



令和7年度  
**学校教育指導方針**

すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくり



# 本県教育の目標

後城県教育委員会

ひとりひとりの能力を開発し

豊かな人間性をつちかう

じょうぶな身体をつくり

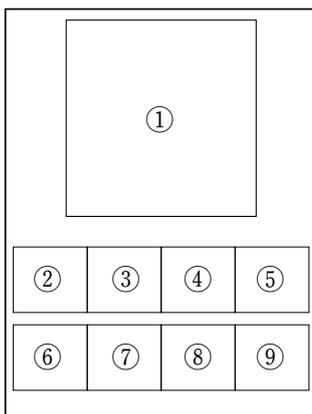
たくまーい心を養う

郷土を愛し

協力しあう心を育てる

(昭和44年制定)

〈表紙の写真〉



- ①いばらき遠隔教育推進事業ライブ配信（つくば市立吾妻中学校）
- ②わくわくがいっぱい お店屋さんごっこ（つくば市立松代幼稚園）
- ③はぎッス応援隊による昼休みのキャッチボール応援（高萩市立秋山小学校）
- ④学びのイノベーション推進プロジェクト「社会科」（筑西市立小栗小学校）
- ⑤小学校における理科専科教員等による授業公開（鉾田市立大洋小学校）
- ⑥第12回科学の甲子園ジュニア全国大会（県立日立第一高等学校附属中学校、県立並木中等教育学校）
- ⑦産業教育デジタルアントレプロジェクト（県内の産業関係高校）
- ⑧赤外分光光度計を活用した有機化合物の分析実習（県立つくばサイエンス高等学校）
- ⑨保健医療科課題研究「循環器の構造と仕組み」（県立盲学校）

## ●●●●● 巻頭のことば ●●●●●

### すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくりを目指して

#### — 自ら考え行動し、よりよい社会の創造に貢献できる「人財」の育成 —

現在、先行きの不透明さが増す世界情勢、驚異的な進展を遂げる生成AIに加え、加速度的な人口減少による社会構造や雇用環境の変化など、どのような課題がいつ、どのように出てくるか予測が困難な時代を迎えています。このような中、学校教育には、社会の変化を前向きに受け止め、他者との協働により課題を解決し、よりよい社会の創造に貢献できる子どもを育成することが求められています。

県では、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「次世代を担う『人財』」や「魅力ある教育環境」、「自分らしく輝ける社会」の実現を目指して、国際教育や理数教育、プログラミング教育の充実を図りながら、新たな課題を解決するための高い創造意欲や、あらゆるリスクに対しても果敢に挑戦する起業家精神をもち、地域や社会を支え、世界で活躍できる「人財」の育成を推進しております。

そのためには、まず、子どもたちが安心して学べる学校・学級づくりが大変重要です。すべての子どもたちの活躍の場や互いに認め合う機会を確保し、自己肯定感、自己有用感をしっかりと育むことで、子どもたちは失敗や間違いを恐れずに自分の意見を伝えたり、思いやりの心をもって他者への理解を示したりすることができるようになります。

その上で、子どもたちが自ら課題を見付け、よりよい解決方法を考え、答えを探り、見いだしていく「探究的な学び」の充実が必要不可欠です。「おもしろそう」、「不思議だな」、「どうなっているんだろう」という問いからスタートし、「なるほど」という発見と解決へと至るプロセスが、「楽しい学び」となり、新たな問いにつながっていきます。

また、学びは学校の中だけで完結するものではありません。これからは、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験活動を通してシームレスに学んでいくことも大切です。多様な学びの機会となる「ラーケーション」、学校と地域が一体となって子どもたちを育てていく「コミュニティ・スクール」、「地域学校協働活動」など、学校と保護者、地域の方々との信頼関係を築き、「社会総がかり」で取り組んでいく必要があります。

今年4月からは、教育庁学校教育部に「生徒支援・いじめ対策推進室」を設置しました。子どもたちの学校種を問わず、一元的に支援する部署を設置することで、今まで以上にスピード感をもった対応や横断的な施策を展開していきます。

さらに、県では、中学校の休日の部活動の地域移行に向けた環境整備を全国に先駆けて行うなど、教職員が働きがいを持ち、各々のパフォーマンスを向上できるよう、働き方改革を推進しています。

各学校においても、前例にとらわれず、創意工夫を生かした取組を展開し、日々の教育活動を充実させていただき、すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくりを進めていただくよう、お願いいたします。

結びになりますが、次世代を担う「人財」の育成を推進し、子どもたちとともに明るい未来を創るためには、何よりも教職員が活力に満ち、笑顔で子どもたちと接することが大切です。引き続き、主体的な学びを支援する伴走者として子どもと向き合う時間を確保するとともに、教職員としての資質向上に努め、専門性を十全に発揮して教育活動に取り組んでいただくようお願いいたします。

令和7年4月

茨城県教育委員会教育長  
柳橋 常喜

# 目次

\* 義務教育学校の前期課程は「小学校」、後期課程は「中学校」にそれぞれ含まれる。  
\* 中等教育学校の前期課程は「中学校」、後期課程は「高等学校」にそれぞれ含まれる。

## 巻頭のことは

● いばらき教育プランの概要	1
● 令和7年度学校教育推進の重点	2
● 知りたい！をつなげる 探究的な学び	4
● 児童生徒が安心して学べる 魅力ある学校・学級づくり	5
● 学習指導要領の基本的な考え方	6
● 学習評価の充実について	7
● 各調査等の結果から見た主な課題と改善の方向性	8
● 学力の向上に向けて	10
● 学校評価について・教員評価について	11
● 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて	12
● 「架け橋カリキュラム」の作成・実施を	13
● 学校教育推進の柱	

## 1 確かな学力を育む教育の推進

○ 幼児教育の充実	14	
○ 小・中学校における充実	15	
<input type="checkbox"/> 国語	<input type="checkbox"/> 社会	
<input type="checkbox"/> 算数、数学	<input type="checkbox"/> 理科	
<input type="checkbox"/> 生活科	<input type="checkbox"/> 音楽	<input type="checkbox"/> 図画工作、美術
<input type="checkbox"/> 家庭、技術・家庭	<input type="checkbox"/> 体育、保健体育	
<input type="checkbox"/> 外国語活動、外国語	<input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間	
※ 道徳科については、「2 豊かな心を育む教育の推進 道徳教育の充実」に掲載		
○ 高等学校における充実	21	
<input type="checkbox"/> 国語	<input type="checkbox"/> 地理歴史	<input type="checkbox"/> 公民
<input type="checkbox"/> 数学	<input type="checkbox"/> 理科	<input type="checkbox"/> 保健体育
<input type="checkbox"/> 芸術	<input type="checkbox"/> 外国語	<input type="checkbox"/> 家庭
<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 工業
<input type="checkbox"/> 商業	<input type="checkbox"/> 水産	<input type="checkbox"/> 看護
<input type="checkbox"/> 福祉	<input type="checkbox"/> 理数	<input type="checkbox"/> 総合的な探究の時間

## 2 豊かな心を育む教育の推進

○ 生徒支援の充実	28	
○ 道徳教育の充実	30	
○ 特別活動の充実	○ 福祉教育の充実	31
○ 人権教育の充実	32	

## 3 健やかな体を育む教育の推進

○ 学校体育の充実	○ 健康教育の充実	33
-----------	-----------	----

## 4 時代の変化に対応できる教育の推進

○ キャリア教育の充実	○ 国際教育の充実	34
○ 科学技術教育の充実	○ 環境教育の充実	35
○ 情報教育の充実とICT活用の推進	36	
○ 茨城県教育情報ネットワーク	37	

## 5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

○ 特別支援学校における充実	38
○ 幼児教育施設、小・中学校、高等学校等における充実	39
○ 一人一人の教育的ニーズに応じた児童生徒の適切な学びの場の決定や見直しに係る基本的な考え方	40
● 茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標	41
● 教職員の研修の充実	43
● 「指導資料」一覧	46
● 令和7年度 県の主な事業	47

# いばらき教育プランの概要

## 基本理念 『活力があがり、県民が日本一幸せな県』

※計画期間：令和4～7年度

### Ⅲ 「新しい人財育成」 茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。

＜政策から描かれる茨城県の近い未来の姿＞

- ◆ 時代の変化に対応し、ニーズを捉えた魅力的な教育を提供する環境が整い、グローバル社会で活躍する「人財」や、地域社会を支える「人財」が育っていききます。
- ◆ 子育ての各ステージにおける切れ目のない支援により、待機児童・子どもの貧困問題等の解消が進み、安心して子供を産み育てやすい県になっていきます。
- ◆ 生活様式や価値観が多様化するなかでも、一人ひとりが能力を十分に発揮できるダイバーシティ社会が実現し、魅力的なライフスタイルを送る県民が増えていきます。

#### 政策11 次世代を担う「人財」

変化の激しい時代を生き抜くため、リスクに積極的に挑戦し、自分の夢を実現したり、地域課題を発見・解決できる「人財」を育成します。

- (1) 知・徳・体・バランスのとれた教育の推進
  - ・保幼小中高の円滑な接続、
  - ・ICT活用指導力、少人数教育、
  - ・中高一貫教育、大学誘致、
  - ・大学との連携、教員の働き方改革、
  - ・コミュニティ・スキル教育
- (2) 新しい時代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり
  - ・非常防止、立ち直り支援、
  - ・不登校・引きこもり・いじめ等に対応する未然防止、就学前教育、家庭
  - ・教育の推進、放課後活動の充実、
  - ・誰もが教育を受けられる支援の充実、
  - ・インクルーシブ教育
- (3) 地域力を高める人財育成
  - ・郷土教育、福祉教育、地域活動

#### 政策12 魅力ある教育環境

少人数教育や中高一貫教育などの充実を図り、社会の変化や地域のニーズに対応した「魅力と特色ある学校づくり」を推進します。

- (1) 時代の変化に対応した学校づくり
  - ・ICT活用指導力、少人数教育、
  - ・中高一貫教育、大学誘致、
  - ・大学との連携、教員の働き方改革、
  - ・コミュニティ・スキル教育
- (2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり
  - ・非常防止、立ち直り支援、
  - ・不登校・引きこもり・いじめ等に対応する未然防止、就学前教育、家庭
  - ・教育の推進、放課後活動の充実、
  - ・誰もが教育を受けられる支援の充実、
  - ・インクルーシブ教育

#### 政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県

若い世代のニーズに合わせた結婚支援の強化や、多様な幼児教育、保育ニーズへの対応、困難を抱える子どもへの支援の充実など、安心して出産、子育てできる社会をつくりまします。

- (1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり
  - ・結婚や出産に係る不安の解消
- (2) 安心して子どもを育てられる社会づくり
  - ・待機児童ゼロの水準を維持、
  - ・幼児教育・保育人材の確保、
  - ・放課後児童支援員の確保
- (3) 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援
  - ・相談体制の充実、早期発見・安全確保、
  - ・社会的養育、教育支援、生活支援、
  - ・就業支援、経済的支援、
  - ・ヤングケアラー支援

#### 政策14 学び、文化・スポーツ、遊びを楽しむ茨城

人生100年時代の到来に向け、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの生涯学習や文化活動、スポーツや余暇を楽しむ機会や環境をつくりまします。

- (1) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術
  - ・生涯学習、リカレント教育、
  - ・文化芸術活動、県立美術館等
- (2) スポーツの振興と遊びある生活スタイル
  - ・本県選手の発掘・育成・強化、
  - ・総合型地域スポーツクラブ等、
  - ・県営体育施設

#### 政策15 自分らしく輝ける社会

性別、人種、価値観等の多様性を認め合い、固定的役割分担意識にとらわれず、誰もが自らが望む働き方を選択し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくりまします。

- (1) 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり
  - ・ダイバーシティ社会、
  - ・帰国・外国人児童生徒への適応支援、
  - ・人権教育、いじめ等の未然防止、
  - ・早期発見及び早期解決
- (2) 女性が輝く社会の実現
  - ・男女共同参画社会
- (3) 働きがいや実感できる環境の実現
  - ・ワーク・ライフ・バランス

### I 「新しい豊かさ」

#### 政策1 質の高い雇用の創出

- (3) 産業を支える人材の育成・確保
  - ・産業技術短期大学校、産業技術専門学院、
  - ・産学官連携プログラム(高度IT人材育成)、
  - ・理工系分野への進学を促す機会提供(科学の甲子園茨城大会の開催等)

#### 政策2 新産業育成と中小企業等の成長

- (1) 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり
  - ・J-PARC、eスポーツ
- (2) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成
  - ・伝統的工芸品

#### 政策4 ビジット茨城 ～新観光創生～

- (1) 輝ける観光地域の創出
  - ・本県の文化を学べる体験、自然体験

#### 政策5 自然環境の保全・再生

- (2) サステナブルな社会づくり
  - ・環境教育、環境学習

### Ⅱ 「新しい安心安全」

#### 政策6 県民の命を守る

- (1) 医療・福祉人材確保
  - ・修学資金貸付制度等により
  - ・医学部進学等を支援
- (2) 地域における保健・医療・介護提供体制の充実
  - ・ヤングケアラーへの支援
- (3) 精神保健対策・自殺対策
  - ・正しい知識の普及啓発、
  - ・相談体制の充実

#### 政策8 暮らしのある人も暮らしやすい社会

- (1) 障害者の自立と社会参加の促進
  - ・医療的ケア児、
  - ・文化活動の発表機会の創出
- (2) 障害者の就業機会の拡大
  - ・就労支援体制の充実

#### 政策9 安心して暮らせる社会

- (2) 安心な暮らしの確保
  - ・消費生活教育
- (3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり
  - ・安全教育、通学路の安全点検

#### 政策10 災害・危機に強い県

- (1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化
  - ・施設等の適切な維持管理、耐震化、
  - ・学校等での防災訓練
- (2) 原子力安全対策の徹底
  - ・専門家による審査や
  - ・放射線測定体験等による啓発

### Ⅳ 「新しい夢・希望」

#### 政策16 魅力度No.1プロジェクト

- (2) 県民総 茨城大好き計画
  - ・郷土教育

#### 政策17 世界に飛躍する茨城へ

- (2) 世界に飛躍するベンチャー企業創出(茨城シリコンバレー構想)
  - ・理工系分野への進学を促す機会提供(科学の甲子園茨城大会の開催等)

#### 政策18 若者を惹きつけるまちづくり

- (1) 若者に魅力ある働く場づくり
  - ・インターンシップ
- (2) 若者を呼び込む茨城づくり
  - ・本県の文化を学べる体験【再掲】、
  - ・県営体育施設【再掲】

#### 政策19 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

- (1) 先端技術の社会実装やデータの活用
  - ・ICT教育、GIGAスクール構想、
  - ・産学官連携プログラム(高度IT人材育成)【再掲】

#### 政策20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

- (2) 人にやさしい、魅力あるまちづくり
  - ・文化財指定、歴史的建造物

茨城県総合計画は、県政運営の指針であり、その教育に関する部分は、本県の教育に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めることから、茨城県総合計画の教育に関する部分をもっていばらき教育プランに代えることとします。

# 令和7年度 学校教育推進の重点

## 本県教育の目標

ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう  
 じょうぶな身体をつくり たくましい心を養う  
 郷土を愛し 協力しあう心を育てる

## いばらき教育プラン（茨城県総合計画より）

### 基本理念「活力があり、県民が日本一幸せな県」

#### Ⅲ 「新しい人財育成」

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。  
 政策11 次世代を担う「人財」 政策12 魅力ある教育環境 政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県  
 政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 政策15 自分らしく輝ける社会

#### I 「新しい豊かさ」

#### II 「新しい安心安全」

#### IV 「新しい夢・希望」

## 学校教育推進の柱

### 1 確かな学力を育む教育の推進

- 幼稚園等における充実
- 小・中学校における充実
- 高等学校における充実



### 2 豊かな心を育む教育の推進

- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
- 福祉教育の充実
- 人権教育の充実
- 生徒支援の充実



### 3 健やかな体を育む教育の推進

- 学校体育の充実
- 健康教育の充実



### 4 時代の変化に対応できる教育の推進

- キャリア教育の充実
- 国際教育の充実
- 科学技術教育の充実
- 環境教育の充実
- 情報教育の充実とICT活用の推進



### 5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- 特別支援学校における充実
- 幼児教育施設、小・中学校、高等学校等における充実



## 校長のリーダーシップの発揮

～学校教育目標の具現化へ向けた改革の推進～

- 子どもや学校を取り巻く環境の変化を的確に把握し、目標や教育課程に反映・発信
- 目標の達成状況を検証・公表し、それを踏まえて果敢に改革を推進
- 教職員がより高いパフォーマンスを発揮できる組織マネジメントを遂行

## 教員の資質の向上

～「資質の向上に関する指標」を踏まえた研修と実践の往還～

- 人間性豊かで、高い使命感をもって、教育にあたることができる
- 子どもの多様性を理解し、一人一人に寄り添った関係を築くことができる
- 子どもの実態や社会の変化を的確に捉え、効果的な学びをデザインできる
- 授業改善に向け検証と研修を重ね、実践的専門性を高めることができる
- 他の教職員と協働し、学校教育目標の具現化に資することができる

## すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくり

### カリキュラム・マネジメントの確立 P.10

- 学校教育目標と連鎖したPDCAサイクルの確立
- 社会に開かれた教育課程の推進
  - ・ 外部人材の活用、体験活動の充実  
(教科等横断的・探究的な学び、キャリア教育、STEAM教育 等)
  - ・ 地域との連携・協働の促進  
(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進)
- 教員のパフォーマンス向上を図る働き方改革の推進

### 未来を拓く学びの展開 P.4

- 問いの発見と解決に重点を置く探究的な学びの充実
  - ・ 試行錯誤、アウトプット、まとめと振り返りの重視
- ICTの効果的な活用
  - ・ 遠隔・オンライン授業、オンデマンド動画、デジタル教材、学習データ、AI活用 等
- よりよい社会の創造に貢献する市民性の育成
- 個々の発達段階や教育的ニーズに応じた学びの充実
  - ・ 学習状況等に応じた指導と配慮、自己決定の場の提供、日本語指導の充実 等

### 安心して学べる環境の保障 P.5

- 居場所づくりと絆づくりへの支援の充実
  - ・ 生徒指導の実践上の4つの視点の重視  
(自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成 等)
- 教育相談の充実とチーム支援の確立
  - ・ いばらき「心の健康観察」、いばらき子どもSNS相談 等
- 学校段階等間の接続の円滑化

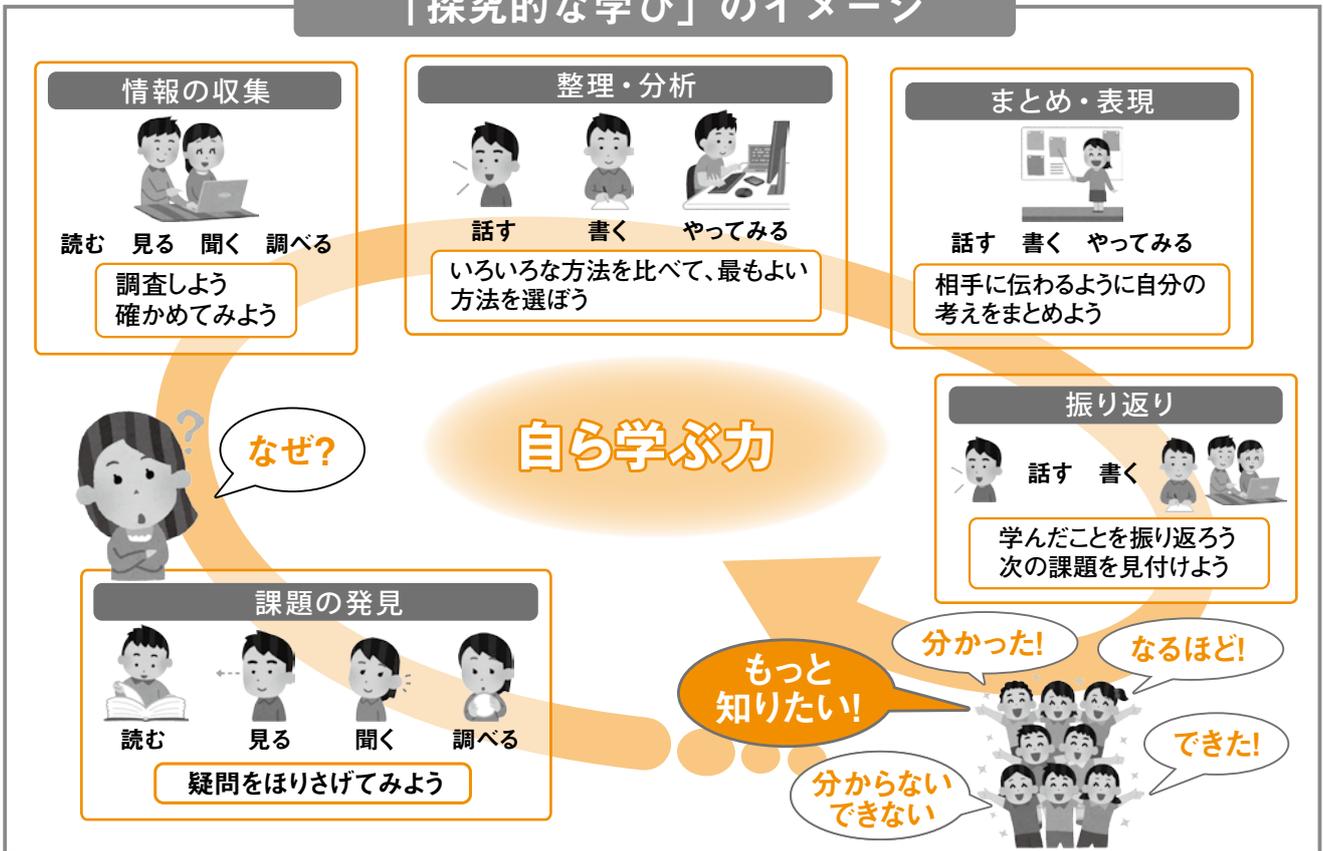
国連の持続可能な開発目標のウェブサイト  
<https://www.un.org/sustainabledevelopment/>  
 本書の内容は国連によって承認されたものではなく、国連やその他の関係者、加盟国の意見を反映したものではありません。



Q 「探究的な学び」って、どんな学び？

A 自分から課題を見つけて、解決することをくり返す学びです。  
(自分のよさや可能性をのばし、夢や目標の実現につながります。)

「探究的な学び」のイメージ



学習のポイント

- 課題の発見**
- 知りたいことは何か。
  - 解決したいことは何か。
  - 見通しはもてたか。
- 情報の収集**
- 必要な情報は何か。
  - どのように集めるか。
- 整理・分析**
- どのように整理するか。
  - いえることは何か。
- まとめ・表現**
- どのようにまとめるか。
  - 相手に伝わるか。
- 振り返り**
- 分かったことは何か。
  - 何をきっかけに考えたか。
  - 次の課題は何か。

学習活動

これまでの生活経験、既習事項、新たな気付き・発見

(例) なぜ、○○は、△△なのだろうか。

**インプット**

読む 見る 聞く 調べる

- 課題意識が出发点
  - ・人に説明できるように読む
  - ・必要な情報を見付けられる
  - ・質問できるように聞く
  - ・タブレットで調べる など
- こまった時は、先生に質問しよう
  - ・自分で計画を立てて学ぶ方法を決め、自分の力で学びを進めよう
  - ・何度も考えて、知っていることをどんどん使っていく

**アウトプット**

話す 書く やってみる

- いろいろな方法で挑戦
  - ・意見や感想を交えて伝える
  - ・友達の発言につなげて話す
  - ・友達の意見を参考に自分の文章を書き直す
  - ・繰り返して試す など

できるようになったことや分かったこと、きっかけとなったこと、次に取り組みたいことをまとめる。

# 児童生徒が安心して学べる 魅力ある学校・学級づくり

Q 「魅力ある学校・学級」って、どんな学校・学級？

A 児童生徒が楽しく安心して通うことができ、もっている力を発揮できる学校・学級です。

Q どのように「魅力ある学校・学級づくり」に取り組めばいいの？

A 特別活動等による「集団づくり」や各教科の「授業づくり」を通して、全ての児童生徒に活躍の場と互いに認め合う機会を確保することが大切です。



## 教職員の支援の方向性 “させる” から “支える” へ

### 各教科と生徒指導を一体化させた授業づくり・集団づくり

#### 授業づくり

##### 自己存在 感の感受

児童生徒の多様な学習の状況や興味・関心に応じた、分かる授業、たのしい授業となるよう心がけていますか。

##### 共感的な 人間関係

児童生徒が、間違いやできないことについて、お互いの考えに関心を抱き合う授業づくりに努めていますか。

##### 自己決定 の場

授業で、児童生徒が意見を発表したり、対話や議論したりする機会をつくっていますか。

##### 安心安全な 風土の醸成

学校が、児童生徒にとって自分が大切にされている、認められていると感じる場所となるよう心がけていますか。

#### 集団づくり

児童生徒が、学級集団の中で役割を担ったり協力し合って活動したりできるようにしていますか。

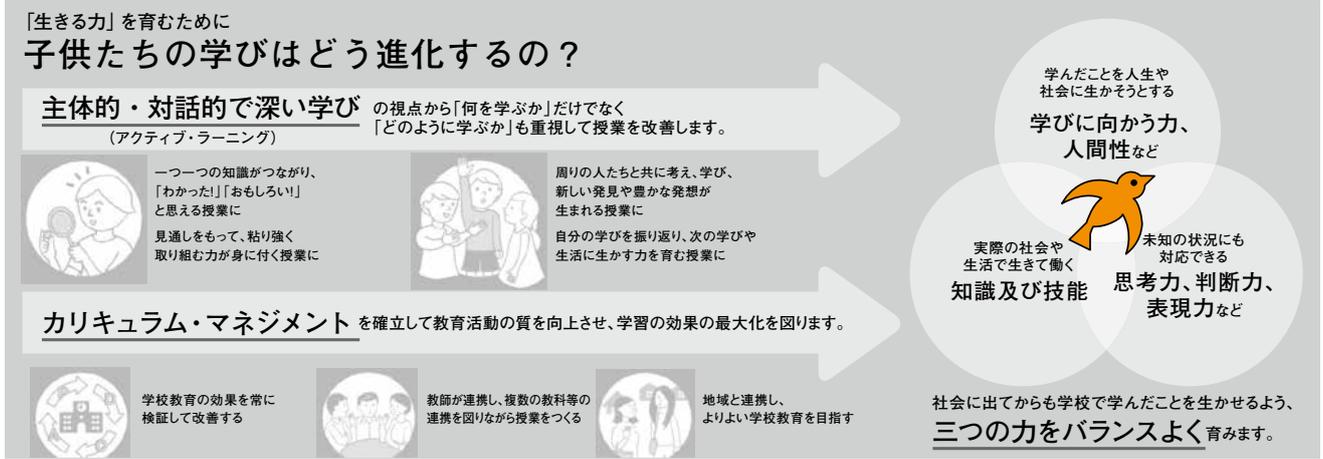
児童生徒も、教職員も、積極的に、自分と異なる考えや意見を認めていますか。

学級や学校生活がよりよいものになるよう、児童生徒同士で話し合い、決定し、実践する機会をつくっていますか。

児童生徒がお互いの個性や多様性を認め合い、活躍できる機会や場を提供していますか。

# 学習指導要領の基本的な考え方

「学習指導要領」は、全国どこでも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。およそ10年に一度、改訂しています。子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られています。以下は、平成29・30・31年改訂学習指導要領について説明した文部科学省のリーフレット「基本的な考え方」を抜粋したものです。



幼児期の教育	小学校	中学校	高等学校
遊びや生活の中で生きる力の基礎を培います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語</li> <li>社会(3~6年)</li> <li>算数</li> <li>理科(3~6年)</li> <li>生活(1,2年)</li> <li>音楽</li> <li>図画工作</li> <li>家庭(5,6年)</li> <li>体育</li> <li>外国語(5,6年)</li> <li>特別の教科 道徳</li> <li>外国語活動(3,4年)</li> <li>総合的な学習の時間(3~6年)</li> <li>特別活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語</li> <li>社会</li> <li>数学</li> <li>理科</li> <li>音楽</li> <li>美術</li> <li>保健体育</li> <li>技術・家庭</li> <li>外国語</li> <li>特別の教科 道徳</li> <li>総合的な学習の時間</li> <li>特別活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学科に共通する各教科等</li> <li>国語</li> <li>芸術</li> <li>総合的な探究の時間</li> <li>外国語</li> <li>家庭</li> <li>特別活動</li> <li>公民</li> <li>情報</li> <li>理数</li> <li>理科</li> <li>保健体育</li> <li>主として専門学科において開設される各教科</li> <li>農業</li> <li>看護</li> <li>音楽</li> <li>工業</li> <li>情報</li> <li>美術</li> <li>商業</li> <li>福祉</li> <li>英語</li> <li>水産</li> <li>理数</li> <li>家庭</li> <li>体育</li> </ul>
	特別支援学校 小学部	特別支援学校 中学部	特別支援学校 高等部
上記の教科のほか、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」、知的障害のある子供のための各教科等もあります。			
<b>特別支援教育</b> 幼児期から高等学校段階まで、全ての学校で障害に応じた指導を行い、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。			

## 学習指導要領 (本文、解説)

## 中教審答申

中央教育審議会（中教審）の答申は、日本の教育の基本方針を話し合う中教審で調査・審議された結果、まとめられた報告書です。中教審の答申は、教育改革が行われる際の重要な指針となります。

QRコードを読み込むと、文部科学省HPにジャンプします。

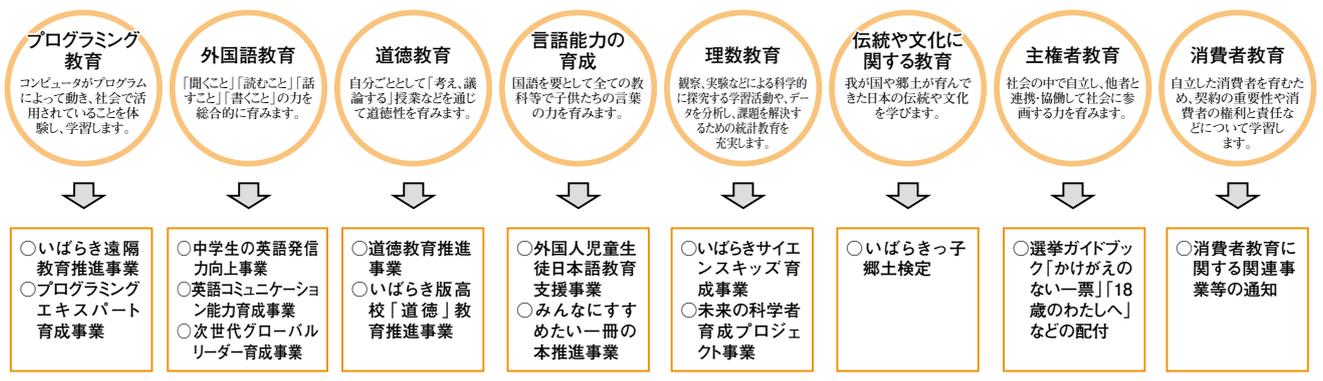
本文、解説については、確認しておきましょう。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申) (中教審第228号)【令和3年4月】

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申) (中教審第251号)【令和6年8月】

# 学習指導要領で重視することと県の取組

新たに取り組むこと、これからも重視することは？ 下記のほかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。



# 学習評価の充実について

## 1 学習評価の基本的な考え方

- カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習活動」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

平成29・30年度改訂学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

## 2 学習評価の改善の基本的な方向性

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

## 3 障害のある児童生徒に係る学習評価の在り方

- 学習評価に関する基本的な考え方は、障害のある児童生徒の学習評価についても変わらない。
- 小学校・中学校・高等学校等においては、特別支援学校等の助言または援助を活用しつつ、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた適切な学びの場において、指導内容や指導方法の工夫を行い、その評価を適切に行うことが必要である。

## 4 不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価

(対象：小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小学部・中学部に在籍する児童生徒)

- 不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果を成績に反映する際の要件は、次の①から③を全て満たしていることである。

- ① 学校が、成績評価を行うに当たり、不登校児童生徒の学習の計画・内容が不登校児童生徒の在籍する学校の教育課程に照らし適切と認められるか確認を行う必要があること。
- ② 学校外の機関や自宅等では、保護者等が不登校児童生徒の学習状況等の把握や相談・指導を行う役割を担う場合もあることから、学校と保護者等の間に十分な連携協力体制が保たれるとともに、学校が保護者等を通じて当該児童生徒の学習活動の状況等について、定期的・継続的に把握する必要があること。
- ③ 学校として不登校児童生徒を支援していくにあたっては、保護者等を通じて当該児童生徒の学習活動の状況等を把握するのみならず、学校が、不登校児童生徒本人と直接関わりを継続することが必要であること。そのため、学校は訪問による対面指導やICTを活用したオンラインでの相談・指導等を通じて、不登校児童生徒本人の学習活動の状況等について、定期的・継続的に把握するとともに、不登校児童生徒との間に適切な関わりを維持できるよう努める必要があること。  
その際、学校が当該児童生徒の学習活動の状況等について把握することは、学習支援や進路指導を行う上で重要であること。

## 5 学習評価の充実に向けて

- 各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにする。（「記録に残す場面」を精選する。）
- 評価規準や評価方法について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること、評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ることなど、学校として組織的かつ計画的に取り組む。
- 学校が児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明するなど、評価に関する情報を積極的に提供し児童生徒や保護者の理解を図る。
- 指導要録の記入については、県が示している手引きを参照する。

【参考】・茨城県公立小学校・中学校・義務教育学校等 児童・生徒指導要録記入の手引き

・「茨城県立高等学校茨城県立中等教育学校生徒指導要録の取扱要領」及び「茨城県立中学校生徒指導要録の取扱要領」

・「茨城県立特別支援学校幼稚部・小学部・中学部幼児児童生徒指導要録の手引」及び「茨城県立特別支援学校高等部生徒指導要録記入の手引」

【参考資料】

① 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (小学校編・中学校編・高等学校編)	② 特別支援学校小学部・中学部、高等部学習評価参考資料	③ 不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について (文部科学省通知)
	 小学部・中学部  高等部	

## 各調査等の結果から見た主な課題と改善の方向性

### 【全体的な課題と改善策】

<p><b>【課題】</b></p> <p>① 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着</p> <p>② 複数の情報を筋道立てて処理する読解</p> <p>③ 相手が理解できる条件に即した説明</p>		<p><b>【改善策】</b></p> <p>① 知識及び技能を活用して問題解決する場の設定（繰り返し何回も、必要に応じて）</p> <p>② 複数の資料の中から大切な情報を関連付けて思考したり、判断したりする機会の設定（つなげて考える、根拠を見だし決める）</p> <p>③ 条件や字数制限を設け、自分の考えを記述する機会の設定（要点を絞って書く、短く書く）</p>
---	--	--

### 【全国学力・学習状況調査】

#### （小学校6年 国語）

#### （中学校3年 国語）

<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫すること。</li> <li>・文脈に即して漢字を正しく書くこと。（「競技」、「投げる」）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈すること。</li> <li>・目的に応じて必要な情報に着目して要約すること。</li> </ul>
<b>改善策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手や目的を意識しながら、資料の活用の仕方を検討し、自分の考えが伝わるように表現を工夫する学習場面を設定する。</li> <li>・漢字のもつ意味を考えて、漢字を書き、文や文章の中で正しく使う習慣が身に付くように、定期的に既習の漢字を使って書く場面を設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文章を読む際に、図表や写真などが文章のどの部分と関連しているかなどを確認して、書き手の伝えたい内容や図表などの効果について考える学習場面を設定する。</li> <li>・目的を明確にし、要約の適切さや正確さを意識して要約する学習場面を設定する。</li> </ul>

#### （小学校6年 算数）

#### （中学校3年 数学）

<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除数が小数である場合の除法の計算をすること。（基本的な計算の仕方）</li> <li>・図形を構成する要素を見だし、活用すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数量及び数量の関係を文字を用いた式で表すこと。</li> <li>・筋道を立てて考え、証明すること。</li> </ul>
<b>改善策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計算に関して成り立つ性質を用いた計算の仕方と、筆算による計算の仕方に関連付けて、計算の意味を考える場面を設定する。</li> <li>・図形の意味や性質を基に、必要な情報を自ら選び出し、問題を解決する場面を設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数量及び数量の関係を文字を用いた式で表す際に、具体的な数を例にして、表し方を確認する場面を設定する。</li> <li>・証明の方針を立て、それに基づいて証明する（証明を書く）場面を設定する。さらに、生徒が書いた証明を個別に添削し、指導する機会を設定する。</li> </ul>

### （学習状況結果から）

<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語の「勉強は好きですか。」について、小学校と中学校で「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した割合は、全国の割合よりも高くなっている。一方、算数・数学については、小中学校ともに全国の割合を下回っているものの「算数・数学の勉強は大切である」「将来役立つ学習である」という意識をもつ児童生徒は全国の割合を上回っている。</li> <li>・「5年生まで〔1、2年生のとき〕に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。」については、令和5年度の割合を上回ったものの、全国の割合を下回っており、今後も主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めていく必要がある。</li> </ul>
<b>改善策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにして、学習意欲の向上を図れるようにする。また、個に応じた多様な指導方法及び指導体制の工夫改善により、「分かった」「できた」といった達成感が得られるようにするとともに、「なぜ」「もっと知りたい」といった興味・関心に向かって自ら学ぶ力を育むことができるようにする。</li> <li>・引き続き、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した単元構成の中に、習得・活用・探究を意識した学習活動と学習の場を設定していくようにする。また、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るとともに、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見だし解決策を考えたり、思いや考えを基に表現したりする学習過程を重視し、主体的・対話的で深い学びの充実を図ることができるようになる。</li> </ul>

# 各調査等の結果から見た主な課題と改善の方向性

## 【学力診断のためのテスト】

(令和7年1月実施)

	主な課題等	改善の方向性
<b>国語</b>	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目的に応じて必要な情報を見付け、適切に使うこと</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文章の構成や展開、表現の効果について捉えること</li> </ul>	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文章の中から必要な情報を取捨選択、整理、再構成するために、文章中の言葉と図表などに示されている言葉に印を付けたり、線で結んだりするなどして、文章と図表などの関係を捉えて読むことができるように指導する。</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文章全体や部分がなぜそのような構成や展開になっているのか、そのことがどのような効果につながるのかなど、自分なりの意味付けをすることや、表現の技法についてペアやグループで検討できるように指導する。</li> </ul>
<b>社会</b>	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数の資料を活用し、社会的事象の特色や意味などを考え表現すること</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 習得した知識や技能、概念を活用し、資料と関連させて分かったことを表現すること</li> </ul>	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 問題解決的な学習の中で、複数の資料を関連付けて読み取る機会を設定し、「根拠」だけでなく「理由」を示しながら、考えたことを表現する学習を充実させる。</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題を解決する中で、習得した知識や技能を活用する機会を設定し、資料から読み取った事実を基に多面的・多角的に考察、構想し、それを表現する学習を充実させる。</li> </ul>
<b>算数・数学</b>	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図形を構成する要素に着目し、構成の仕方を考察したり、図形の性質を見いだしたりすること</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関数についての基礎的な概念や性質を理解することや、表、式、グラフを用いて関数の特徴を表現すること</li> </ul>	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 視点をもって図形を観察するとともに、実際に紙を折ったり、作図したりするなどの活動を重視し、図形の性質、図形の構成の仕方、図形の計量について考察できるようにする。</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関数の領域で用いられる用語（言葉）や記号についての理解を確実なものになるように指導するとともに、表、式、グラフを単独で用いるのではなく、相互に関連付けて関数の特徴を考察できるようにする。</li> </ul>
<b>理科</b>	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観察、実験の器具を正しく操作する基本的な技能や科学的な用語の定着</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知識及び技能を活用して、目に見えない力の大きさや光の道筋を矢印で表すなど作図すること</li> </ul>	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観察、実験を重視し、器具の操作と器具を操作する意味や理由を理解できるように指導する。また、履修した内容を日常生活にあてはめ、実感を伴って理解するように指導する。</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観察、実験を行い、その結果より、作図の活動を取り入れるとともに、作図の技能を使ってつり合いの関係や規則性を説明できるように指導する。</li> </ul>
<b>英語</b>	<p>&lt;中学1・2年共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文法事項や言語の働きなどを理解して、正確に書いたり、英文を正しく並べ替えたりすること</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常的な話題について、まとまりのある英文を書くこと</li> </ul>	<p>&lt;中学1・2年共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文脈から適切な文の形式や時制を判断することが大切であるため、自分の発話を書き出したり、端末に録音し聞き返したりするなど、正しく書くことができているかを確認する機会を設定する。</li> <li>○ 生徒がどこにつまずいているのかを把握し、実態に応じた支援を行う。さらに、書いた英文をペアやグループで確認し、推敲していくことで、英語使用の正確さ（言語面）と表現内容の適切さ（内容面）について生徒自身が気付く機会を設定する。生徒の実態に応じて、正確かつ自然な表現を身に付けるために生成AIを活用することも考えられる。</li> </ul>

※ 教科の課題及び改善のポイント等の詳細は県教育委員会HPを参照

## 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

(令和6年4月～7月実施)

内容	対象	主な課題	改善のポイント
<b>実技調査 体力・運動能力</b>	小学5年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女子の「体力合計点」において、全国平均値を上回っているものの、平成20年度の調査以降、最も低くなった。</li> <li>○ 男子の「ソフトボール投げ」において、記録の向上は見られるが、平成20年度の調査開始以降、全国平均値を下回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の実態から課題を把握し、休み時間にランニングや縄跳び等の運動機会を設けたり、授業開始時に学校の課題に応じたサーキットトレーニングを実施したりするなど、学校全体で体力向上に取り組む。</li> <li>○ 小学校では、「的当て」や「バトンスロー」など、楽しみながら投げ方を身に付ける機会を設け、投げる動作に継続して取り組むことができるようにする。</li> <li>○ 中学校では、授業開始時にラダートレーニングや馬跳び、リズムジャンプ等の敏捷性やリズム感を高める運動を継続的に実施するなど、課題解決につながる取組を実践する。</li> </ul>
	中学2年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女子において、「上体起こし」「反復横跳び」「20mシャトルラン」「ハンドボール投げ」の4種目で、令和5年度の県平均値を下回った。特に、「反復横跳び」においては全国平均値を下回った。</li> </ul>	
<b>質問紙調査</b>	小学5年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「体育の授業は楽しい」と答える児童の割合は、男子は約7割、女子は約6割であり、男子は全国平均値をやや下回った。</li> <li>○ 「体育の授業を除く1週間の総運動時間」は、令和5年度より男女とも減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の課題に応じた活動の場の設定及び「指導と評価の計画」を作成し、運動が苦手な児童生徒や運動に意欲的でない児童生徒のための多様な学習を充実させる。</li> <li>○ ICTや学習カードを活用し、児童生徒が体育の楽しさ（体を動かす、技を身に付ける、仲間と関わる等）を味わうことができる授業を展開する。</li> <li>○ 授業以外の運動時間を増やすために、保護者や地域人材を含めた検討委員会（体力づくり推進委員会等）で課題を共有したり、スポーツチャレンジを活用して県内の学校と記録を競い合い、運動の楽しさや喜びを味わう機会を設定したりすることで、運動習慣の確立を促す。</li> </ul>
	中学2年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「保健体育の授業は楽しい」と答える生徒の割合は、男子は約5割、女子は約4割であり、男女ともに全国平均値を下回った。</li> <li>○ 「保健体育の授業を除く1週間の総運動時間」は、男女ともに令和5年度より増加しているが、男子は全国平均値を下回った。</li> </ul>	

# 学力の向上に向けて

◎学校における学習指導に係る R P D C A サイクルを確立し、児童生徒の学力向上を図る。

## R P D C A サイクル

・短期・中期・長期の計画立案 ・随時の評価と見直しの実行

### Research 【実態把握】

#### 分析を通じた的確な実態把握

- ・日常生活及び授業の様子から
- ・各種調査及びテストの結果から

#### 各学校の教育計画

- ・教育目標の設定
- ・目指す児童生徒像の設定
- ・各教科の評価規準の見直し

### Plan 【目標設定】

#### 学力向上に向けた目標設定

##### 《学力向上プラン》

- ・「探究的な学び」における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ・全国学力・学習状況調査等から分かる課題を明確にした学習指導の改善
- ・内容や時間のまとまりで捉えた指導計画及び評価計画等の見直し
- ・学校の研修体制の整備
- ・家庭・地域との連携

### Do 【実行】

#### 指導計画を踏まえた教育活動の実施

- ・課題の改善に向けた学習指導
- ・課題の見られる内容の指導の徹底
  - ※ 各種学力向上事業の実施
    - ・学びのイノベーション推進プロジェクト（探究的な学びの充実）
    - ・未来を拓く学ぶ力向上プロジェクト（基礎力アップチャレンジ問題、要約・記述問題）等
  - ※ 各種動画の活用
    - ・いばらきオンラインスタディ plus
    - ・教科の達人
    - ・指導教諭等授業動画 等
  - ※ I C T の活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
  - ※ 授業アイデア例（国立教育政策研究所）を活用した授業実践

### Check 【評価】

#### 多面的・多角的・客観的な評価

- ・授業や指導計画等の評価
- ・児童生徒の学習状況の評価
- ・自校作成問題の活用（随時）
- ・全国学力・学習状況調査及び学力診断のためのテスト等の分析・活用（8月・2月）
- ・県アセスメント問題等の活用（4月・11月）
- ・C B T による基礎力アップチャレンジの集計データの活用（即時・随時）
- ・保護者や地域住民等による評価（アンケート等の実施）（学期ごと）

### Action 【改善】

#### 学校全体で取り組むべき課題や改善策の検討

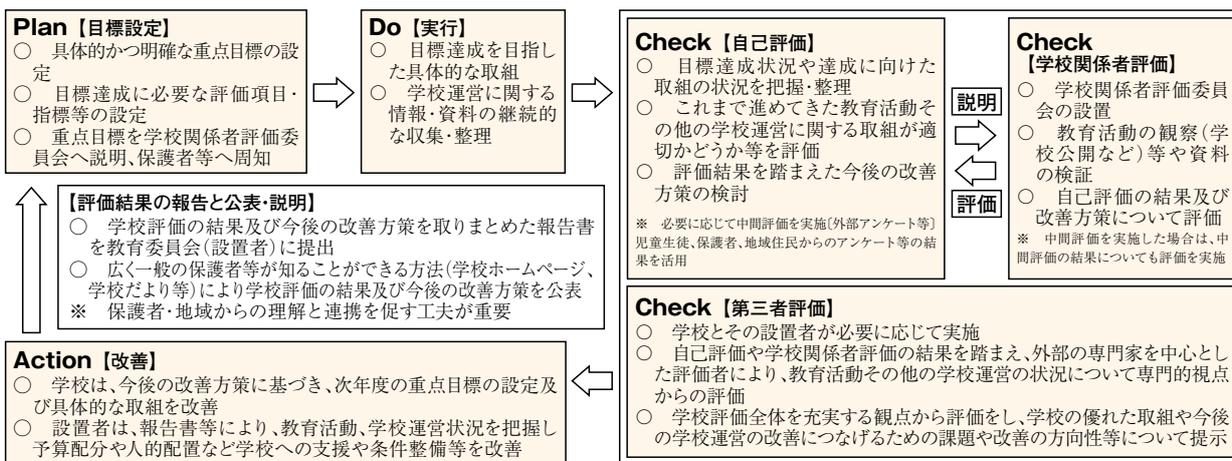
- ・校内研修体制の整備と効果的な実施
- ・授業研究会の工夫改善
- ・授業の工夫改善（探究的な学びの充実・I C T の効果的な活用 等）
- ・補充学習の実施
- ・習熟度別指導の実施
- ・指導計画の修正・改善
- ・保護者や地域人材への働きかけの工夫

## 学校評価について

### 児童生徒がよりよい学校生活を送れるよう学校運営の改善と発展を目指す

- ◆ **学校の組織的・継続的な取組**  
学校として目指すべき重点目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、組織的・継続的に学校運営を改善すること。
- ◆ **説明責任と学校・家庭・地域の連携協力**  
自己評価及び保護者など学校関係者による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ◆ **教育委員会（設置者）などによる支援・改善**  
学校評価の結果を踏まえて、教育委員会（設置者）等が、学校に対する支援・改善を行うことにより、教育水準の質の保証・向上を図ること。

### 学校評価による改善サイクル



- ※ 小中一貫教育を実施する学校における学校評価の留意点
- ・義務教育学校：9年間を見据えた教育目標を設定するとともに、学年段階の区切りに応じた目標を設定すること等
  - ・小中一貫型小学校及び中学校：横断的に実施した評価の結果について、共同して広く周知すること等
- 【具体的な評価方法等については、「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」（平成28年3月22日 文部科学省）を参照】

## 教員評価について

本県では、「教員一人一人の資質・能力の向上」、「学校全体の活性化・教育力の向上」を目的とし、平成21年度から全校種において実施し、現在は人事評価としても活用しています。教員評価のマネジメントは、学校評価のマネジメントに内包されるものであり、それらに関連させて、『人材育成・学校活性化支援システム』として整理しました。

### 地域住民や保護者、児童生徒から信頼される学校づくり

目的

- 教員一人一人の資質・能力の向上
- 学校全体の活性化・教育力の向上

#### ・「自己目標」の設定

「学校としての組織目標」及び「グループ目標」と関連させ、その達成を目指すことを前提として、自らが能動的に達成しようとする努力目標として設定

#### ・「グループ目標」の設定

「学校としての組織目標」の達成を目指して、校務分掌や学年等を単位とした「グループ目標」を設定

#### ・「学校としての組織目標」の設定

その年度に学校全体として達成しようとする重点的な目標であり、校長が教職員の考え方を踏まえつつ、リーダーシップを発揮して設定

#### 目標の連鎖

- ※ 人材育成・学校活性化支援システムの構築に向けて～教員評価の手引き(改訂版)～より  
令和5年4月 茨城県教育委員会

# 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて

## ■「遊び」が育てる「学び」の未来

幼児期の自発的な遊びの中で育まれた、やり抜く力や協調性、自信などの「非認知的能力」は、変化する社会を生きていく上で重要な力です。幼児期の「遊びに没頭する中の育ちや学び」を小学校以降の「主体的・対話的で深い学び」へと円滑につなぐことが大切です。

### 幼児期 学びの芽生え

- 楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいく。
- 遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。
- 日常生活の中で、様々な言葉や非言語によるコミュニケーションによって他者と関わり合う。



幼児教育

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

自立

成長

安心

### 児童期 自覚的な学び

- 学ぶことについての意識があり、集中する時間とそうでない時間（休憩の時間等）の区別が付き、自分の課題の解決に向けて、計画的に学んでいく。
- 各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。
- 主に授業の中で、話したり聞いたり、読んだり書いたり、一緒に活動したりすることで他者と関わり合う。



小学校教育

## ■幼児期と小学校以降の教育を「育みたい資質・能力」でつなぐ

～「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに～

「育みたい資質・能力」の三つの柱は、幼児教育から高等学校まで続けて育てていくものとして保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校以降高等学校までの各要領・指針等に共通して示されています。そして、幼児教育で資質・能力が十分に育まれると修了前の子どもに現れる姿（方向目標）として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」があり、小学校以降でも続けて育てていく必要があります。

幼児教育で育みたい資質・能力

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

高等学校へ

中学校  
小学校



※方向目標であり、到達目標のように扱うものではないことに注意

## ■「架け橋プログラム」の実施に向けて

未来を担う子どもに学びや生活の基盤を育み、持続可能な社会の創り手となることのできる力の基礎を育むため、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児と1年生の2年間のカリキュラムを一体的に捉え、幼児教育・小学校教育関係者が連携してカリキュラムや教育方法の充実・改善にあたるなど、接続期の教育の質向上が求められています。

「架け橋プログラム」の目指す方向性

- 架け橋期(5歳児から1年生の2年間)のカリキュラムの編成・実施  
保幼小の保育者と教員が協働し、共通の視点をもって検討し、編成・実施
- 保育者と教員が対話を通して相互理解・実践を深める体制作り



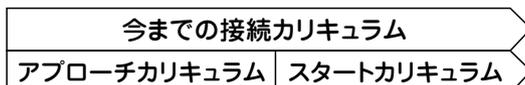
架け橋プログラム  
(文部科学省HP)

## ■入学前後の数か月の取組を充実・発展させながら、架け橋期（5歳児から1年生の2年間）のカリキュラムの作成・実施へ

小学校においては、入学当初、スタートカリキュラムの編成・実施により、幼児期の育ちや経験を生かした指導の工夫を充実させていく必要があります。（合科的・関連的な指導の工夫、弾力的な時間割の設定等により幼児期に大切にしてきた生活リズムや一日の過ごし方に配慮 等）※小学校学習指導要領解説生活編第4章1 P62～参照

子どもたちが安心して主体的に自己発揮し、新しい生活を創り出そうとする姿を実現していくことが大切です。

アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの取組を生かしながら、入学前後の数か月だけにとどまらず、架け橋期の2年間の保育・教育の質の向上に向けて、保育者と教員で相互理解を深めながら、作成していきましょう。



## 「架け橋カリキュラム」の作成・実施を

### 「架け橋カリキュラム作成ガイドブック」(令和6年10月)

茨城県架け橋カリキュラム検討会により作成しました。市町村や学校区  
の取組を進める際の参考にしてください。

【内容】○「架け橋」で何をつなぐのか？

- 「架け橋カリキュラム」作成イメージ
- 「架け橋カリキュラム」作成のプロセス
- フェーズごとの扉（取組のポイント）
- グループワークの取組例
- 幼児教育や小学校教育の好事例

☆架け橋カリキュラムの様式や記入例、

グループワークのワークシートや参観メモの様式も掲載

※「架け橋期のカリキュラム」のことを「架け橋カリキュラム」と呼びます。



架け橋カリ  
キュラム作成  
ガイドブック



### ■「架け橋カリキュラム」作成のプロセス

「架け橋カリキュラム」作成において大切なことは、保育者と小学校教員で子どもの姿をもとに語り合える体制を作り、保育・教育の充実に向けて実践・検証しながら、協議を通して改善していくことです。それぞれの保育・教育の違いを互いに尊重し理解し合いながら、共に育てていく子どもの姿を真ん中に、共通に大切にしたいことを語り合い、作成を進めていきましょう。

今、自分の市町村（または近隣の小学校と幼児教育施設）は、どのフェーズの取組をしているかをチェックしながら、接続の充実に向かうように、できるところから取り組んでみましょう。

<p style="text-align: center;"><b>フェーズ1 基盤作り</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 園長・校長間及び担任間の関係作り</li> <li><input type="checkbox"/> 子どもの交流の実施</li> <li><input type="checkbox"/> 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有</li> <li><input type="checkbox"/> 園や小学校での子どもの生活の流れや活動について共有（相互参観等）</li> <li><input type="checkbox"/> &lt;開発会議&gt; 構成員の選定と目指す方向性の共有</li> <li><input type="checkbox"/> &lt;開発会議&gt; 地域の実態の把握</li> <li><input type="checkbox"/> 架け橋プログラム（体制作り・架け橋カリキュラム作り）の取組への理解と合意形成</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>フェーズ2 検討・開発</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 【共通の視点】をもとに保幼小で意見交換し、架け橋カリキュラムを検討</li> <li><input type="checkbox"/> &lt;開発会議&gt; 架け橋カリキュラムの【共通の視点】の検討</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【共通の視点】の例 「育てたい子どもの姿」「育みたい資質・能力」「遊びや学びのプロセスで大切にしたいこと」「指導上の配慮事項（環境の構成・先生の関わり）」 「交流・連携計画」「家庭との連携」</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> &lt;開発会議&gt; 保育者・小学校教員が協働して開発するための支援（研修等）</li> <li><input type="checkbox"/> 5歳児～1年生の2年間を対象とするカリキュラムへ</li> <li><input type="checkbox"/> 事前・事後打合せ等、幼児と児童の双方に学びのある交流を工夫</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>フェーズ3 実施・検証</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 各幼児教育施設や小学校での実施・検証</li> <li><input type="checkbox"/> &lt;開発会議&gt; 実施状況の把握・検証と支援</li> <li><input type="checkbox"/> 実践事例の収集・共有</li> <li><input type="checkbox"/> 教育課程や指導計画の見直し</li> <li><input type="checkbox"/> 教材としての「環境」の活用について保育者と小学校教員で一緒に考える機会の設定</li> <li><input type="checkbox"/> 子どもの自発的な交流が生まれるよう、保育者と小学校教員で協働して工夫</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>フェーズ4 改善・発展 サイクルの定着</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 持続的に改善・発展できる仕組みづくり</li> <li><input type="checkbox"/> &lt;開発会議&gt; 方針の改善・発展と支援</li> <li><input type="checkbox"/> フェーズ2～3のPDCAサイクルの定着</li> <li><input type="checkbox"/> 改善・発展のため、接続する園・小学校で、子どもの学びや生活を具体的にイメージして話し合う場を設定</li> <li><input type="checkbox"/> 子どもの実態に応じて、各園・小学校の創意工夫を生かした動的なカリキュラムに</li> </ul>

# 1 確かな学力を育む教育の推進

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力を育む教育を推進する。

## 幼児教育の充実

努力事項	具現化のための取組
<p>1 幼児期の発達の特性に配慮した指導計画の改善・充実</p> <p>2 発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成</li> <li>・教育課程を中心に、様々な計画を関連させ、一体的に教育活動を展開するための全体的な計画の作成</li> </ul> </li> <li>○ 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画の作成</li> <li>○ 幼児理解に基づいた評価の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かす評価の工夫 ※「茨城の幼児教育第46号」に具体例掲載</li> </ul> </li> <li>○ 教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの実施</li> <li>○ 園内研修の工夫改善 ※「茨城の幼児教育第47号」に具体例掲載                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の課題に合わせた参加・協働型の研修の充実</li> </ul> </li> <li>○ 「遊び」を中心とした生活の中で育まれる幼児期にふさわしい学びの充実（非認知能力との関連）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体の諸感覚を通した豊かな体験や自発的な活動としての遊びの充実</li> <li>・幼児が思わず関わりたくなるような、興味・関心や発達に応じた意図的・計画的な環境の構成</li> <li>・思いを伝え合ったり試行錯誤したりしながら一緒に活動する楽しさや、共通の目的が実現する喜びを味わうことのできる体験の重視</li> <li>・保育者や他の幼児と共に、遊びや生活の中で見通しをもったり、振り返ったりする場の設定</li> </ul> </li> <li>※「茨城の幼児教育第50号」に具体例掲載                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）における保育・教育の質の向上 ※「茨城の幼児教育」第48及び49号に具体例掲載</li> </ul> </li> <li>○ 小学校教育との円滑な接続【P12、13参照】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化と小学校教員との共有、相互理解を深めるための保育の公開及び授業の参観、研修等の実施</li> <li>・小学校以降で進められている教育（個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等）の方向性を踏まえ、学びをつなげるための連携と共有</li> <li>・市町村や小学校区等で、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校の連携による架け橋カリキュラム作成及び実施</li> </ul> </li> </ul>
<p>3 家庭や地域との連携・協働による幼児期の教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「第3次健康いばらき21プラン」を踏まえた食に関する指導の推進体制の整備と実践内容の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に基づいた食育の推進</li> <li>・家庭との連携による、幼児の望ましい食習慣の育成</li> </ul> </li> <li>○ 保護者や地域の信頼を高める評価の工夫                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成についての基本的な方針を共有する機会の設定</li> <li>・教育活動等の成果を検証し、園運営の改善・充実を図るための学校評価の実施（カリキュラム・マネジメントとの関連付け）</li> </ul> </li> <li>○ 特別な配慮を必要とする幼児に対応した保育の実践                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある幼児などへの組織的・継続的かつ計画的な指導や支援のための個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用</li> <li>・外国人幼児に対する実態に応じた指導内容の工夫などの適切な対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※「茨城の幼児教育第45号」に具体例掲載、※外国人向け就園・就学リーフレット</li> </ul> </li> <li>・地域の関係機関や小学校、特別支援学校等との連携の強化</li> </ul> </li> <li>○ 地域や保護者のネットワーク構築と家庭教育支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が教育活動等に参画できる機会を提供し、保護者の協力を生かした園運営の充実</li> <li>・家庭教育に関する資料を活用した家庭教育学級の開催や子育て支援に向けた情報提供（「家庭教育応援ナビ」の活用）</li> </ul> </li> </ul>



遊びは学び 学びは遊び “やってみよう”が学びの芽 (動画コンテンツ) /文部科学省

## 小・中学校における充実

努力事項	具現化のための取組
1 学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>教育課程を軸にした教育活動や組織運営の改善</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の特色や地域の教育力を生かし、教育目標の実現に向け教科等横断的な視点で組み立てる教育課程の編成・実施、学校全体で取り組む組織運営の改善</li> <li>・各教科等、学年相互間の関連及び学校段階等間の接続を図り、系統的、発展的な指導の内容等を具体化した指導計画の改善</li> <li>・R P D C Aサイクルによる教育内容の質の向上に向けた教育課程の実施状況の適切な評価と改善</li> </ul> </li> </ul>
2 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>主体的・対話的で深い学びの実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実</li> <li>・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、自身の学びや変容を自覚できる場面、自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するかを考えた指導計画の作成</li> <li>・各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら行う学習の充実</li> <li>・学習の見通しを立てたり、振り返ったりする活動の充実</li> </ul> </li> <li>○ <b>探究的な学びの充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら課題を設定し、課題解決の見通しをもち、他者と協働するなどして粘り強く課題の解決に取り組む学習の充実</li> <li>・各教科等で習得した概念や考え方を活用し、新たな問いを見いだして解決することができる学習の充実</li> </ul> </li> </ul>
3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>教科等横断的な視点での学習の基盤となる資質・能力の育成</b></li> <li>○ <b>知識・技能と読解力・論理的思考力等を身に付けるためのバランスのとれた指導の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習した知識・技能を活用することを通し、知識・技能の確実な定着を図る指導の充実</li> <li>・体験的な学習や繰り返し学習の充実</li> <li>・目的に応じて資料等を活用し、自分の考えを論理的に表現する活動の充実</li> <li>・自分と他者の考えの共通点や相違点を捉え、考えを深めていく活動の工夫</li> </ul> </li> <li>○ <b>効果的な指導を行うための教材研究の充実及び教材開発</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導内容のまとめ方や重点の置き方の工夫</li> <li>・地域の素材などを積極的に活用した魅力ある教材の開発</li> </ul> </li> <li>○ <b>従来の指導にベストミックスさせるICTの効果的な活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習のねらいに応じたICTの活用</li> </ul> </li> <li>○ <b>指導の個別化と学習の個性化を図った指導の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査結果や学習履歴（学習データ等）など教育データの活用</li> </ul> </li> <li>○ <b>学習形態、指導体制の工夫と地域の教材や学習環境の積極的な活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の主体的な学習を促すためのチーム・ティーチングや学習内容の習熟の程度に応じた指導、少人数指導等の充実</li> <li>・中学校における学年縦割り授業担当などの指導体制の工夫</li> <li>・学習センター、情報センターとしての学校図書館等の活用</li> </ul> </li> <li>○ <b>児童生徒一人一人の自己実現を図る評価の工夫【P.7参照】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導と評価の一体化を図る多面的・多角的・客観的な評価の実施</li> <li>・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した評価場面・方法の工夫</li> <li>・学習過程における評価の重視</li> </ul> </li> </ul>
4 個に応じた多様な指導方法及び指導体制の工夫改善	
5 資質・能力の確実な育成のための学習評価の充実	

## 新しい時代における子どもたちの学びのスタイル

### 目指す学びの方向性

誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人が自分の力を最大限に発揮し、伸ばしていく質の高い学びの実現



確かな学力を育む教育の推進

**国語重点** [小学校] 目的に応じて文章などを正確に読み、根拠を明確にして自分の考えを表現する力の育成  
 [中学校] 目的に応じて文章などから必要な情報を捉え、根拠を明確にして自分の考えを表現する力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 児童が言葉に着目し、言葉に対して自覚的になる学習指導の創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画の作成と改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導内容の系統性と重点を明確にした年間指導計画の作成</li> <li>・探究のプロセスを意識し、単元のまとまりで指導計画を作成した上で1単位時間の授業を構想</li> </ul> </li> <li>○ 単元目標の実現に向けた言語活動の設定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉による見方・考え方を働かせ、国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力を育成できる言語活動の設定</li> <li>・基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を意識した授業改善</li> </ul> </li> <li>○ 自らの学びを調整する学習場面の設定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が課題に応じて適切な解決方法を検討し、学校図書館やICT等を自ら選択して活用するとともに、自らの理解の状況を振り返る学習場面の設定</li> </ul> </li> <li>○ 授業との関連を図った読書活動の量的・質的向上を目指す指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の興味・関心を喚起し、主体的に本と関わる機会の設定</li> <li>・単元を通して、多様な情報を収集・活用し、児童の考えを広げていく読書活動の展開</li> <li>・本や新聞などから情報を取り出し、話合いの展開や内容を踏まえて互いの意見を整理したり、自分の考えをまとめたりする指導の工夫</li> </ul> </li> </ul>
	2 学校図書館の機能を生かし、積極的に活用する読書指導及び学習活動の充実	
中学校	1 生徒が主体的に言葉への自覚を高めることのできる学習指導の創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画の作成と改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導内容の系統性と重点を明確にした年間指導計画の作成</li> <li>・探究のプロセスを意識し、単元のまとまりで指導計画を作成した上で1単位時間の授業を構想</li> </ul> </li> <li>○ 単元目標の実現に向けた言語活動の設定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉による見方・考え方を働かせ、国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力を育成できる言語活動の設定</li> <li>・基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を意識した授業改善</li> </ul> </li> <li>○ 自らの学びを調整する学習場面の設定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が課題に応じて適切な解決方法を検討し、学校図書館やICT等を自ら選択して活用するとともに、自らの理解の状況を振り返る学習場面の設定</li> </ul> </li> <li>○ 授業との関連を図った読書活動の量的・質的向上を目指す指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携を通じた生徒の読解力を高める読書活動の推進</li> <li>・単元を通して、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成する読書活動の展開</li> <li>・本や新聞などから情報を取り出した多様な情報と自らの知識と経験を結び付け、自分の考えをまとめ、表現する力を高める指導の工夫</li> </ul> </li> </ul>
	2 学校図書館の機能を生かし、積極的に活用する読書指導及び学習活動の充実	

**社会重点** [小学校] 習得した知識及び技能を活用し、課題を多角的に考える力の育成  
 [中学校] 習得した知識及び技能を活用し、課題を多面的・多角的に考察する力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 問題解決的な学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童が社会的事象から学習問題を見だし、問題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果を振り返ってまとめたり、新たな問いを見いだしたりする学習過程の工夫改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の気付きや疑問を生かした社会的事象の意味を問う学習問題の設定</li> <li>・単元など内容や時間のまとまりを見通した学習問題の設定</li> <li>・児童が「社会的事象の見方・考え方」を働かせる問いの設定</li> <li>・児童が社会的事象の意味を複数の立場や意見を踏まえて考える活動の設定</li> <li>・各種資料の効果的な活用（地図や地球儀、年表、統計資料等）</li> </ul> </li> <li>○ 社会科の特質に応じたICTの効果的な活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的事象等について調べまとめる技能の育成</li> </ul> </li> <li>○ 地域教材の作成・活用及び地域人材の活用を位置付けた指導計画の改善</li> <li>○ 地域社会の伝統や文化に関する学習指導の充実</li> <li>○ 法や消費者、主権者に関する学習指導の充実</li> </ul>
	2 現代的な諸課題に関する指導の充実	
中学校	1 課題解決的な学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒が社会的事象から学習課題を見だし、課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果をまとめ、自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする学習過程の工夫改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・単元など内容や時間のまとまりを見通した学習課題の設定</li> <li>・生徒が「各分野の特質に応じた見方・考え方」を働かせる問いの設定</li> <li>・社会的事象の意味や意義、事象間の関連を説明したり、根拠を明確にして意見交換や議論等を行ったりする活動の設定</li> </ul> </li> <li>○ 社会科の特質に応じたICTの効果的な活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的事象等について調べまとめる技能の育成</li> </ul> </li> <li>○ 小学校社会科の内容及び各分野相互の関連を図った指導計画の改善</li> <li>○ 我が国の伝統や文化に関する学習指導の充実</li> <li>○ 法や消費者、主権者に関する学習指導の充実</li> </ul>
	2 現代的な諸課題に関する指導の充実	

# 算数

# 数学

## 重点

**【小学校】** 根拠を基に筋道を立てて考察し、目的に応じて柔軟に表現する力の育成  
**【中学校】** 論理的、統合的・発展的に考察し、事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 児童が数学的な見方・考え方を働かせ、数学のよさに気付く学習指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る工夫               <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な知識及び技能を活用する授業展開</li> <li>・既習の知識及び技能の習得状況を確認する機会の設定</li> </ul> </li> <li>○ 思考力、判断力、表現力等の育成を図る工夫               <ul style="list-style-type: none"> <li>・数学的な考察の視点を明確にして比較検討できるようにする。</li> <li>・考えた方法をほかの場面にも活用しながら、よりよい問題解決を検討する場面を設定する。</li> </ul> </li> </ul>
	2 問題発見・解決の過程における数学的活動の重視	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 数量や図形を見だし、進んで関わる活動の工夫</li> <li>○ 日常の事象や算数の学習場面から見いだした問題を解決する活動の工夫               <ul style="list-style-type: none"> <li>・得られた結果を捉え直したり、新たな問題を見いだしたりして、統合的・発展的に考察をする場面を設定する。</li> </ul> </li> <li>○ 数学的な表現を柔軟に用いて表現し、伝え合う活動の工夫 (事実の説明、方法の説明、理由の説明を意図した活動の設定)</li> </ul>
中学校	1 生徒が数学的な見方・考え方を働かせ、数学のよさを実感できる学習指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る工夫               <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な知識及び技能を活用する授業展開</li> <li>・既習の知識及び技能の習得状況を確認する機会の設定</li> </ul> </li> <li>○ 思考力、判断力、表現力等の育成を図る工夫               <ul style="list-style-type: none"> <li>・数学的な考察の視点を明確にして比較検討できるようにする。</li> <li>・仮定や結論に目を向けて、条件を変えたり、逆を考えたりする場面を設定する。</li> </ul> </li> </ul>
	2 問題発見・解決の過程における数学的活動の一層の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常の事象や社会の事象、数学の事象から問題を見だし解決する活動の工夫               <ul style="list-style-type: none"> <li>・得られた結果を解釈したり、類似の事象にも活用したりして適用範囲を拡張できるようにする。</li> <li>・得られた結果を振り返り、統合的・発展的に考察する場面を設定する。</li> </ul> </li> <li>○ 目的に応じて数学的な表現を用いながら説明し伝え合う活動の工夫 (事柄・事実の説明、方法・手順の説明、理由の説明を意図した活動の設定)</li> </ul>

# 理

# 科

## 重点

**【小学校】** 問題解決の力の育成  
**【中学校】** 科学的に探究する力の育成

努力事項		具現化のための取組										
小学校	1 主体的な問題解決の活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童が問題意識を醸成し、主体的に追究していく活動の場の工夫</li> <li>○ 問題を見いだす場面の設定</li> <li>○ 問題解決の力の育成を意識した授業展開の改善</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">各学年で主に育成を目指す問題解決の力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年</td> <td>主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力</td> </tr> <tr> <td>6年</td> <td>主により妥当な考えをつくりだす力</td> </tr> </tbody> </table>	各学年で主に育成を目指す問題解決の力		3年	主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力	4年	主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力	5年	主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力	6年	主により妥当な考えをつくりだす力
	各学年で主に育成を目指す問題解決の力											
3年	主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力											
4年	主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力											
5年	主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力											
6年	主により妥当な考えをつくりだす力											
2 観察、実験の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活や社会との関連を重視した指導</li> <li>○ 理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって行う観察、実験の実施</li> <li>○ 事故防止の徹底、薬品の管理や廃棄物の適切な処理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況に応じて、実験は立って行う、保護眼鏡を着用する、器具や機器の正しい扱い など</li> </ul> </li> </ul>											
中学校	1 主体的に探究する活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるような場面の設定</li> <li>○ 課題を見いだす場面の設定</li> <li>○ 科学的に探究する力の育成を意識した授業展開の改善</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">各学年で主に重点を置く活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>自然事物・現象に進んで関わり、それらの中から問題を見いだす活動</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する活動</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>探究の過程を振り返る活動</td> </tr> </tbody> </table>	各学年で主に重点を置く活動		1年	自然事物・現象に進んで関わり、それらの中から問題を見いだす活動	2年	解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する活動	3年	探究の過程を振り返る活動		
	各学年で主に重点を置く活動											
1年	自然事物・現象に進んで関わり、それらの中から問題を見いだす活動											
2年	解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する活動											
3年	探究の過程を振り返る活動											
2 観察、実験の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって行う観察、実験の実施</li> <li>○ 事故防止の徹底、薬品の管理や廃棄物の適切な処理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備実験の実施、使用する薬品の濃度や量の確認 器具や機器の正しい扱い など</li> </ul> </li> </ul>											

確かな学力を育む教育の推進

▶ **生活科** **重点** 自立し生活を豊かにしていくための資質・能力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 低学年教育全体の充実及び幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童の実態や地域の特性に応じたカリキュラム・マネジメント</li> <li>・生活科と他教科等との総合的・関連的な指導や、低学年の児童の生活とつながる学習指導の改善</li> <li>・弾力的な時間割の設定などを工夫したスタートカリキュラムの見直しと充実</li> <li>○ 幼稚園教育要領等に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮した指導</li> <li>○ 児童の思いや願いを実現する体験活動と表現活動の相互作用を重視した学習活動の改善</li> <li>・体験活動…見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶ など</li> <li>・表現活動…言葉、絵、動作、劇化 など</li> <li>・体験活動を通して気付いたことを基に考えることができるようにするための多様な学習活動（見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなど）の改善</li> </ul>
	2 気付きの質を高める指導の改善	

▶ **音楽** **重点** **[小学校]** 生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成  
**[中学校]** 生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 音楽的な見方・考え方を働かせた学習の充実</li> <li>・感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える学習の充実</li> <li>○ 内容や時間のまとまりを見通した指導計画の作成</li> <li>・ねらいに応じた教材の選択と「音楽を形づくっている要素」の精選</li> <li>・思考、判断し、表現する一連の過程を大切に探究的な学びの実現</li> <li>○ 「個別最適な学び」に向けた授業改善</li> <li>・個に応じた指導の充実</li> <li>・学習の個性化を図る授業づくりの工夫</li> <li>○ 音楽科の学習と学校内外における生活や音楽活動をつなげる授業の工夫</li> <li>・学校内外の生活や音楽活動とのつながりを意識する授業づくりの工夫</li> </ul>
	2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	
中学校	1 育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 音楽的な見方・考え方を働かせた学習の充実</li> <li>・感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える学習の充実</li> <li>○ 内容や時間のまとまりを見通した指導計画の作成</li> <li>・ねらいに応じた教材の選択と「音楽を形づくっている要素」の精選</li> <li>・思考、判断し、表現する一連の過程を大切に探究的な学びの実現</li> <li>○ 「個別最適な学び」に向けた授業改善</li> <li>・個に応じた指導の充実</li> <li>・学習の個性化を図る授業づくりの工夫</li> <li>○ 音楽科の学習と学校内外における生活や音楽活動をつなげる授業の工夫</li> <li>・生活や社会との関わりを実感する授業づくりの工夫</li> </ul>
	2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	

▶ **図画工作** **美術** **重点** **[小学校]** 創造的に発想し構想する資質・能力の育成  
**[中学校]** 主題を生み出し豊かに発想し構想を練ることができる資質・能力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 小学校6年間を見通した計画的かつ継続的な指導計画の作成と指導の振り返りの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実</li> <li>○ 発達段階と系統性を意識し、児童の資質・能力を育むために次の事項を適切に位置付けた表現や鑑賞の学習の充実</li> <li>・自分の感覚や行為を通して形や色などを捉える経験（〔共通事項〕アの指導）の充実</li> <li>・材料や用具の適切な扱いに慣れるための当該学年への配慮</li> <li>○ カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた指導計画の作成</li> <li>○ 造形的な見方・考え方を働かせる学習の充実</li> <li>・課題が自分ごととなるような導入、問いかけ等の工夫</li> <li>○ 【共通事項】のア（知識）とイ（思考力、判断力、表現力等）の関わりに気づくような表現や鑑賞の学習の充実</li> <li>・言語活動の充実と「つくり、つくりかえ、つくる」という学習過程の重視</li> <li>○ 作品のみを重視するのではなく、児童一人一人の工夫の過程を見取った評価の充実</li> <li>・作品と活動の過程での評価を照らし合わせることの重視</li> </ul>
	2 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善	
	3 活動の過程を適切に把握した評価の充実	
中学校	1 系統的に育成する資質・能力が身に付くための指導計画の改善と指導内容の確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実</li> <li>・造形的な視点を豊かにするための〔共通事項〕ア、イの指導時期の適切な位置付けと実感的な理解への導き</li> <li>・発想や構想に関する資質・能力と創造的に表す技能を関連付けた学習の実施</li> <li>・描く活動とつくる活動の全体として調和のとれた指導計画の作成</li> <li>○ カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた指導計画の作成</li> <li>○ 造形的な見方・考え方を働かせる学習の充実</li> <li>・課題が自分ごととなるような導入、問いかけ等の工夫</li> <li>○ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞の学習の確実な実施</li> <li>・思考力、判断力、表現力等を育成するための〔共通事項〕を視点にした言語活動の充実</li> <li>○ 作品のみを重視するのではなく、生徒一人一人の工夫の過程を見取った評価の充実</li> <li>・主題を表現するために、どのように構想を練ったかという思考の過程を重視</li> </ul>
	2 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善	
	3 活動の過程を適切に把握した評価の充実	



家庭技術・家庭

重点

【小学校】 家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度の育成  
 【中学校】 よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 2学年間を見通した指導計画の改善・充実 2 生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度の育成 3 学習環境の整備と安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童や学校、家庭や地域の実態を踏まえた指導計画の改善・充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校・高等学校との内容の系統性を踏まえた指導計画の改善・充実</li> <li>・ 他教科等との連携、消費者教育、環境教育、食に関する教育等との関連付け</li> <li>・ 食育の推進（伝統的な食文化、家庭や地域との連携）</li> </ul> </li> <li>○ 実生活と関連を図った問題解決的な学習の充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習過程の中で生活の営みに係る見方・考え方を働かせる授業の工夫</li> <li>・ 「問題を見いだして、課題を設定する」学習指導の工夫</li> <li>・ ICTの効果的な活用（実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行う場面等）</li> </ul> </li> <li>○ 生活の自立の基礎を培うための実践的・体験的な活動の充実</li> <li>○ 実習室等の環境整備と管理、安全・衛生に関する指導の徹底                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全や衛生に対する意識を高めるための指導の工夫</li> </ul> </li> </ul>
中学校	1 3学年間を見通した指導計画の改善・充実 2 生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成 3 学習環境の整備と安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒や学校、家庭や地域社会の実態を踏まえた指導計画の改善・充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校・高等学校との内容の系統性を踏まえた指導計画（プログラミング教育等）の改善・充実 ※「情報教育の充実とICT活用の推進」参照</li> <li>・ 他教科等との連携、情報教育、消費者教育、環境教育、知的財産に関する教育及び食に関する教育等との関連付け</li> <li>・ 食育の推進（地域の産物、食文化の理解、家庭や地域との連携）</li> </ul> </li> <li>○ 生活や社会における課題の解決に主体的に取り組む問題解決的な学習の充実                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習過程の中で見方・考え方を働かせる授業の工夫</li> <li>・ 「問題を見いだして、課題を設定する」学習指導の工夫</li> <li>・ 解決策を構想し、製作図等（構造図、計画図、回路図、アクティビティ図等）に表現する活動の充実</li> <li>・ ICTの効果的な活用（実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行う場面等）</li> </ul> </li> <li>○ 習得した知識・技能を生活や社会で生かすための実践的・体験的な活動の充実</li> <li>○ 実習室等の環境整備と管理、安全・衛生に関する指導の徹底                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教材整備指針に基づいた教材の計画的な整備と定期的な保守点検</li> <li>・ 安全や衛生に対する意識を高め、実生活に生かすための指導の工夫</li> </ul> </li> </ul>

体育 保健体育

重点

【小学校】 生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成  
 【中学校】 体育や保健の見方・考え方を働かせ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 体育が好きになる指導方法の工夫改善 2 自己の健康を主体的に考える保健の授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童が「できること、分かること、関わること」を実感できる体育の授業の展開                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の課題に応じた活動の場を設定し、思考を深める発問や、児童同士が関わり合う場を設ける、気付いていない視点を提示するなどの指導方法の工夫</li> <li>・ 運動量を確保した上での言語活動の充実</li> <li>・ 撮影した動画等を根拠に児童の技能の高まりを把握したり、考え方を可視化したりするなど、ICTの効果的な活用</li> <li>・ 児童の言葉による振り返りやまとめをするなど、自身の学びや変容を自覚できる場面の設定</li> </ul> </li> <li>○ 課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 思考を深める発問の工夫や思考を促す資料の提示</li> <li>・ 学習のねらいに応じた、ICTの効果的な活用</li> <li>・ 地域の人材の活用や養護教諭、栄養教諭などとの連携・協力</li> <li>・ 教科等横断的な視点を踏まえた指導の充実</li> </ul> </li> </ul>
中学校	1 個に応じた多様な指導方法の工夫改善 2 自他の健康を主体的に考える保健の授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習のねらいを明確にし「できること、分かること、関わること」をバランスよく組み込んだ体育の授業の展開                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 思考を深める発問や、気付いていない視点を提示するなどの指導方法の工夫</li> <li>・ 思考力・判断力を高めるために、自己や仲間の動きを確認したり、比較したりすることで課題解決につなげるなど、ICTの効果的な活用</li> <li>・ 生徒の言葉による振り返りやまとめをするなど、自身の学びや変容を自覚できる場面の設定</li> </ul> </li> <li>○ 共生の視点を踏まえた指導内容の充実（男女共習の推進）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの楽しみ方を共有するための指導の工夫</li> </ul> </li> <li>○ 課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習、実験、課題学習等を取り入れた保健の授業の実践</li> <li>・ 学習のねらいに応じた、ICTの効果的な活用</li> <li>・ 保健・医療機関等の参画や養護教諭、栄養教諭などとの連携・協力</li> <li>・ 教科等横断的な視点を踏まえた指導の充実</li> </ul> </li> </ul>

確かな学力を育む教育の推進

▶ **外国語活動**  
**外国語**

**重点**

**[小学校]** 言語活動を通した、互いの考えや気持ちなどを伝え合う力の育成  
**[中学校]** 言語活動を通した、発信力の育成  
**[共通]** 単元目標を達成した児童生徒の英語表現の具体化

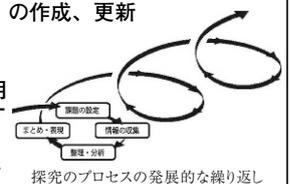
努力事項		具現化のための取組
小学校 (外国語活動)	1 言語活動を中心とした授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 言語活動を中心とした授業づくりの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語学習への動機付けを高めるための身近で簡単な事柄について伝え合うなどの言語活動を中心とした授業実践（音声に慣れ親しませることや英語でのコミュニケーションを図る楽しさを体験させることを重視）</li> <li>・国及び県発行の指導資料（「Let's Try!」など）の活用</li> </ul> </li> <li>○ 各領域の目標と指導と評価の一体化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習到達目標（CAN-DOリスト）の設定と効果的な活用</li> </ul> </li> </ul>
	2 目標と指導と評価の一体化	
小学校 (外国語)	1 言語活動を中心とした授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 言語活動を中心とした授業づくりの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確にした言語活動を中心とした授業実践</li> <li>・指導改善に生かすための学習状況の把握（中間指導の充実）</li> <li>・言語活動の充実につながるICT（デジタル教科書、AI等）の活用</li> </ul> </li> <li>○ 各領域の目標と指導と評価の一体化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習到達目標（CAN-DOリスト）の設定と効果的な活用</li> <li>・単元終末の言語活動と単元計画の工夫改善、パフォーマンステストの計画的実施、アセスメントテスト結果の活用</li> </ul> </li> </ul>
	2 目標と指導と評価の一体化	
中学校 (外国語)	1 言語活動を中心とした授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 言語活動を中心とした授業づくりの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確にした言語活動を中心とした授業実践</li> <li>・バランスの取れた指導の実践（4技能5領域【領域統合型含む】や「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」）</li> <li>・授業内での教師の英語使用（教室英語に加え、教師自身が生徒と英語でのやり取りを楽しむことが重要）</li> <li>・言語活動の充実につながるICT（デジタル教科書、AI等）の活用</li> </ul> </li> <li>○ 各領域の目標と指導と評価の一体化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習到達目標（CAN-DOリスト）の設定と効果的な活用（生徒との共有、達成状況の把握）</li> <li>・単元終末の言語活動と単元計画の工夫改善、パフォーマンステストの計画的実施、アセスメントテスト結果の活用</li> </ul> </li> </ul>
	2 目標と指導と評価の一体化	
外国語教育の推進に向けた動画及び指導資料		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省mextchannel 外国語教育はこう変わる！（外国語教育推進室）</li> <li>・令和5年度全国学力・学習状況調査（中学校英語）調査結果を踏まえた学習指導の改善・充実に関する指導事例集（文部科学省 国立教育政策研究所）</li> </ul>

▶ **総合的な学習の時間**

**重点**

**[小中学校]** よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教育活動との関連を踏まえた全体計画の作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の教育目標を踏まえた総合的な学習の時間の目標の設定</li> <li>・地域や学校、児童の実態に応じて、創意工夫を生かした総合的な学習の時間の内容の設定（探究課題、具体的な資質・能力）</li> </ul> </li> <li>○ 各教科等との関連を明示した年間指導計画（単元配列表）の作成、更新</li> <li>○ 児童の主体性を生かした探究的な学習の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究のプロセスの充実</li> <li>①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現→⑤振り返り</li> </ul> </li> <li>○ 探究的な学習の過程における「考えるための技法」の活用</li> <li>○ 情報を収集・整理・発信するなどの学習活動におけるICTの適切かつ効果的な活用（情報手段の基本的な操作スキルの習得を含む）</li> </ul>
	2 探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習過程の充実	
中学校	1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教育活動との関連を踏まえた全体計画の作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の教育目標を踏まえた総合的な学習の時間の目標の設定</li> <li>・地域や学校、生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした総合的な学習の時間の内容の設定（探究課題、具体的な資質・能力）</li> </ul> </li> <li>○ 各教科等との関連を明示した年間指導計画（単元配列表）の作成、更新</li> <li>○ 生徒の主体性を生かした探究的な学習の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究のプロセスの充実</li> </ul> </li> <li>○ 探究的な学習の過程における「考えるための技法」の活用</li> <li>○ 情報を収集・整理・発信するなどの学習活動におけるICTの適切かつ効果的な活用</li> <li>○ 中学校における地域や社会をよりよくするための自主的・実践的な課題解決型学習の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が地域や社会の課題に目を向け、自身のアイデアを生かし解決策を話し合っ、学校外へ向けて提案・実践する取組の実施</li> </ul> </li> </ul>
	2 探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習過程の充実、発展	



## 高等学校における充実

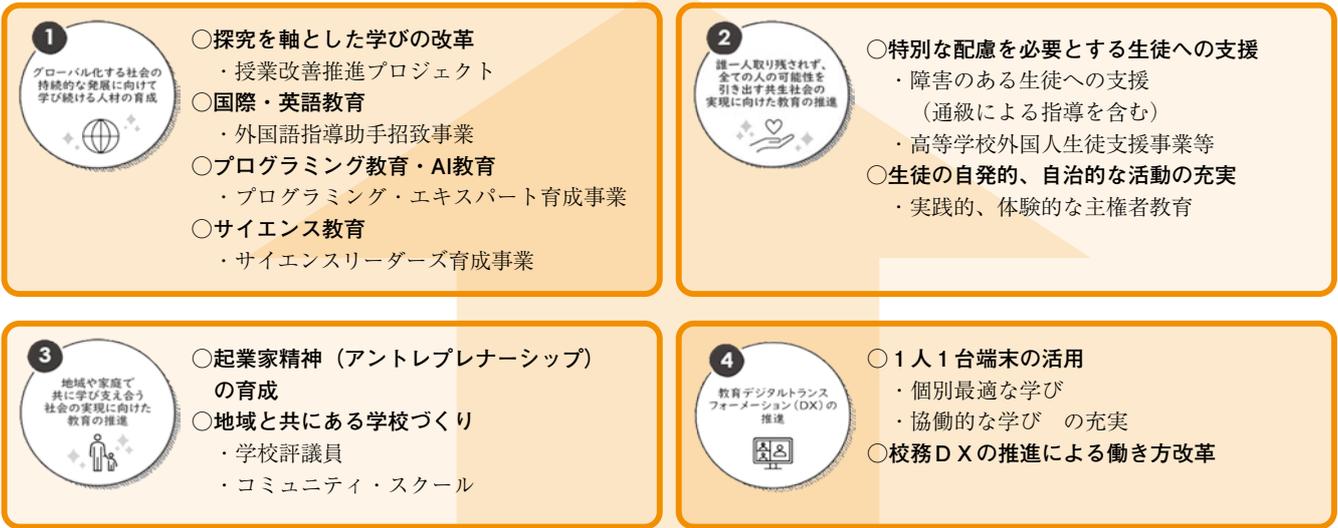
### ▶ 高校教育のグランドデザイン

**授業改善**  
(高校教育課)

**資質・能力の育成**  
(学習指導要領等)

**人格の完成**  
(教育基本法)

### 活力があり、県民が日本一幸せな県(県総合計画)



### 持続可能な社会の創り手の育成

### ウェルビーイングの向上

努力事項	具現化のための取組
<b>1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 探究を軸とした学びの改革                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決型の学び、教科等横断的な学びの充実</li> <li>・生徒が正解のない問いに挑む機会の創出</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善</li> <li>・ラーケーション等を活用した体験活動の推進</li> </ul> </li> <li>○ 国際・英語教育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化に対応した実践的な英語力の育成</li> </ul> </li> <li>○ プログラミング教育・AI教育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミングの思考を含む情報活用能力の育成</li> </ul> </li> <li>○ サイエンス教育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学的に探究する能力・態度の育成</li> </ul> </li> </ul>
<b>2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援教育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導による生徒の自立支援</li> <li>・インクルーシブ教育による多様な教育ニーズへの対応</li> </ul> </li> <li>○ 外国人生徒に対する支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活支援、日本語学習支援の充実</li> </ul> </li> <li>○ 生徒の自発的、自治的な活動の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の主体的な社会参画に向けて、実践的、体験的な主権者教育の推進</li> </ul> </li> </ul>
<b>3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな価値を生み出すアントレプレナーシップ教育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会や地域の課題を見つけ、解決する力の育成</li> </ul> </li> <li>○ 地域とともにある学校づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員、コミュニティ・スクールの活用</li> </ul> </li> </ul>
<b>4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1人1台端末の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実</li> <li>・ICTの活用により全ての生徒の学びを保障</li> </ul> </li> <li>○ 校務DXの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教材の共有等による働き方改革</li> </ul> </li> </ul>

確かな学力を育む教育の推進

▶ **国語** **重点** 論理的に考える力と伝え合う力の育成、言語文化を継承・発展させる態度の育成

努力事項	具現化のための取組
<p>1 段階的・系統的な指導計画の改善・充実</p> <p>2 生徒一人一人が主体的に学ぶことができる指導方法の工夫改善</p> <p>3 観点別評価の更なる推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯にわたる社会生活に必要な言語能力を育成するための指導計画の作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各科目の指導内容の精選と重点化</li> <li>・単元など内容や時間のまとまりを見通した指導計画の作成</li> <li>・言語活動を通じた言語能力の育成（話し合いや討論、発表をする、説明や意見の文章、随筆を書くなどの活動を通して）</li> </ul> </li> <li>○ 生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた指導の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・意欲的に学習できる態度の育成（古典の学習においても話し合いなどの活動を取り入れ、興味・関心を引き出す）</li> <li>・自分の考えを筋道立てて文章にまとめたり、根拠をもって発表したりする能力の育成</li> <li>・情報を収集し活用して表現する能力の育成（学校図書館やICTの効果的な活用を通して）</li> <li>・言葉による見方・考え方を働かせる探究的な学びの推進</li> </ul> </li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> </ul>

▶ **地理歴史** **重点** 地理的、歴史的な見方・考え方を働かせ、国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <p>2 多様化している生徒に対応した指導方法の工夫改善</p> <p>3 観点別評価の更なる推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎的・基本的事項の確実な習得を目指す指導計画の作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・観点別に趣旨や目標を示した指導計画の作成</li> </ul> </li> <li>○ 課題を探究する活動の積極的導入                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的な見方・考え方を働かせた課題を探究する活動の充実</li> <li>・デジタル資料の利用やGISによる分析等、ICTの効果的な活用</li> <li>・我が国や郷土の伝統・文化を継承・発展させるための授業の充実</li> <li>・世界史補助教材「世界の中の茨城」の活用など</li> </ul> </li> <li>○ 言語活動の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究した成果についての話し合いや討論などの学習活動の重視</li> </ul> </li> <li>○ 教員間の指導上での連携強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業の実施など校内研修の工夫改善</li> </ul> </li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> </ul>

▶ **公民** **重点** 人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力を育成

努力事項	具現化のための取組
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <p>2 多様化している生徒に対応した指導方法の工夫改善</p> <p>3 観点別評価の更なる推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎的・基本的事項の確実な習得を目指す指導計画の作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・観点別に趣旨や目標を示した指導計画の作成</li> </ul> </li> <li>○ シティズンシップ教育の基礎となる概念や理論を習得する学習指導の工夫                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・法やルールの基本となる考え方を学ぶ法教育の充実</li> <li>・模擬選挙、模擬議会、議会傍聴など実践的・体験的な主権者教育の推進</li> <li>・金融、消費者に関する教育の推進</li> <li>・生徒の自主性・自立性を育成する教育の充実</li> </ul> </li> <li>○ 課題を探究する活動の積極的導入                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的な見方・考え方を働かせた課題を探究する活動の充実</li> <li>・合意形成や社会参画に向けた話し合い等におけるICTの効果的な活用</li> </ul> </li> <li>○ 言語活動の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の考えを論述したり、討論したりする学習活動の重視</li> </ul> </li> <li>○ 教員間の指導上での連携強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業の実施など校内研修の工夫改善</li> </ul> </li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> </ul>

▶ **数 学 重点** 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的に考える資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <p>2 生徒一人一人が主体的に活動し、考えを表現できる学習指導の工夫改善</p> <p>3 観点別評価の更なる推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の実態を踏まえた指導計画の作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の特性（能力・適性、興味・関心、将来の進路等）に応じた指導計画</li> <li>・目標を明確にし、単元など内容や時間のまとまりを見通した指導計画</li> <li>・中学校数学との関連を踏まえ、発達段階に応じた反復等に配慮した指導計画</li> </ul> </li> <li>○ 数学のよさを実感できる学習課題や教材の作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な内容を明確にし、学習内容の系統性を意識した課題</li> <li>・社会における数学の有用性や実用性が感じられる課題</li> <li>・ICTの効果的な活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>抽象的な内容や複雑な問題を扱う学習での活用により、理解を促進</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 数学的活動（探究的な活動）の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・数学の事象について統合的・展覧的に考え、解決する活動</li> <li>・日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に処理し、解決する活動</li> </ul> </li> <li>○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面や対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面の設定</li> <li>・学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面の組み立ての工夫</li> </ul> </li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画・単元計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> </ul>

▶ **理 科 重点** 自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <p>2 知的な好奇心や探究心を高め、思考力、判断力、表現力等を育成する指導内容の工夫改善</p> <p>3 観点別評価の更なる推進</p> <p>4 安全管理と事故防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単元など内容や時間のまとまりの中で資質・能力をバランスよく育成するための指導計画の工夫                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校理科との関連を重視した指導計画の作成</li> <li>・見通しをもって指導を行うための指導計画の作成</li> </ul> </li> <li>○ 自然と人間生活のかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割についての理解を深める学習活動の充実</li> <li>○ 観察・実験の改善・充実及び探究の過程（課題の把握、課題の探究、課題の解決）を通じた学習活動の推進</li> <li>○ 言語活動の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・対話を重視した授業の実施、口頭での発表やプレゼンテーション、報告書の作成など多様な表現活動の機会の設定</li> </ul> </li> <li>○ ICTの効果的な活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・理科の見方・考え方を養うための有用な道具として、ICTを位置付け、活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用</li> </ul> </li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・評価の場面の精選とそれを反映した単元指導計画の作成</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> <li>○ 観察・実験における安全性の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備実験や事前調査による安全確認及び観察・実験中の安全指導の徹底</li> <li>・薬品管理規定及び事故対応マニュアルの整備と遵守、廃棄物の適切な処理の徹底</li> </ul> </li> </ul>

▶ **保健体育 重点** 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力の育成（体育）  
生涯を通じて自らの健康を適切に管理・改善していく資質・能力の育成（保健）

努力事項	具現化のための取組
<p>1 指導計画の改善・充実</p> <p>2 生涯スポーツにつながる指導方法の工夫改善</p> <p>3 自他の健康の保持増進を实践する力を育てる保健の授業の展開</p> <p>4 観点別評価の更なる推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 系統的な指導計画の作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校第3学年との接続を重視し、学習の最終段階の役割を踏まえた指導計画の作成</li> <li>・各領域特有の特性や魅力を深く味わうことができる学習過程の工夫</li> <li>・体育と保健を関連付けた指導計画の作成</li> </ul> </li> <li>○ 課題解決型の学習活動を取り入れた指導方法の工夫                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共習で学習を行い、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な関わり方を選択し、実践できる指導の工夫</li> <li>・自他や社会の課題を発見し、その合理的、計画的な解決のための言語活動の充実</li> <li>・授業改善に向けた教科等横断的な視点を踏まえた校内研修の実施</li> <li>・運動の実践では、自己観察や他者観察など、ICTの効果的な活用</li> </ul> </li> <li>○ 実践力に結び付く知識の習得とそれらを活用して思考・判断・表現する活動を重視した保健の授業の工夫改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科等横断的な視点を踏まえた指導計画の工夫</li> <li>・自他や社会の課題の発見と解決に向けた話し合い等の主体的・協働的な学習場面の設定</li> <li>・外部人材の活用や養護教諭等との連携による指導の充実</li> <li>・情報の収集、意見の共有、表現等の場面に応じた、ICTの効果的な活用</li> </ul> </li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の明確化</li> <li>・生徒の学習意欲の向上を図った、指導と評価の一体化による授業改善</li> </ul> </li> </ul>

確かな学力を育む教育の推進

▶ **芸術重点** 生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実 2 生徒の個性を重視した指導方法の工夫改善  3 観点別評価の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領の目標や内容を踏まえた指導計画の作成 【各科目共通】</li> <li>・表現及び鑑賞の活動において、タブレット端末や電子黒板等のICT機器や画像・映像教材を効果的に活用</li> <li>・表現と鑑賞との関連を図りながら、探究的な学習を通じて協働的な学びを充実</li> <li>○ 音楽</li> <li>・感性を働かせて、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりすることができる指導の工夫</li> <li>・我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを味わうことができる学習の充実</li> <li>・生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深める学習の充実</li> <li>○ 美術・工芸</li> <li>・感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成する学習の工夫</li> <li>・生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実</li> <li>○ 書道</li> <li>・感性を働かせて、能動的に表現を構想・工夫し、作品の意味や価値を見いだす学習となる指導の工夫</li> <li>・小・中学校「書写」との円滑な接続を図り、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化についての理解を深める学習の充実</li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善</li> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul>

▶ **外国語重点** 4技能5領域の総合的な育成と発信力の更なる育成

努力事項	具現化のための取組
1 学習到達目標の設定による指導計画の改善・充実  2 コミュニケーション能力を育成する指導方法の工夫改善  3 観点別評価の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習到達目標を見通した指導計画</li> <li>・CAN-DOリスト型の学習到達目標の設定及び活用</li> <li>○ 中学校との円滑な接続を図った指導の工夫</li> <li>・段階を踏んだ中高連携の推進</li> <li>○ 五つの領域（聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り、発表〕、書くこと）を総合的・有機的に関連させた指導の充実</li> <li>・「英語で行う授業」（生徒の英語による言語活動が中心となる授業）の実践</li> <li>・「聞くこと」「読むこと」を通じて知識等を得る活動と、「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」を通じて発信する活動の統合</li> <li>・語句や文法事項の指導は、4技能の総合的な言語活動と一体的に実施</li> <li>○ ICTの効果的な活用</li> <li>・スピーチの自己評価やパフォーマンステストにおける録画機能の活用</li> <li>・スライドアプリを活用した日常的なプレゼンテーションの実施</li> <li>・あるテーマに沿った「聞く」「読む」ための素材を収集する等、探究的な活動への活用</li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善</li> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> <li>・「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」や「書くこと」における評価の工夫改善</li> </ul>

▶ **家庭重点** 共通：主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成  
 専門：社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実 2 家庭や地域の生活及び生活産業と関連付け、見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動や課題解決能力を育成する授業の工夫改善  3 観点別評価の更なる推進  4 学習環境の整備と事故防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 科目の指導目標と内容の系統性を意識し、各学校の特色を活かした指導計画の作成</li> <li>○ 共通教科では生活を創造する主体として、専門教科では生活産業を担う職業人として、必要な基礎的・基本的な知識と技能（技術）について、実践的・体験的な学習を通じた指導の工夫</li> <li>○ 意思決定能力や課題解決能力の育成</li> <li>・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図る</li> <li>・ホームプロジェクト及び地域と連携した学校家庭クラブ活動の充実</li> <li>○ 言語活動との関係を重視した指導方法の工夫</li> <li>・対話や発表などによるコミュニケーション力の育成</li> <li>○ 社会の変化に対応した指導内容の工夫</li> <li>・生涯の生活設計、消費者教育の充実、食育の推進等</li> <li>・地域や関係機関等との連携・交流及び外部人材の活用</li> <li>○ ICTの効果的な活用場面</li> <li>・生活を見つめ、課題を設定し、学習の見通しをもつ場面</li> <li>・知識及び技能を習得し、解決方法を検討する場面</li> <li>・解決の見通しをもち、計画を立てる場面</li> <li>・調理・製作等の実践活動を行う場面</li> <li>・実践活動を振り返り、評価・改善する場面</li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善</li> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> <li>○ 実験・実習における安全、衛生、事故防止等の指導の徹底、施設等の衛生管理の強化</li> </ul>

▶ **情報** **重点** 社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の情報活用能力の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報社会に主体的に参画するための資質・能力を育てる指導計画の作成</li> </ul> </li> <li>○ 言語活動の充実、問題解決型学習の充実、情報モラルの指導</li> <li>○ プログラミング、データサイエンス等の指導方法の改善</li> <li>○ STEAM教育等の各教科等横断的な学習の推進</li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> </ul>
2 指導方法の工夫改善	
3 観点別評価の更なる推進	

▶ **農業** **重点** 地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校や各学科の目標、生徒や地域の実態を考慮した創意工夫ある指導計画の作成</li> <li>○ 資質・能力を育てる指導方法の工夫                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的、探究的な学習である実験・実習を重視した指導の工夫</li> <li>・プロジェクト学習の指導の工夫</li> <li>・科学性、社会性、指導性を高める学校農業クラブ活動の充実</li> <li>・各学科の特色を生かした職業資格等の取得奨励</li> </ul> </li> <li>○ 農業技術の進歩、産業の動向、地域の理解に対応した指導の工夫                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを効果的に活用したスマート農業など先端技術の学習の推進</li> <li>・農業のグローバル化、高齢化等に対応した学習の推進</li> </ul> </li> <li>○ 経営感覚の醸成を図る学習の推進</li> <li>○ 地域や産業界、農業関連施設等との連携による実践的な学習                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ等の産業現場等における実習の推進</li> <li>・農産物の生産、加工、販売まで一連の学習の推進</li> </ul> </li> <li>○ 個性を育て伸ばしていく指導の工夫</li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> <li>○ 安全教育の周知徹底                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験・実習における安全・衛生に関する指導や農薬等管理の徹底</li> </ul> </li> </ul>
2 主体的な学びを促す指導方法の工夫改善	
3 観点別評価の更なる推進	
4 事故防止対策の徹底	

▶ **工業** **重点** 工業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得及び実践的な態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 系統性、発展性を踏まえた指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工業科目間の有機的関連を図った指導計画の作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科・科目の相互関連に配慮した年間指導計画の作成</li> <li>・講義と実習等との連携</li> <li>・インターンシップ、デュアルシステムの一層の充実</li> <li>・外部人材を活用した実践的指導の推進</li> </ul> </li> <li>○ 地域産業界のニーズを踏まえた実習内容の更新</li> <li>○ 生徒の実態に応じた指導方法の工夫                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究的な学びの重視とICTを効果的に活用した技術指導等の推進</li> <li>・生成AIやIoT等の先端技術に触れ、生徒の興味関心を高める指導の推進</li> </ul> </li> <li>○ 創造的な能力と実践的な態度の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業技術の諸問題を主体的に、倫理観をもって解決できる生徒の育成</li> </ul> </li> <li>○ 職業資格等の取得奨励</li> <li>○ 地域産業界のニーズを踏まえた人材の育成</li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> <li>○ 安全教育の徹底                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験・実習における安全・衛生・環境に対する指導の徹底</li> </ul> </li> </ul>
2 生徒の主体的な学びを促す指導方法の工夫改善	
3 観点別評価の更なる推進	
4 事故防止対策の徹底	

確かな学力を育む教育の推進

**商 業 重点** 商業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得  
経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実	○ 学科の目標に応じた指導計画の作成 ・商業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得 ・ビジネスに対する望ましい心構えや理念の習得 ・地域や産業界等と連携した実践的・体験的な学習 ・社会人講師等の積極的活用
2 生徒が主体的に学習できる指導方法の工夫改善	○ 生徒の実態に応じた指導方法の工夫改善 ・言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成 ・ビジネスに関する課題を発見し、解決策を探究する学習の重視と発表の場の提供 ・インターンシップ等の就業体験の充実 ・職業資格等の取得奨励を通じた学習意欲の向上 ・ICTを効果的に活用した情報活用能力の育成 ・実際のビジネスに即した指導方法の工夫
3 観点別評価の更なる推進	○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上

**水 産 重点** 水産・海洋に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得  
水産業・海洋関連産業の担い手として必要な実践的な態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実	○ 将来の専門的職業人の育成に向けた指導計画の作成 ・基礎的・基本的な知識と技術の確実な定着
2 地域産業界に根差した人材の育成に向けた指導方法の工夫改善	○ 水産業に求められる資質・能力の育成 ・職業人としての規範意識、倫理観の育成 ・水産・海洋分野をテーマとした探究的な学びの推進 ・AIやICTを効果的に活用したスマート水産業等の先端技術学習の推進 ・各学科の特色を活かした職業資格等の取得奨励 ・地域社会や産業界との連携強化による産業現場等での実習の充実
3 観点別評価の更なる推進	○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上
4 実習における事故の防止	○ 安全教育の徹底 ・実験・実習における安全・衛生・環境に対する指導の徹底

**看 護 重点** 地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実	○ 看護について体系的・系統的な知識と関連する技術の習得のための指導計画の作成 ○ 指定規則の要件が満たされるような指導計画の作成 ○ 社会の変化に対応した医療技術や知識の習得のための時間の確保
2 専門性の高い看護実践能力の育成に向けた指導方法の工夫改善	○ 課題解決能力の育成 ・看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力の育成 ○ 職業人として必要な豊かな人間性の育成 ・よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度の育成 ○ 職業資格取得の重視 ○ ICTの効果的な活用 ・多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力の育成のためのICT（シミュレーション機器等）の活用 ・教育機関、実習施設等との連携 ・撮影した動画による、自己の技能や考え方を可視化及び技術の習得状況の把握や自己評価・改善
3 観点別評価の更なる推進	○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上
4 学習環境の整備と事故防止教育の推進	○ 施設・設備の効果的活用 ・実験・実習における安全・衛生、事故防止等の指導の徹底、施設等の衛生管理の強化

**福 祉 重点** 福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科・科目の目標、指導内容の系統性を意識し、地域社会や福祉施設との連携を強化した指導計画の作成</li> <li>○ 福祉ニーズの高度化と多様化への対応</li> <li>○ 倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進</li> <li>○ 課題解決能力の重視                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力の育成</li> <li>・体験学習、実習等を重視し、実践的態度を育成</li> </ul> </li> <li>○ 職業資格等の取得奨励</li> <li>○ 福祉・介護の場におけるICTの進展への対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実</li> <li>・教育機関、実習施設等との連携</li> </ul> </li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> <li>○ 施設・設備の効果的活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験・実習における安全、衛生、事故防止等の指導の徹底、施設等の衛生管理の強化</li> </ul> </li> </ul>
2 多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成に向けた指導方法の工夫改善	
3 観点別評価の更なる推進	
4 学習環境の整備と事故防止教育の推進	

**理 数 重点** 数学的な見方・考え方、理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して、課題を解決するために必要な資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒一人一人の興味・関心を深め、能力を一層伸長するように配慮した指導計画の作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・数学及び理科における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深める指導計画</li> </ul> </li> <li>○ 生徒の個性や能力の多様化に応じた指導方法の工夫                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な知識及び技能を活用し、探究の過程を通して、課題を解決する学習を一層重視</li> <li>・数学的、科学的に考察し表現する力の育成及び創造的な力の育成</li> </ul> </li> <li>○ ICTの効果的な活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の収集、計測・制御、結果の集計・処理、シミュレーションなどにおいて用いる場面を適切に選択し、効果的に活用</li> </ul> </li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> </ul>
2 生徒の主体的な学びを促す指導方法の工夫改善	
3 観点別評価の更なる推進	

**総合的な探究の時間 重点** 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通じた問題解決能力の育成

努力事項	具現化のための取組
1 学ぶ意義、目的意識の明確化を目指した指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ねらいや「育成を目指す資質・能力」の明確化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、学校及び生徒の実態等や課題等を踏まえた全体計画の作成</li> <li>・実社会や実生活との関わりを重視した体験活動・言語活動の設定</li> <li>・教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な活動の設定</li> </ul> </li> <li>○ 学校全体が協力して取り組む指導体制づくり</li> <li>○ コーディネートの役割を果たす人材育成の推進</li> <li>○ 学年間や近隣の学校間、小中高等学校間での情報交換の促進</li> <li>○ 体験的な学習、横断的・総合的な学習、探究的な活動の重視                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の学習状況に応じた教員の適切な指導</li> <li>・自然体験、ボランティア活動、就業体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表・討論などの学習活動を積極的に導入</li> <li>・グループ学習や個人研究などの多様な学習形態の工夫</li> <li>・地域の教材や教育資源の積極的な活用</li> </ul> </li> <li>○ ICTの効果的な活用</li> <li>○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上</li> </ul> </li> <li>○ 自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、自らの課題を発見し解決していくための資質・能力の育成の推進</li> </ul>
2 指導体制の構築	
3 指導方法の工夫改善	
4 観点別評価のさらなる推進	
5 自己の在り方生き方について考える時間の充実	

## 2 豊かな心を育む教育の推進

心の教育を重視する観点から、幼児教育段階から高等学校段階までの全ての学校教育活動を通じて、豊かな心を育む教育を推進する。

### 生徒支援の充実

努力事項	具現化のための取組
<p>1 児童生徒の自己肯定感や自己有用感を育成し、自己実現を支える指導や支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒指導の実践上の4つの視点を踏まえた授業づくり、集団づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分が一人の人間として大切にされている」と自己存在感を感受するために、個別最適な学びを通じた「分かる・面白い」と実感できる授業の工夫</li> <li>・共感的な人間関係を築くために、自分の得意なところを発表し合う活動等を通して、互いに認め合い、励まし支え合い、関心を抱き合える集団の構築</li> <li>・児童生徒が自ら考え、選択し、決定する力を育むために、意見発表の場や対話や議論の機会、グループでの調べ学習等を積極的に取り入れた授業の実施</li> <li>・安全かつ安心して学習ができるように、児童生徒の個性の尊重や配慮ある対応を通じた居場所づくり、授業づくり</li> </ul> </li> <li>○ 児童生徒の主体的な活動の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が学校生活上の諸問題を自ら積極的に見出し、他者と協働しながら自主的に解決しようとする学級（ホームルーム）活動の充実</li> <li>・児童会、生徒会活動等を中心とした児童生徒主体の活動の活性化</li> <li>・児童生徒一人一人が主役となる学校行事の工夫</li> </ul> </li> <li>○ 生命尊重の教育の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の授業や学校教育活動全体を通じた道徳教育において、「互いの人格の尊重」や「命の大切さ」についての指導の実践</li> </ul> </li> </ul>
<p>2 児童生徒の問題行動・不登校等への対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめの未然防止の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校いじめ防止基本方針の年度当初における十分な共通理解と見直し</li> <li>・いじめの積極的な認知、未然防止、早期発見及び解消に向けた組織的な対応</li> <li>・いじめ重大事態の調査に関するガイドラインを活用した迅速かつ適切な対応</li> <li>・インターネットを通じて行われるいじめを防止するための教職員研修及び児童生徒や保護者に対する啓発活動</li> <li>・茨城県いじめの根絶を目指す条例を踏まえた取組の実施</li> </ul> </li> <li>○ 暴力行為未然防止の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内指導体制における、指導方針や指導マニュアルなどの見直し</li> <li>・正義感や公正さなどをテーマに取り入れた道徳教育の充実</li> </ul> </li> <li>○ 不登校対策の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、学校・家庭・関係機関等で情報共有の上、個々の児童生徒に応じて行う組織的・計画的な支援（学校内外の機関等で相談・指導等を受ける体制づくり、児童生徒理解・支援シートの活用）</li> <li>・一人一人のニーズに応じた多様な学びの場、居場所の確保（教育支援センターやフリースクール等との連携、並びに校内フリースクール設置の推進）</li> </ul> </li> </ul>
<p>3 教育相談体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）の積極的な活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家の積極的・効果的</li> </ul> </li> </ul>

## 生徒支援の充実

努力事項	具現化のための取組
<p>4 チーム学校による生徒指導・支援</p> <p>(参考) 生徒指導提要</p> 	<p>な活用と関係機関等との日常的な連携による支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>相談窓口の周知徹底</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ等の悩みに関する相談や情報提供ができる窓口の周知 (例：子どもホットライン、いばらき子どもSNS相談等)</li> <li>・ 小さな変化やサインを見逃さない日常的・定期的な情報収集による多角的な実態把握と早期対応 (例：いばらき心の健康観察)</li> </ul> </li> <li>○ <b>教職員の研修の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールロイヤーを活用したいじめ問題等への研修の充実</li> <li>・ スクールカウンセラーを活用した授業プログラム・教職員研修の実施</li> <li>・ インターネット上のトラブルやSNSに起因した犯罪から子供たちを守る対策の充実</li> <li>・ ヤングケアラーの特徴や実情を正しく理解するための教職員研修の実施</li> <li>・ 特別な教育的ニーズのある児童生徒への理解と組織的な対応</li> </ul> </li> <li>○ <b>SOSの出し方に関する教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SOSの出し方に関する教育の年1回以上の実施</li> <li>・ 教職員が児童生徒のSOSを受けとめ、適切に対応できる資質・能力の向上</li> </ul> </li> <li>○ <b>校長のリーダーシップによる生徒指導・支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心理や福祉等の専門スタッフとの連携、協働体制の充実</li> <li>・ 適切に情報共有できる教職員集団の同僚性の形成</li> <li>・ 生徒指導上の事故の未然防止への取組と迅速で適切な対応、組織力の強化</li> </ul> </li> <li>○ <b>生徒指導と教育相談の一体化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 的確な児童生徒理解（アセスメント）に基づく対応の全職員による共通理解</li> <li>・ 教育相談コーディネーターを中心とするチーム支援の実施</li> </ul> </li> <li>○ <b>家庭や地域社会との連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページへの掲載や学校だより等の活用</li> <li>・ 学校いじめ防止基本方針等の保護者や地域社会との共通認識</li> </ul> </li> <li>○ <b>専門家や機関等との連携、協働</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度」による警察署との連絡・相談</li> <li>・ 青少年相談員等の地域関係団体と連携した具体的な非行防止策の構築</li> <li>・ 児童虐待等に早期に対応するための児童相談所等との連携強化</li> <li>・ 保・幼・小・中・高・特別支援学校等の校種間連携の充実</li> <li>・ 「茨城県いじめ問題対策連絡協議会」の構成団体との連携によるいじめ防止等の取組</li> </ul> </li> </ul>

## 道徳教育の充実

### 努力事項

### 具現化のための取組

#### 1 幼児教育における心の教育の充実

#### ○ 日々の遊びや生活を通して、人と関わる力の基礎を養い、道徳性の芽生えを培うための指導の充実

- ・ 思いを伝え合ったり、試行錯誤したりしながら一緒に活動する楽しさや、共通の目的を実現する喜びを味わう体験の積み重ね
- ・ してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返り、考えながら行動するようになるための適切な援助
- ・ きまりを守る必要性を幼児なりに理解できる体験を通して、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら生活する体験の積み重ね
- ・ 身近な動植物との関わりの中で、生命あるものへの感性や弱いものをいたわる気持ちなど、豊かな心情の育成

#### 2 小・中学校等における道徳教育の充実

#### ○ 道徳科における「考え、議論する道徳」の質的充実

- ・ ねらいや児童生徒の実態に応じて、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習など、多様な指導方法から適切な指導方法を選択した授業づくりの推進
- ・ それぞれの内容項目の発展性や特質及び児童生徒の発達の段階などを踏まえた質の高い指導の充実
- ・ ICTの効果的な活用の充実

#### ○ いじめ問題への対応の充実

- ・ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、いじめの防止等に児童生徒が主体的に関わる態度へとつなげるための指導の充実

#### ○ 指導事例集を活用した情報モラルと現代的な課題に関する指導の充実

- ・ 「情報社会の倫理」、「法の理解と遵守」といった内容を中心に取り扱う等、情報モラルに関する指導の充実
- ・ 多様な価値観の人々と協働して問題を解決していこうとする意欲を育む現代的な課題に関する指導の充実

#### ○ 「指導と評価の一体化」の実現を目指した道徳科の評価の充実

- ・ 一人一人の道徳性に係る成長を積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価の充実
- ・ 評価の妥当性及び信頼性を高めるための組織的、計画的な評価の推進
- ・ 発達障害等の「困難さの状態」を把握した上で必要な配慮の充実
- ・ 学習指導過程や指導方法の振り返り、検討を通じた授業改善

#### ○ 道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実

- ・ 校長の明確な道徳教育の方針及びリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心とする組織的・計画的な指導体制の確立と校内研修の充実
- ・ 全教師の協力による、道徳教育の全体計画及び別業の作成・展開と道徳科の年間指導計画の評価・改善
- ・ 道徳教育と各教科等の目標、内容及び教材との関わりを生かしたカリキュラム・マネジメントの充実
- ・ 道徳性の育成に資する体験活動の推進
- ・ 児童生徒の発達の段階や特性等を考慮した道徳教育の推進

#### ○ 学校の教育活動全体を通じて行う人間としての在り方生き方に関する教育の充実

- ・ 高等学校学習指導要領（平成30年告示）に基づき、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを踏まえた道徳教育の実施
- ・ ホームルーム活動の時間において、合意形成や意思決定を図る活動を取り入れた道徳教育の実施

#### ○ 道徳教育の実施に向けた協力体制の充実

- ・ 学校としての指導の重点や方針を明確にした道徳教育全体計画の作成
- ・ 豊かな心育成コーディネーターを中心とした体制整備及び校内研修の充実
- ・ 生徒の実態を踏まえた指導内容や指導方法の創意工夫
- ・ ゲストティーチャーの効果的な活用
- ・ 道徳教育を支える学校環境の整備

#### ○ 家庭・地域社会と学校が一体となった取組の積極的な推進

- ・ 道徳科の授業公開の推進及び各学校のホームページ（道徳教育の全体計画や道徳だより等）からの情報発信
- ・ 家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との共通理解の上に立った相互連携の推進
- ・ 郷土を愛する心などを育む道徳教育の推進

#### 3 高等学校における道徳教育の推進

#### 4 家庭・地域社会との連携の強化による道徳教育の推進



(資料1)  
「特別の教科 道徳」  
全面実施に向けて



(資料2)  
「特別の教科 道徳」  
全面実施に向けて2



(資料3)  
「特別の教科 道徳」  
指導事例集

特別活動の充実	
(学級活動：高等学校はホームルーム活動)	
努力事項	具現化のための取組
<p>1 自己有用感や自己肯定感、学習や生活への意欲を高める評価の充実</p> <p>2 自治的能力や主権者として積極的に社会参画する意識を高める指導の充実</p> <p>3 よりよい人間関係を築き、安心して学び合える寛容で共感的な集団の基盤を形成する指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「目指す児童生徒の姿」を設定し、児童生徒一人一人のよさや可能性などを積極的に認める多面的・総合的な評価の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各活動・学校行事の特質や、事前から事後までの一連の学習過程について共通理解を図り、学校全体で共通の指導を行う工夫</li> <li>・活動の過程における児童生徒の努力や意欲を教師が積極的に見取り、適時行うフィードバックの充実</li> <li>・児童生徒が自分のよさや努力を認め、自己肯定感を高める振り返り活動の充実</li> </ul> </li> <li>○ いばらきキャリア・パスポート活用の工夫                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動や学校行事等において、児童生徒が自分の成長や変容について振り返り、次の活動への見通しをもたせる効果的な活用</li> </ul> </li> <li>○ 学級活動(1)・ホームルーム活動(1)並びに児童会・生徒会活動等における自発的、自治的な活動の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の発意・発想を大切に、児童生徒全員が協働して取り組む必然性のある課題から議題を選定する工夫</li> <li>・多様な意見を認め合い、提案理由を基に折り合いを付けて集団としての意見をまとめる合意形成の過程を経て、実際に活動するという学習過程の展開</li> <li>・必要な組織をつくったり、自他のよさを生かした役割を分担したりするなど、全員で協力して実践する活動の充実</li> <li>・児童生徒が互いのよさや努力等を認め合い、所属感や連帯感を高め、自己有用感等を高める振り返りの充実</li> <li>・小学校からの積み重ねや経験を生かし、発展させる小中連携の工夫</li> <li>・児童会活動における異年齢集団活動、生徒会活動におけるボランティア活動等の自己有用感を醸成する活動の改善</li> <li>・シティズンシップ教育の充実に向けた取組</li> </ul> </li> <li>○ 全員で協働して取り組む学級活動(1)・ホームルーム活動(1)の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒同士が、互いを尊重し合う温かい人間関係を築くための話し合い活動の充実</li> </ul> </li> <li>※ 「いじめ」や「不登校」等の未然防止に資する</li> <li>○ 学校生活の充実と発展に資する学校行事の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ねらいを明確に設定し、可能な限り児童生徒の自主的な活動となる学校行事の計画と実践</li> <li>・児童生徒がそれぞれ役割を担い、協力して活動し、成就感や充足感を味わうことができる学校行事の工夫</li> </ul> </li> <li>○ 主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童生徒が抱える多様な課題に対応した指導を行うカウンセリングの充実</li> <li>○ 公民科と連携を図った上での道徳教育の推進（高校）</li> </ul>

福祉教育の充実	
努力事項	具現化のための取組
<p>1 ねらいを明確にした指導計画の作成と、教科等の指導計画への位置付け</p> <p>2 ボランティア活動等の意義の理解と体験的な活動を重視した指導の充実</p> <p>3 家庭や地域社会、関係機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導目標を明確にした指導計画の作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童生徒及び地域の実態を踏まえた、学校としての指導目標の明確化</li> <li>・各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動等における福祉教育の推進</li> <li>・少子高齢社会に対応した、計画的、継続的な活動の推進</li> <li>・幼保小中高の接続を意識した指導計画の作成</li> </ul> </li> <li>○ 児童生徒が自らも社会の一員であることを自覚し、よりよい社会づくりに参画する意欲を高める指導内容・方法の工夫改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・思いやりや助け合いの心の育成と、社会の一員としての自覚を高めるための職場・就業体験活動やボランティア活動等、社会奉仕体験活動の充実</li> <li>・児童生徒が福祉の問題を自らの問題として捉え、主体的に解決しようとする態度を育成する指導の工夫</li> <li>・体験的な活動を通して学び、考えたことをまとめ、発信する活動の充実</li> </ul> </li> <li>○ 心の触れ合いの場の設定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のボランティア活動や行事等への積極的な参加の推進</li> <li>・特別支援学校との交流及び共同学習の推進</li> <li>・地域の高齢者との触れ合いや交流活動の推進</li> <li>・社会福祉協議会等関係機関との連携を図った活動の工夫</li> <li>・広報活動や授業公開による保護者・地域への啓発活動の工夫</li> </ul> </li> </ul>

## 人権教育の充実

努力事項	具現化のための取組
<p>1 幼児児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえた人権教育の推進体制の整備と充実</p> <p>2 人権尊重の精神の涵養と、自他のよさを認め合える人間関係を形成する指導方法等の改善・充実</p> <p>3 人権教育の推進を図るための研修の充実</p> <p>4 学校と家庭・地域社会との連携による啓発活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会情勢の変化を踏まえた人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制の整備             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全校体制での組織的・継続的な推進</li> <li>・ 幼児児童生徒及び地域の実態や課題の把握と発達段階に応じた人権教育目標の設定（学校教育目標との関連を図る。）</li> <li>・ 幼児児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・推進計画・年間指導計画の作成と全職員での共有及び共通実践</li> <li>・ 各計画に沿った取組の点検・評価、見直し（改善）</li> </ul> </li> <li>○ 教育活動全体を通して、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権に関する知的理解と人権感覚を身に付け、人権意識を育み、一人一人を大切にされた学級経営の充実</li> <li>・ 幼児児童生徒の発達段階等を踏まえた指導方法等の工夫</li> <li>・ 人権コーナーの設置を含めた、校内の掲示物や教室環境、言語環境等における、人権に配慮した環境づくり及び点検</li> <li>・ 様々な人権課題を正しく理解する教育活動の推進</li> <li>・ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが、具体的な態度や行動に現れるような実践的な態度の育成</li> <li>・ 一人一人の「学び」と「心の居場所」を保障する授業づくり、人間関係づくりの工夫</li> <li>・ 教科等における協力的、参加的、体験的な学習を取り入れるなど人権が尊重される授業づくり</li> <li>・ 道徳科との関連を重視した指導方法の充実</li> <li>・ シティズンシップ教育の充実に向けた取組（高校）</li> </ul> </li> <li>○ 教職員自らの人権に関する認識をさらに深め、指導力の向上を図るための研修の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員自らが人権尊重の理念を深く認識し、人権に関する知的理解と人権感覚を身に付けるための、キャリアステージに応じた計画的、継続的な研修の充実</li> <li>・ 人権教育の指導方法等の改善・充実</li> <li>・ 人権に配慮した環境づくりのための研修の充実、言語環境への配慮についての研修の充実（教職員の発する言葉等）</li> <li>・ 様々な人権課題を正しく理解するための研修の充実</li> <li>・ 人権教育の日常化を図り、一人一人の幼児児童生徒を大切にするための「人権教育の日常化を目指すチェックリスト」（人権教育指導資料第46、第47集）等の活用</li> <li>・ 関係資料の整備と効果的な活用（ミニ研修等での活用の推進）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>※人権教育の指導方法等に関する調査研究会議・文部科学省）の活用</li> <li>※人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料～（令和3年3月〔令和6年3月改訂〕・学校教育における人権教育調査研究協力者会議・文部科学省）の活用</li> <li>※人権教育に関する特色ある実践事例（平成23～27年度・文部科学省ホームページ）の活用</li> <li>※人権問題啓発映画「ホーム」（茨城県・茨城県教育委員会制作）の活用</li> <li>※人権教育指導資料（茨城県教育委員会）の活用</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 家庭・地域社会に対する人権課題を正しく理解するための啓発活動の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権課題を正しく理解するための内容を載せた学校だよりの発行、学校Webページ等への掲載による日常的な発信</li> <li>・ 家庭教育学級、授業公開等における人権教育を意識した取組の工夫</li> <li>・ 学校と社会教育機関及び人権擁護機関との連携                 <ul style="list-style-type: none"> <li>※社会福祉体験活動、ボランティア活動、自然体験活動等の実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

### 3 健やかな体を育む教育の推進

明るく豊かで活力のある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う学校体育・健康教育を推進する。

#### 学校体育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力の向上 2 体育・スポーツ活動における安全指導の充実 3 運動部活動の適正化と部活動改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体力アップ推進プランの改善・充実（RPDCAサイクルの確立）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の実態を踏まえた1校1プランの実践</li> <li>・スポーツチャレンジの効果的な活用による運動習慣の確立</li> <li>・児童生徒の実態に応じた魅力ある体育的行事の工夫</li> <li>・家庭・地域との連携・協力（体力づくり推進委員会等の設置）</li> </ul> </li> <li>○ 健康・安全に関する自己管理能力を育てる指導の徹底</li> <li>○ 施設・用具の適切な使用及び管理と安全点検の徹底</li> <li>○ 健康観察の徹底と事故発生時の適切かつ迅速な対応</li> <li>○ 茨城県「部活動運営方針」（改訂版）の遵守               <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底</li> <li>・適切な運営のための体制整備</li> <li>・生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備</li> <li>・学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築</li> </ul> </li> <li>○ 部活動改革の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の適正数設置及び複数顧問制の徹底</li> <li>・複数の種目を体験できる活動やレクリエーション的な活動など、多様な活動ができる環境の整備</li> </ul> </li> </ul>

#### 健康教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実 2 自他の生命尊重を基盤とした安全能力の育成を図るための学校安全の充実 3 望ましい食習慣の形成と食の自己管理能力を育む学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な保健教育の実践               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健計画の位置付けと全職員の共通理解</li> <li>・外部講師を招いた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室及び性に関する講演会等の開催</li> <li>・がん教育の充実                   <ul style="list-style-type: none"> <li>※「がん教育プログラム」補助教材・映像教材（文部科学省）の活用</li> <li>※「知っていますか？がんのこと」（茨城県教育委員会）の活用</li> </ul> </li> <li>・各種資料を活用した保健教育の充実                   <ul style="list-style-type: none"> <li>※「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」、「性に関する指導の手引き」、「『生きる力』を育む保健教育の手引」の活用</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 保健教育を推進するための学校保健委員会の活性化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・議題やテーマの設定などを含めた運営方法の工夫改善</li> </ul> </li> <li>○ 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な安全教育の実践               <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険予測・回避能力向上のための指導の工夫</li> <li>・実践的・体験的な交通安全教室の開催</li> <li>・防犯教室及び不審者を想定した訓練の実施</li> <li>・地域の災害リスクに応じた体験的な防災教育の実施</li> <li>・地域と連携した避難訓練の実施と学校防災連絡会議の充実</li> </ul> </li> <li>○ AEDを含む心肺蘇生法に関する教育の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員による発達段階に応じた指導の工夫</li> <li>・外部講師を活用した専門的知識の習得</li> </ul> </li> <li>○ 「生命（いのち）の安全教育」の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた教材等の活用</li> </ul> </li> <li>○ 安全教育と安全管理の一体的な活動の展開               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画、危機管理マニュアル等を見直すサイクルの構築</li> </ul> </li> <li>○ 食に関する指導体制の確立               <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭等の専門性を生かした指導体制の確立</li> <li>・校内食育推進組織による食に関する指導計画等の策定・進行管理</li> <li>・食物アレルギーへの対応                   <ul style="list-style-type: none"> <li>※食物アレルギー対応委員会の設置</li> <li>※エビペン使用を含む緊急時の対応</li> <li>※食物アレルギーの理解（児童生徒・保護者・教職員）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 学校教育活動全体で行う「食に関する指導」の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食に関する指導」の全体計画の評価・改善</li> <li>・食に関する専門家（栄養教諭等）を活用した授業の実施</li> <li>・朝食摂取の推進</li> <li>・計画的・継続的に指導するための適切な給食時間の確保（小学校50分、中学校45分）</li> <li>・食育の日（毎月19日）、食育月間（6月）、地産地消強化月間（11月）の活用</li> <li>※食に関する指導の手引—第二次改訂版（平成31年3月 文部科学省）の活用</li> </ul> </li> </ul>

# 4 時代の変化に対応できる教育の推進

時代の変化に対応できる能力の育成を目指して、今日的教育課題を的確に捉えた創意ある教育活動の充実を図る。

## キャリア教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育の意義について、全職員の共通認識のもとで行われる指導の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科領域におけるキャリア教育の視点を踏まえた授業展開の重視</li> </ul> </li> <li>○ キャリア教育の具現化を図るための全体計画と指導計画の作成と、実施をもとにした改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力の育成（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）</li> <li>・各教科等における指導内容とキャリア教育との関連の明確化</li> <li>・特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習など、学校の教育活動全体を通じた取組の充実</li> </ul> </li> <li>○ 自らの意思と責任で、進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導の工夫                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶことと社会との接続の意識付け</li> <li>・社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程の重視</li> </ul> </li> <li>○ 自己の可能性の発見や実現に向けたキャリア・カウンセリングの機会の確保と質の向上                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※「キャリア教育の手引き」小・中・高／文部科学省（資料1）</li> </ul> </li> </ul>
2 幼児教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育の充実に向けた実践的・体験的な活動の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる、0歳から18歳までの学びの連続性を意識した幼児教育と小学校教育の接続</li> <li>・小学校での自然体験活動、職場見学や社会人講話などの機会の確保</li> <li>・中学校3年間を通して、3日以上職場体験活動実施の推進</li> <li>・起業家精神（アントレプレナーシップ）醸成のための体験的な学習等の機会や、その成果を発表する場の設定</li> <li>・高等学校での就業体験活動（インターンシップ）、長期企業実習（デュアルシステム）の充実等</li> </ul> </li> <li>○ 「いばらきキャリア・パスポート」の活用と充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒理解や、一人一人のキャリア形成のための家族や教師、地域住民等による対話的な関わり</li> <li>・自らの学習状況やキャリア形成を自己評価したり、主体的に学びに向かう力を育み自己実現につなげたりするための、小中、中高間の確実な引継</li> <li>※進路指導関係「キャリア教育リーフレットシリーズ特別編」国立教育総合研究所（資料2）</li> </ul> </li> </ul>
3 家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭・地域社会と連携したキャリア教育体制の確立                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や産業界等の声を聞き、協力を得ながら進める職業教育の実施</li> </ul> </li> <li>○ 地域や社会をよりよくするための自主的・実践的な課題解決型学習の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が、地域や社会の課題に目を向け、自身のアイデアを生かし解決策を話し合っ、学校外へ向けて提案・実践する取組の実施</li> </ul> </li> </ul>

## 国際教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 国際社会で活躍できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自国文化や異文化の理解を深める指導の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の学校等との交流、海外生活経験者の体験を生かす指導</li> <li>※関連事業 県：いばらき海外留学支援事業 国：トビタテ！留学JAPAN</li> <li>・児童生徒が外国人と直接触れ合う機会の充実</li> <li>※県の関連事業：国際理解教育講師等派遣事業（ワールドキャラバン）</li> </ul> </li> </ul>
2 帰国・外国人児童生徒への教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多国籍化・多言語化に対応した日本語初期指導体制の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語能力を客観的に把握するために、外国人児童生徒のためのJ S L対話型アセスメント（DLA）の活用</li> <li>・「特別の教育課程」（学校教育法施行規則の一部を改正する省令）による児童生徒への日本語初期指導の一層の充実とキャリア教育の推進</li> <li>・児童生徒の日本語習得状況等に応じた日本語指導の充実</li> <li>※県の関連事業 外国人児童生徒日本語教育支援事業、高等学校外国人生徒支援事業</li> </ul> </li> <li>○ 関係機関や外部専門機関との連携強化と指導資料等の積極的活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国・外国人児童生徒連絡協議会でのネットワーク構築と情報共有</li> <li>・国や県発行の指導資料等の活用</li> <li>「外国人児童生徒受入れの手引」（2019年3月 文部科学省）</li> <li>「高等学校における外国人生徒等の受入の手引」「高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン」（2023年3月 東京学芸大学 ※文部科学省委託）</li> <li>外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト「かすたねっと」</li> <li>日本語指導担当者研修用動画等（茨城NPOセンター・コモンズHPに掲載）</li> </ul> </li> </ul>

4 時代の変化に対応できる教育の推進

## 科学技術教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 科学技術に対する興味・関心を高めるための理数教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観察・実験、探究活動、課題研究などを重視した指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校等の各学校段階を通じた探究する能力の育成</li> <li>・地域の人材の活用や研究機関等との連携による指導の充実</li> </ul> </li> <li>○ 科学技術と人間生活との関わりについての学習の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実生活・実社会との関連を重視し、科学技術の成果や課題について探究する学習活動の推進</li> <li>・原子力・放射線に関する副読本「原子力とエネルギーブック」等を活用するなどした科学技術の理解の啓発</li> </ul> </li> </ul>
2 体験活動を重視した理数教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 科学技術教育におけるICTの活用</li> <li>○ 科学的な行事や各種コンクールへの積極的な参加の奨励                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や地域が実施する科学的な体験活動等</li> <li>※科学の甲子園、科学の甲子園ジュニア、科学の甲子園キッズ等</li> <li>・科学研究に関するコンクールや発表会等</li> <li>※科学研究作品展等</li> <li>・ものづくりなどのコンクール等</li> <li>※発明工夫展等</li> </ul> </li> </ul>
3 教員研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ミュージアムパーク茨城県自然博物館や県霞ヶ浦環境科学センター、国や企業の研究所など科学関連施設の積極的な活用</li> <li>○ 大学等の専門機関が開催する研修講座への積極的な参加や、理数教育の充実を図るための探究活動等に関する校内研修の充実</li> </ul>

## 環境教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 環境教育充実のための指導計画の作成・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「環境教育等促進法」、「ESDに関する実施計画（第2期ESD国内実施計画）」、「地球温暖化対策推進法」、「気候変動適応法」、「第4次茨城県環境基本計画」を踏まえ、各教科等と関連させた指導計画の作成</li> <li>○ 学習指導要領を踏まえ、各教科等と関連させた指導計画の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の指導計画へ、環境教育の目標や内容の明確な位置付け</li> <li>・各校種「学習指導要領総則編」付録6「環境に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」参照</li> </ul> </li> </ul>
2 自然体験等を通して、SDGsへの関心を高め、自然環境を大切にしようとする心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身近な自然や地域の環境を活用した自然体験活動の積極的な推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内ジオパーク（筑波山地域ジオパーク等）、自然公園等の見学や教材としての活用</li> </ul> </li> <li>○ 外部人材や関連事業の積極的な活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県環境アドバイザーや環境実践プログラム「キッズミッション」（小学生向け）、環境学習プログラム「みんなでつくろう！持続可能な茨城」（中学生向け）、環境学習「エコライフフリーレット」（高校生向け）等の活用</li> <li>・「霞ヶ浦出前講座」、「こどもエコクラブ」への参加</li> </ul> </li> </ul>
3 よりよい環境を創造していこうとする実践的な態度の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域社会で行われる自然探索会や保全活動への参加の奨励                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然探索会、清掃活動、リサイクル活動等</li> </ul> </li> <li>○ 地域の施設や専門機関等との連携を図った体験的な学習の推進</li> </ul>
4 教員研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種研修講座への積極的な参加と校内研修の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研修センターのSDGs等の教育に関する研修、「環境教育ポータルサイト」の活用、「エコ・カレッジ」への参加等</li> <li>・国立教育政策研究所「環境教育指導資料（幼稚園・小学校編、中学校編）」の活用</li> </ul> </li> </ul>

## 情報教育の充実とICT活用の推進

努力事項	具現化のための取組
<p>1 情報教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報活用能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育の情報化に関する手引 - 追補版 -」における情報活用能力の体系表例等を活用した児童生徒の実態把握</li> <li>・教科等横断的な視点からの指導の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※「教育の情報化に関する手引 - 追補版 -」第2章（文部科学省）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 小・中学校等、高等学校での段階を通じたプログラミング教育の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>[小学校]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動の実施</li> <li>・プログラミングの体験を通じた論理的思考力を身に付けるための学習活動の実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※「小学校プログラミング教育の手引 第三版」（文部科学省）</li> <li>「小学校プログラミング教育に関する実践事例集」・「はじめてのプログラミング（動画）」（茨城県教育情報ネットワーク）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>[中学校] 技術・家庭科〔技術分野〕                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活や社会を支える情報の技術の理解や、その技術に込められた問題解決の工夫について考える学習活動の充実</li> </ul> </li> <li>・ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングや計測・制御のプログラミングによって課題を解決する学習活動の充実</li> </ul> </li> <li>[高等学校] 情報科                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータについての本質的な理解に資する学習活動としてのプログラミングの充実</li> <li>・より科学的な理解に基づく情報セキュリティに関する学習活動の充実</li> </ul> </li> </ul> <li>○ 情報モラル教育の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルカリキュラム等を活用した、発達段階に応じた継続的な指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※「情報モラルに関する指導の充実に資する（児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き）・〈保護者向けの動画教材・スライド〉等」（文部科学省）</li> <li>「教育の情報化に関する手引 - 追補版 - 第2章第4節」（文部科学省）</li> </ul> </li> </ul> </li>
<p>2 各教科等の指導におけるICT活用の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習場面に応じた効果的なICT活用の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の特質を踏まえたICT活用</li> <li>・各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用</li> <li>・学習者用デジタル教科書の効果的な活用</li> <li>・対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※「教育の情報化に関する手引 - 追補版 -」第4章（文部科学省）</li> <li>「StuDX Style」（文部科学省）（資料1）</li> <li>「『令和の日本型学校教育の構築を目指して』」（文部科学省）</li> <li>「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」（文部科学省）</li> <li>「いばらきオンラインスタディplus」（茨城県教育委員会）（資料2）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 茨城県教員ICTポータルサイトでの情報共有                     <ul style="list-style-type: none"> <li>茨城県教育情報ネットワーク→市町村立学校向けポータルサイトからアクセス（資料3）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※「生成AIに関する資料」、「学びのイノベーション推進プロジェクト」、「いばらき遠隔教育推進事業」、「ICTを活用した実践事例」、「新しい時代における子どもたちの学びの姿」、「オンライン学習の手引き」、「未来を拓く学ぶ力向上プロジェクト」等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）の活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の授業や家庭学習等での積極的な活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※「文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）について」（文部科学省）</li> <li>「算数・数学いばらきフォローアップ問題」（茨城県）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p>3 ICT環境の整備・運用と校内情報化推進体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICTを活用した学習活動を具体的に想定したICT環境の整備・運用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中や家庭における端末の利用を前提とした学習環境の整備・運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※「GIGAスクール構想の実現」（文部科学省）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 校内情報化推進のための研修の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用指導力の向上のための校内研修の実施・充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画」（文部科学省）</li> <li>「教員のICT活用指導力チェック基準表」（茨城県）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 校務DXの推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・校務でのICTの積極的な活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」（文部科学省）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p>4 情報セキュリティ対策の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校情報セキュリティポリシーの遵守及び運用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員間の共通理解のもとでの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（文部科学省）（資料4）</li> <li>「教育データの利活用に係る留意事項について」（文部科学省）</li> <li>「情報セキュリティポータルサイト」（茨城県ホームページ）（資料5）</li> <li>「茨城県県立学校情報セキュリティ対策基準を定める要項(令和4年9月改正)」（茨城県教員ICTポータルサイト）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>



(資料1)



(資料2)



(資料3)



(資料4)



(資料5)

# 茨城県教育情報ネットワーク

<https://www.ibk.ed.jp>

## 1 概要

茨城県教育情報ネットワークは、より高度な「教育の情報化」の実現を目指して構築されたネットワークシステムです。

茨城県教育情報ネットワークポータル・システムは、県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・その他教育機関など、すべての教職員約26,000人の情報共有基盤として、学習支援や校務の効率化などに活用しています。

また、県立学校の生徒に、Google Workspace for Education Plus のアカウントを提供し、ICTを活用した授業等を展開しています。



4  
時代の変化に対応できる教育の推進

## 2 教育情報ネットワークで提供する主なサービス

教職員用グループウェア	Google Workspace for Education
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>公文書</b> 教育庁各課及び各教育事務所、研修センターからの公文書が掲載されます。</li> <li>▶ <b>教材データベース</b> 指導案や教材が登録されている教材データベースが利用できます。</li> <li>▶ <b>教育用コンテンツ</b> 教員や生徒向けの資料や動画コンテンツを掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>Gmail</b> 電子メール機能</li> <li>▶ <b>ドキュメント・スプレッドシート・スライド</b> 文書作成や表計算、スライド作成アプリでICTを活用した協働的な学びを実現</li> <li>▶ <b>Google Classroom</b> 教材の配付や回収等を行う授業支援アプリ</li> <li>▶ <b>Google Meet</b> オンライン学習や遠隔教育に活用できるオンライン会議アプリ</li> </ul>

## 5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、障害のある幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の「生きる力」を培う教育の充実を図る。

### 特別支援学校における充実

努力事項	具現化のための取組
<p>1 一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実と資質・能力の確実な育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長のリーダーシップの下、学校全体で取り組む教育課程の編成、実施、評価及び改善</li> <li>・R P D C Aサイクルによる年間指導計画の見直し・改善や単元構想の検討などを含めた授業改善に関する研究の推進</li> <li>・学習の質を一層高める授業改善と特別支援教育の専門性向上につながる校内研修の充実</li> <li>・コミュニティ・スクールの活用による創意工夫を生かした教育課程の改善及び教育活動の充実</li> </ul> </li> <li>○ <b>主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等における資質・能力を確実に育成するための目標や内容及び明確な評価規準の設定と指導と評価の一体化を図った学習評価の実施</li> <li>・各教科等において育まれる資質・能力を支える自立活動の指導目標や指導内容の適切な評価及び改善</li> <li>・R P D C Aサイクルに基づく一人一人の各教科の習得状況及び障害の状態等の的確な把握と、「個別の指導計画」の実施状況の評価及び改善</li> <li>・個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた効果的なICT活用の工夫改善</li> </ul> </li> <li>○ <b>学校の教育活動全体を通じた社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶことと自己の将来とのつながりを見通すことのできる系統的な指導内容の計画・実施</li> <li>・自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる指導方法の工夫改善</li> <li>・地域や企業と連携・協働し、地域の資源を活用した教育活動の充実</li> <li>・キャリア・パスポートの作成と活用（P.34参照）</li> </ul> </li> </ul>
<p>2 地域における特別支援教育のセンターとしての役割と地域との連携の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>積極的な社会参加につながる交流及び共同学習の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程に位置付けた交流及び共同学習（居住地校交流、学校間交流及び地域交流）の組織的、継続的な実施と評価及び改善</li> <li>・各教科等の目標の達成を目的とする共同学習の充実</li> </ul> </li> <li>○ <b>多様なニーズに対応するためのセンター的機能の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実態を適切に把握した上での特別支援教育巡回相談の充実（的確な実態把握に基づく自立活動の指導に関する助言・援助）</li> <li>・特別な教育的支援を必要とする子供の連続性のある学びの場の検討に関する各市町村教育支援委員会等への支援</li> <li>・特別支援学校間の連携強化と巡回相談員の専門性の向上</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;">※県の関連事業：県立特別支援学校地域連携体制構築事業 特別支援教育推進体制充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>「個別の教育支援計画」を活用した関係機関（医療機関や放課後等デイサービス事業所等）との連携による指導・支援の充実</b></li> </ul>

## 幼児教育施設、小・中学校、高等学校等における充実

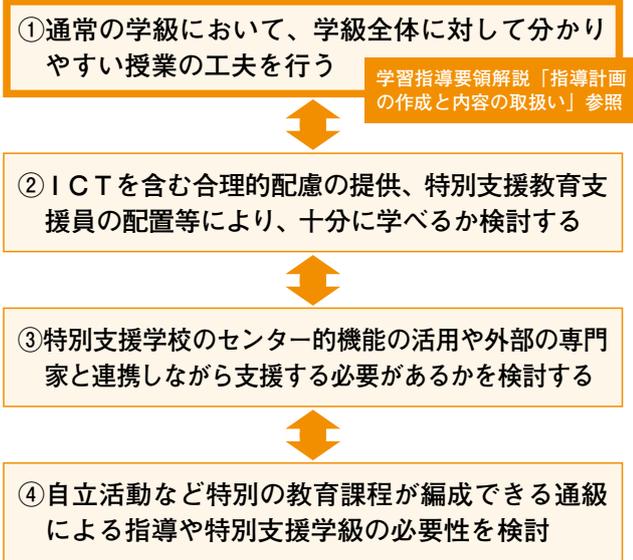
努力事項	具現化のための取組
<p>1 一人一人の障害の状態等に応じた適切な指導や必要な支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>全教職員の取組による特別支援教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長のリーダーシップを発揮した校内支援体制の強化</li> <li>・校内委員会の再点検及び機能強化（特別な教育的支援を必要とする児童生徒の把握及び対応策の検討、継続的な学びの場の検討等）</li> <li>・特別支援教育巡回相談の効果的な活用や外部専門家との連携</li> <li>・全教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る研修の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）（文部科学省）</li> <li>※障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて（文部科学省）</li> <li>※適切な学びの場ガイドライン～特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びの充実に向けて（茨城県教育委員会）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ <b>通常の学級における指導・支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる多様性を尊重した学級経営の推進</li> <li>・学級全体に対する分かりやすい授業の工夫（学びの過程において考えられる困難さに対する指導・支援の実施）</li> <li>・本人及び保護者等との合意形成に基づくICTを含む合理的配慮の提供</li> <li>・特別支援教育コーディネーター等との連携・協力の強化による指導・支援の充実</li> <li>・障害のある幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成及び活用の推進</li> </ul> </li> <li>○ <b>通級による指導の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の指導計画」に基づく適切な自立活動の指導の充実</li> <li>・通常の学級での学習や学校生活における自立活動の指導効果の評価及び検証                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド（文部科学省）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ <b>特別支援学級における指導の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の障害の状態等に応じた適切な教育課程の編成</li> <li>・「個別の指導計画」に基づく各教科等の指導の充実と適切な評価及び改善</li> <li>・自立活動の指導の充実と各教科等の学習や学校生活における指導効果の評価及び検証</li> <li>・児童生徒の障害の状態等に応じたICT活用による指導・支援の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※知的障害特別支援学級担任のための授業づくりサポートキット（小学校編）すけっと（Sukett）（国立特別支援教育総合研究所）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p>2 共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む交流及び共同学習の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>豊かな人間形成に資する交流及び共同学習の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が各教科等の授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちつつ、充実した時間を過ごすことができる活動内容の充実</li> <li>・学校教育活動の一環としての実施と適切な時数の設定</li> </ul> </li> </ul>
<p>3 校種間及び関係機関等との切れ目ない支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>「個別の教育支援計画」を活用した校種間及び関係機関との連携の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校種間（保・幼・小・中・高・特）における確実な引継ぎ</li> <li>・家庭・地域及び関係機関（医療機関や放課後等デイサービス事業所等）との連携の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※園・学校間における特別な教育的支援の情報の引継ぎ実施要項</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ <b>センター的機能を活用した組織的・継続的な連携・協働体制の推進</b></li> <li>○ <b>特別支援教育推進リーダーを活用した地域ネットワークの形成</b></li> </ul>

一人一人の教育的ニーズに応じた児童生徒の適切な学びの場の決定や見直しに係る基本的な考え方

- ・全ての教師が、教育的ニーズのある児童生徒が通常の学級に在籍していることを前提として、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を適切に把握し、集団における授業の工夫や合理的配慮の提供を行う。
- ・校長は、特別支援教育を学校運営の柱の一つとして捉え、自らも特別支援教育や障害に関する知識や認識を深めるとともに、自身のリーダーシップを発揮して、特別支援教育コーディネーター等を中心とする校内の支援体制を構築し、通常の学級担任を支える校内支援体制の更なる充実を図る。

校内委員会等における適切な学びの場の検討に至る段階的なプロセス

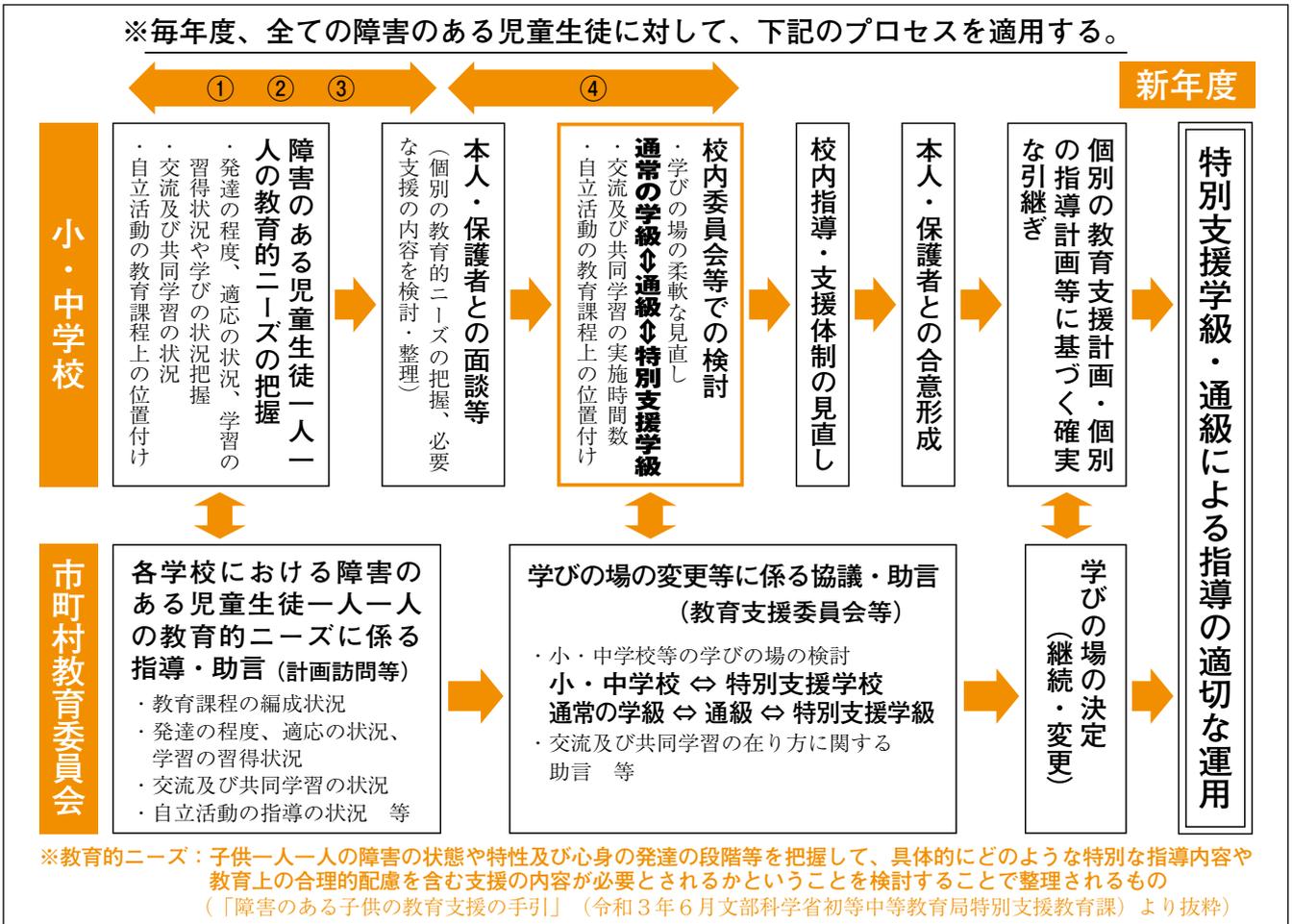
※各段階の検討場面は、下記(図)に番号で表示



学習指導要領解説「指導計画の作成と内容の取扱い」参照

- 就学時に、小学校段階6年間、中学校段階3年間の学校や学びの場が固定されてしまうわけではない。就学後の学びの場をスタートにして、可能な範囲で学校卒業までの子供の育ちを見通しながら、小学校段階6年間、中学校段階3年間の就学先となる学校や学びの場の柔軟な見直しができるようにしていくことが必要である。  
そのためには、子供一人一人の発達程度、適応状況、各教科等の学習の習得状況、自立活動の指導状況、交流及び共同学習の実施時間数の状況等を勘案しながら、学びの場の変更や転学ができることを、保護者を含めた全ての関係者の共通理解とすることが重要である。
- 特別支援学級に在籍している子供が、通常の学級で交流及び共同学習を行っている場合には、その交流及び共同学習についても、通常の学級の他の子供と同様に設定した指導目標、指導内容、指導方法で十分に学んでいるかや、特別支援学級における年間を通じた指導と交流及び共同学習について、指導目標、指導内容、指導方法に一貫性があったかなどについて、評価・検証し、必要な改善を行うことが必要である。  
(「障害のある子供の教育支援の手引」(令和3年6月文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)より抜粋)

〈図〉適切な学びの場の検討プロセス



茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標

校長

令和5年2月

項目	特記事項
①学校経営 ※学校組織マネジメント	<input type="checkbox"/> 児童生徒や学校を取り巻く環境の変化を的確に捉え、法令や国・県・市町村の教育施策を踏まえた上で、教育の在り方を熟慮し、改革を果敢に行うことができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標について、学校の実態を踏まえ、教職員、児童生徒、保護者、地域の方々と連携しながら適切に作成し、公表することができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標達成へ向け、研究体制を含む必要な組織体制を整備し、教職員を牽引することができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標については、達成状況を常に検証し、結果を公表するとともに、それを踏まえて見直しを行うことができる。
②学校管理 ※リスク・マネジメント クライシス・マネジメント	<input type="checkbox"/> 日頃から、災害や学校事故等に備えて緊急時の安全・救急体制を整備し、防止のための諸行動を計画的・効果的に教職員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 災害や学校事故等の不測の事態に対して、冷静かつ迅速に判断・指示し、教職員に組織的な行動をとらせることができる。 <input type="checkbox"/> 学校運営にあたり、教職員とともに、どのような人的・物的・財政的・情報的な資源が必要かを考えて予算を立て、効果的・効率的に執行することができる。
③教育計画 ※カリキュラム・マネジメント	<input type="checkbox"/> 学校の教育目標の実現のため、児童生徒の実態に基づいて、適切な教育課程を編成し、教職員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標の実現のため、教科・領域ごとの教育計画を立案し、教育活動を効果的に実践することができる。
④人材育成及び服務監督	<input type="checkbox"/> 児童生徒の能力の開発のために、教員が高い意欲をもって自己研鑽に努められるよう、教員一人一人の実態を把握しながら適切な指導・助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 教職員集団が、日々の教育実践を通して、お互い協力し高め合いながら、教育活動を進める学び合いの場となるよう、教職員を支えることができる。 <input type="checkbox"/> 法令遵守について高い意識をもち、自らが模範を示すこととまらず、教職員全員にコンプライアンス意識を定着させることができる。 <input type="checkbox"/> 教員がより高いパフォーマンスを発揮できるよう、勤務時間を適切に把握し業務の軽減を図るなど、働き方改革を進めることができる。 <input type="checkbox"/> 教職員の心身の健康管理に努めるなど、教職員のワークライフバランスに関して適切な指導・助言をすることができる。
⑤連携・協力体制の構築	<input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とする児童生徒に対して適切な指導が行えるよう、関係機関と連携・協力体制を構築するとともに、教職員に指導・助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 開かれた学校づくりを推進するため、様々な方法で、様々な方法で、学校のビジョンや教育活動の実態についての情報を発信することができる。 <input type="checkbox"/> 家庭や地域社会からの信頼と連携・協働の意識を得ることができるよう教職員に指導・助言をすることができる。
⑥職務遂行能力	<input type="checkbox"/> 学校の最高責任者として、高い使命感と誠実、公正、公平の意識を備えるとともに、自らの言動を絶えず省察し、校長職としての自己研鑽に努めることができる。 <input type="checkbox"/> 豊かな経験と広い視野に基づき、児童生徒の成長を考え、校長としての考えを児童生徒・保護者・教職員等に説得力をもって伝え、行動の変容を促すことができる。

茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標

共通

令和5年2月

※ 共通の対象:教諭(講師含む)、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭  
 ※ 小・小学校:義務教育学校前期課程、中・中学校:義務教育学校後期課程・中等教育学校前期課程、高(高校):高等学校・中等教育学校後期課程

〈Ⅰ基本的資質〉

■1 教職に必要な素養 ※第1期～第4期…教員のキャリアを、経験年数を基に4期に分類

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
(1) 社会人として	<input type="checkbox"/> 人間性が豊かで、言葉遣い、あいさつ、礼儀等の備えておくべきマナーをもって行動することができる。 <input type="checkbox"/> ダイバーシティに関する知識があり、人権感覚を持って寛容の精神で人と接することができる。 <input type="checkbox"/> 飲酒運転・性犯罪・暴力等についてコンプライアンス意識をもち、社会人として自分を律することができる。 <input type="checkbox"/> 相手を尊重し、コミュニケーション力を生かして、良好な対人関係を構築することができる。 <input type="checkbox"/> 働き方改革の意識をもち、タイムマネジメント及びストレスマネジメントに配慮し、心身の健康の維持・増進に自ら努めることができる。			
(2) 教員として	<input type="checkbox"/> 子供が好きで、一人一人の子供の捉え方が異なることを理解し、一方的でなく、個々の子供に寄り添った関係づくりができる。 <input type="checkbox"/> 学習指導に際し、子供の既知等のレイタネスを把握した上で、教材の選択や効果的な指導・支援方法を工夫することができる。 <input type="checkbox"/> 自身の経験した過去より子供たちが生まれる未来に目を向け、キャリア形成につながる学びを提供できるよう、研修を重ねることができる。 <input type="checkbox"/> ニーズが多様化する児童生徒や保護者等に柔軟に対応するとともに、困難な場合には上司や同僚から援助を受けて解決することができる。 <input type="checkbox"/> 教育者として厚く信頼されるに足るコンプライアンス意識を有し、高い使命感をもって教育活動に動いむことができる。 <input type="checkbox"/> 教職員組織の一員として、カリキュラム・マネジメントに基づき、他の職員と協働し、実践と研修を続けることができる。			

〈Ⅱ専門職としての教員に求められる力量〉

■2 児童生徒の主体的・対話的で深い学びを支える授業力 ※学力の三要素…「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
(1) 学習指導要領の理解等	<input type="checkbox"/> 学習指導要領の主な目標を理解している。 <input type="checkbox"/> 学力の三要素のそれぞれを育む重要性を理解している。	<input type="checkbox"/> 教科・学年・分掌部の目標における、指導内容、指導方法を理解している。 <input type="checkbox"/> 学力の三要素の育成を目標としての指導ができる。	<input type="checkbox"/> 学習指導要領の内容の系統性(学年間、教科間、校種間)を理解している。 <input type="checkbox"/> 学力の三要素を育むために効果的な指導ができる。 <input type="checkbox"/> 学習指導に、積極的に外部人材(専門家)等を活用できる。	<input type="checkbox"/> 学習指導要領の内容の系統性を深く理解し、他の教員に指導・助言できる。 <input type="checkbox"/> 学力の三要素の育成について、他の教員に指導・助言できる。
(2) 授業の展開	<input type="checkbox"/> 授業(単元)を成立させるための要件(学習課題や評価規準の設定、評価方法等)を理解している。 <input type="checkbox"/> 身に付けさせたい力に応じて教材を選択することが重要であると理解している。 <input type="checkbox"/> 対話・体験・協働の場面を設定することが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 児童生徒の実態に応じた評価規準を設定することができる。 <input type="checkbox"/> 本時の目標を達成させる授業をすることができる。 <input type="checkbox"/> 単元のまとめの時間に学習の振り返りを取り入れることができる。 <input type="checkbox"/> 単元の中で、児童生徒の対話・体験・協働の場面を取り入れることができる。	<input type="checkbox"/> 単元の評価規準を適切に設定した上で指導計画を作成し、「導入・展開・まとめ」のつながりやを考え授業を実践できる。 <input type="checkbox"/> 単元のまとめの時間にリフレクションを取り入れて、単元目標の達成状況を分析し、次の単元の指導に生かすことができる。 <input type="checkbox"/> 単元目標の達成状況を評価する当たり、学習成果を表現・発信する場を設けることができる。 <input type="checkbox"/> 学習内容に応じて、児童生徒が自ら対話・体験・協働の学び方を選択できるような場面を設けることができる。	<input type="checkbox"/> 個々の教員の授業の実態を把握し、適切な指導・助言を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 単元における、児童生徒の対話・体験・協働の場面に関して、教員に指導・助言を行うことができる。

■2 児童生徒の主体的・対話的で深い学びを支える授業力 ※HR:ホームルーム(高)

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
(3) 教育課程、主体的・対話的で深い学び	<input type="checkbox"/> 学習課題、評価規準の設定の重要性を理解している。 <input type="checkbox"/> 授業の立案に、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れることが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 各教科・領域の役割を理解し、指導することができる。 <input type="checkbox"/> 授業を計画し、実践することができる。	<input type="checkbox"/> 各教科・領域の目標に照らし、育みたい資質・能力の定着状況を把握している。 <input type="checkbox"/> 把握した定着状況を基に、指導を改善することができる。 <input type="checkbox"/> 思考力、判断力、表現力等を育成することができる。	<input type="checkbox"/> 教育課程編成表の内容を理解している。 <input type="checkbox"/> 学校全体の指導計画を推進するための体制づくりを担うことができる。 <input type="checkbox"/> 思考力、判断力、表現力等の育成について、若手教員に助言することができる。
(4) 探究的な(課題解決重視の)学び、ICTの活用	<input type="checkbox"/> 社会の急激な変化に対応するため、児童生徒が自ら問題を発見し、考え、他者と協働し、試行錯誤しながら解決に向けて行動する人材を育むための探究的な(課題解決重視の)学びが重要であることを理解している。 <input type="checkbox"/> ICT活用の最新の知識及び技術を理解している。 <input type="checkbox"/> 授業におけるICT活用の意義や方法を理解している。	<input type="checkbox"/> 探究的な学びを軸とした授業を実践することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒が疑問点を表明できる場面を設けることができる。 <input type="checkbox"/> 個別最適な学びと協働的な学びを充実させるために、ICTを活用した授業を実践することができる。	<input type="checkbox"/> 探究的な学びを軸とした授業を工夫して実践できる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒が疑問点の解決に向けて試行錯誤できる場面を設けることができる。 <input type="checkbox"/> 個別最適な学びと協働的な学びを充実させるために、ICTを活用した授業を実践し効果を上げることができる。	<input type="checkbox"/> 探究的な学びを軸とした授業を実践し、公開できる。 <input type="checkbox"/> 探究的な学びをとおして、児童生徒が自ら次なる課題を想起する授業を実践することができる。 <input type="checkbox"/> ICTを活用した教科指導を積極的に推進し、教員に指導・助言することができる。
(5) 特別活動(シティズンシップ教育等)	<input type="checkbox"/> 子どもの権利条約に掲げられた意思決定・意見表明に係る教育の必要性を理解している。 <input type="checkbox"/> よりよい社会の創造に貢献する市民となる資質を育む教育の重要性を理解している。	<input type="checkbox"/> 学級会・HR活動において、係活動や役員選挙、ルールづくりなど、児童生徒の意思決定・意見表明の機会を設けることができる。	<input type="checkbox"/> 学年行事・学校行事等において、学級・HRや学年の意見を集約し、反映させる自治的な取組を企画・実践し、望ましい集団づくりを推進できる。	<input type="checkbox"/> 児童会・生徒会活動等において、学年等の意見を集約し反映させる体制づくりやリーダー育成を中心として推進することができる。 <input type="checkbox"/> 地域と連携して、自治体等の社会的体験的活動への参画を促進することができる。 <input type="checkbox"/> 自治的な取組について、他の教員に指導・助言することができる。

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	職務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
<b>(6) 道徳教育</b>				
<input type="checkbox"/> 道徳教育の目標を理解している。 <input type="checkbox"/> 道徳教育は、小・中では「道徳」、高では「公民科」「特別活動」を要として、学校の教育活動全体を通して行うものであることを理解している。	<input type="checkbox"/> 小・中では「道徳」において、協働的な学びを取り入れた授業を構想し、実践することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では各教科・科目等において、協働的な学びを取り入れた道徳教育に係る授業を構想し、実践することができる。	<input type="checkbox"/> 小・中では「道徳」において、協働的な学びの充実を図った授業を展開することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では各教科・科目等において、協働的な学びの充実を図った道徳教育の授業を展開することができる。	<input type="checkbox"/> 小・中では「道徳」において、協働的な学びの充実を図った授業を公開することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では、道徳教育に係る授業等の取組を公開することができる。	<input type="checkbox"/> 小・中では、「道徳」における協働的な学びを取り入れた効果的な指導法を、他の教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では、各教科・科目等における道徳教育の実践について、他の教員に指導・助言することができる。

### ■3 児童生徒を理解し支援する力

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	職務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
<b>(1) 子どもの心身の発達への理解</b>				
<input type="checkbox"/> 児童生徒の心身の発達に関する知識を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の行動の背景を把握することが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 児童生徒の行動を多面的にアセスメントし、面談等として、行動の背景等を把握することができる。	<input type="checkbox"/> SCやSSW等の助言を、児童生徒の行動やその背景等のアセスメントに生かすことができる。	<input type="checkbox"/> SCやSSW等の助言を生かして、アセスメントの方法等を改善し、校内で共有することができる。	<input type="checkbox"/> アセスメントの方法等の改善やSC・SSW等の活用について、教員に指導・助言することができる。
<b>(2) チーム支援</b>				
<input type="checkbox"/> 困難を抱えた児童生徒に対しては、チームとして支援に当たることが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 所属する学年等の教員と、情報を共有することができる。	<input type="checkbox"/> 学年等のチームで決定した支援策を一人として適切に実践することができる。	<input type="checkbox"/> 学年等のチームの会議において、支援策を提案することができる。	<input type="checkbox"/> 学年等のチームにおいて、中心となって支援策を推進することができる。
<b>(3) 教育相談</b>				
<input type="checkbox"/> 基本的な理論や意義を理解している。 <input type="checkbox"/> 公平かつ受容的・共感的な態度で児童生徒と関わることができる。	<input type="checkbox"/> 児童生徒との丁寧な関わりを心がけ、信頼関係を築くことができる。	<input type="checkbox"/> カウンセリングマインドを身に付け、よりよい人間関係づくりに努め、児童生徒や保護者と信頼関係を築くことができる。	<input type="checkbox"/> カウンセリングマインドを生かして児童生徒や保護者に寄り添った対応ができる。	<input type="checkbox"/> 学校や関係機関等と保護者の連携の在り方について、教員に指導・助言することができる。
<b>(4) いじめ対応</b>				
<input type="checkbox"/> いじめはどの子にも、どの学校でも起こりうるということを理解している。 <input type="checkbox"/> 法に示すいじめの定義を理解している。 <input type="checkbox"/> 校内暴力、児童虐待等のいじめ以外の学校における生徒指導上の諸課題を理解している。	<input type="checkbox"/> 法が示すいじめ対応の手順を理解し、組織の中において実践できる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒を支援するチームの一員として、自分の役割を理解し、教職員間の連携方法を身に付けることができる。	<input type="checkbox"/> 法が示すいじめの未然防止に係る様々な取り組みについて計画し、実践できる。	<input type="checkbox"/> いじめの未然防止や解消に向け、専門家を活用して取り組むことができる。 <input type="checkbox"/> 専門家や関係機関等との連携や校内の協力体制の整備に積極的に関わることによって、児童生徒や保護者等を指導・支援することができる。	<input type="checkbox"/> いじめの未然防止と解消に関する幅広い知識をもち、解決へ向けた校内のチーム支援の中心的な役割を担うことができる。 <input type="checkbox"/> 解決や支援の過程・結果を検証し、未然防止へ向けて教員に指導・助言することができる。
<b>(5) キャリア教育</b>				
<input type="checkbox"/> キャリア教育の意義や基礎的な知識を理解している。	<input type="checkbox"/> キャリア教育で育成すべき諸能力を理解し、キャリア教育を実践することができる。	<input type="checkbox"/> キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力が身に付くよう、個に応じた適切な指導を行うことができる。	<input type="checkbox"/> キャリア教育の全体計画・指導計画を作成することができる。 <input type="checkbox"/> 計画に沿った教育活動を教員に指導・助言することができる。	<input type="checkbox"/> キャリア教育の全体計画・指導計画を作成することができる。 <input type="checkbox"/> 計画に沿った教育活動を教員に指導・助言することができる。

### ■4 特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する力

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	職務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
<b>(1) 特別支援学校・特別支援学級・通級による指導</b>				
<input type="checkbox"/> インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 自立活動の指導に当たっては、個々の障害の状態や、発達段階等に応じて行うことが重要であることを理解している。 <input type="checkbox"/> 各教科等の学習指導においては、自立活動と密接な関連があることを理解している。	<input type="checkbox"/> 適切な実態把握の下、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」について、作成の意義を理解した上で、立案、実践することができる。 <input type="checkbox"/> 効果的な指導形態・指導方法を工夫することができる。	<input type="checkbox"/> 保護者や関係機関、教員との連携を図ることができる。 <input type="checkbox"/> その上で、個々の自立と社会参加を見据えた「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を立案し、指導や支援に生かすことができる。	<input type="checkbox"/> 他の教員に特別支援教育の視点に基づいた適切な助言を行うなど、校内で中心的な役割を担うことができる。	<input type="checkbox"/> 校種間の円滑な接続による一貫した教育支援や、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を中心となって推進できる。 <input type="checkbox"/> 上記について、他の教員に必要な助言を行うことができる。
<b>(2) (1)以外における特別支援教育</b>				
<input type="checkbox"/> すべての学校・学級に対象児童生徒が在籍していることを理解している。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育の基礎的な知識を理解している。	<input type="checkbox"/> 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、個に応じた指導や必要な支援を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 特別支援学級の担任と連携を図りながら、対象児童生徒に対して適切な指導ができる。	<input type="checkbox"/> 管理職や特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら、他の教員に対し、特別支援教育の視点に基づいた適切な助言を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 校種間の円滑な接続による一貫した教育支援や、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を中心となって推進することができる。 <input type="checkbox"/> 上記について、他の教員に必要な助言を行うことができる。

### ■5 学級・学年の経営と学校の運営に関する力

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	職務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
<b>(1) 学級・学年の経営</b>				
<input type="checkbox"/> 学級(HR)経営に当たっては、児童生徒の人間関係づくりや集団づくり、児童生徒の自治的な能力を育成することが重要であると理解している。	<input type="checkbox"/> 学校及び学年の組織目標を理解し、学級(HR)経営を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の自治的な能力を把握し、学級(HR)経営に生かすことができる。	<input type="checkbox"/> 学級や集団の状況及び課題を把握できる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の自治的な能力に応じて、学級(HR)運営を担わせることができる。	<input type="checkbox"/> 保護者との信頼関係を基に協力体制を構築して、円滑な学年経営を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の好ましい人間関係づくり等、学年や学級(HR)経営について教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の自治的な能力を引き出すとともに、学年運営や学級(HR)運営の中心に据えて教育活動を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 校種間の円滑な接続による一貫した教育支援や、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を中心として推進することができる。 <input type="checkbox"/> 上記について、他の教員に必要な助言を行うことができる。
<b>(2) 学校組織マネジメント</b>				
<input type="checkbox"/> 大学等において、サークルや団体活動等の運営に主体的に関わることができた。 <input type="checkbox"/> 学校組織の特徴や役割を理解している。	<input type="checkbox"/> 学校教育目標を理解し、所属組織の目標達成に向け業務に当たることができる。 <input type="checkbox"/> 学校教育目標を達成するために、他の教員と連携することができる。	<input type="checkbox"/> 学校教育目標を達成するために、所属組織の行事等について、企画・実行・検証・改善を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 所属組織が主管する行事等において、教職員間の協働体制を構築することができる。	<input type="checkbox"/> 学校教育目標の実現に向け、個々の教員の特性を把握した上で、教員に指導・助言するとともに、学校外部との協力体制を構築することができる。	<input type="checkbox"/> 家庭や地域社会、関係機関と連携するなど、学校内外の教育資源を活用し、学校の全体計画の立案・実行・評価・改善を行うことができる。
<b>(3) リスクマネジメント</b>				
<input type="checkbox"/> 学校における子供の安心・安全を常に意識し、対応すべきであると理解している。	<input type="checkbox"/> 安全指導や防災教育等、児童生徒の安全の確保に向けて適切な指導ができる。 <input type="checkbox"/> 事故発生時に的確な判断及び迅速な対応を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 情報モラル、情報セキュリティに関する最新の知識・技術を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 安全指導や防災教育等の実施を計画し、児童生徒の安全の確保に努め、教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 情報モラル、情報セキュリティに関する最新の知識・技術を理解し、指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の安全の確保のための管理及び非常事態に対応するための危機管理を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 安全指導や防災教育等の実施を計画し、児童生徒の安全の確保に努め、教員に指導・助言することができる。	<input type="checkbox"/> 安全指導や防災教育等の実施を計画し、児童生徒の安全の確保に努め、教員に指導・助言することができる。

※その他の指標(特記事項)、幼稚園教諭等の指標に関しては、県教育研修センターホームページに掲載しております。

# 教職員の研修の充実

－ 「与えられた研修」から「求める研修」へ－

学校教育における教職員の究極的な職責は、幼児児童生徒一人一人の望ましい変容、つまり人間としての成長・発達を促すことであり、教職員の力量は幼児児童生徒の人間形成に大きな影響を及ぼすものである。

あるべき資質能力を身に付けるためには、自己研修はもとより、校内研修の充実、教育研究団体などによる研修、県教育研修センターの研修、大学(大学院)での研修など、教職員の積極的な研修が不可欠である。

## 「令和の日本型学校教育」を担う教師の姿

令和4年12月19日中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」

### 【教職生活を通じた「新たな学びの姿」】

- 求められる知識技能が変わっていくことを意識した「学び続ける姿勢」
- 変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ、自律的に学ぶという「主体的な姿勢」
- 新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」
- 他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」

## 校内(園内)研修

### 1 校内(園内)研修の意義

各学校の目標の達成と教育課題の解決を目指して、全教職員によって計画的・組織的・継続的に研究するとともに、教育課題の共有化や共通理解をすることによって、教職員の自発的な教育実践意欲の高揚、自己実現などが図られ、一人一人の力量形成とともに、学校全体のレベルアップを図ることができる。

### 2 校内(園内)研修の特質

- ・ 幼児児童生徒の特性や学校・地域の実態を踏まえた実践的な研修
- ・ 学校教育目標実現に向けた教育実践のための研修
- ・ 学校の教育課題解決に向けた組織的な研修
- ・ 日常的教育実践の中から生まれた課題の追究のための研修
- ・ 研修の成果を実践に反映させながら、検証的に研修を積み重ねる

### 3 校内(園内)研修の内容

- **研修テーマに基づく研修**  
例：学習指導方法の改善等に係る理論・調査・討議等に関する内容、計画的な授業研究
- **教育課題に関する研修**  
例：指導と評価の在り方、創意ある教育課程等
- **教職員の希望による研修**  
例：教育相談の技法、ICT研修、歌唱指導、読み聞かせの技術、調理実習等
- **管理職等からの指示事項に関する研修**  
例：年間・月毎の学校運営の重点、教職員の服務、県の重要施策、情報公開の理解等

### 4 校内(園内)研修を充実させるための配慮事項

- ・ 全国学力・学習状況調査及び学力診断のためのテスト等を踏まえた各学校の学力向上(改善)プランの見直しと活用を図り、継続的な検証改善サイクルを確立するように努めること(小・中・義務教育学校等)
- ・ 県教育研修センターが実施する「研修支援事業」を積極的に活用すること
- ・ 学校や地域の具体的な教育課題に即した年間の研修計画を立て、教職員全員が主体的に参加できるように各自の役割を明確にするとともに、それぞれの特性を生かすようにすること
- ・ 様々な分野の専門性を有する外部講師を活用し、教職員の識見を高める校内研修をすること
- ・ 教育目標と幼児児童生徒の学力・体力や行動、生活態度等の実態を踏まえ、変容に視点を当てた研修であること
- ・ 理論研修と実践研修がバランスよく考慮された研修内容になっていること
- ・ 個々の教員の能力向上だけでなく、学校におけるチームワークを重視し、全体的なレベルアップを図るという視点とともに、キャリアステージ全体を見通した校内研修の充実を努めること
- ・ 文部科学省や茨城県教育委員会等の刊行物・資料集等や、教職員支援機構の動画教材など教育研修機関等のWebページで公開されている資料等を有効に活用すること
- ・ 研修を適切に評価し、成果と課題を明確にし、絶えず工夫改善に努めること
- ・ 「茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質向上に関する指標」に基づくキャリアステージ全体を見通した校内研修の充実

### 5 校内(園内)研修の一層の充実を目指して

- ・ 研修の振り返りを生かした、改善に向けた取組の充実
- ・ 校内研修の核となる優れたリーダーやファシリテーターの計画的な育成
- ・ 研修実践と成果等の学校間の情報の共有化(茨城県教育情報ネットワーク等による情報の収集・発信等)
- ・ 新規採用教員研修や中堅教諭等資質向上研修等における校内研修への全教職員の参画とサポート体制の確立(OJT機能を生かした研修)

# 教職員の資質能力の向上を目指す研修体系

- 義務教育学校前期課程は「小学校」、義務教育学校後期課程は「中学校」にそれぞれ含まれる。
- 中等教育学校前期課程は「中学校」、中等教育学校後期課程は「高等学校」にそれぞれ含まれる。

教職員としてのキャリアステージに即して、必要な研修の機会を確保するとともに、国の動向や本県教員の資質向上に關する育成指標を踏まえ、必要とされる研修を長期的展望に立って体系化し、実施する。

## 基本研修 (42講座)

新規採用 〔初任者、2年次、3年次〕 (講座番号 1~14)	新規採用 (講座番号 15~18)	中堅〔前期〕資質向上等 (講座番号 19~28)	中堅〔後期〕資質向上等 (講座番号 29~36)	ベテラン (講座番号 37~42)
採用1年次から3年次の教員が、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。	新規採用教職員が、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。	教育活動全体の在り方について捉え直し、自己の課題を明確にするとともに、授業力の向上を図る。	広い視野をもって組織マネジメントに参画するための知識・技能を習得することを通じ、学校における諸課題を解決する能力の向上を図る。	校内や地域の学校等において、若手・中堅教員への助言ができるような資質・能力の向上を図る。
○初任者(小・中・高・特・養・栄) ○2年次(小・中・高・特) ○3年次(小・中・高・特)	○新規採用(実高・実特・寄宿・事務)	○中堅〔前期〕(小・中・高・特・養・栄・実高・実特・寄宿) ○6年次事務	○中堅〔後期〕(小・中・高・特・養・栄・実・寄宿)	○ベテラン(小・中・高・特・養・栄)

## 専門研修 (75講座)

### 悉皆研修 (講座番号 43~68)

各職務に関する専門的資質・能力の向上を図る。

○新任校長(小・中・高・特) ○新任教頭(小・中・高・特) ○新任主幹教諭 ○新任指導教諭	○新任教務主任(小・中・高・特) ○新任学年主任(小・中・高) ○新任生徒指導主事 ○新任進路指導主事(中・高・特) ○新任保健主事	○新任特別支援学校部主事 ○新任特別支援学級・通級指導教室担当者 ○新任特別支援教育コーディネーター ○市町村立学校新任主任 ○市町村立学校新任係長 ○市町村立学校新任学校主査 ○臨時的任用職員(高・特)
--	--	--

### 推薦研修 (講座番号 69~76)

教職の各領域に関する専門的資質・能力の向上を図る。

○教職員マネジメント(前・後)	○情報科教育 ○産業教育(農業・工業・商業)	○いじめ対応 ○特別支援学校寄宿舎指導員
-----------------	---------------------------	-------------------------

### 希望研修 (講座番号 77~117)

教職の各領域に関する自主的研修の充実を図る。

○高等学校等マネジメント ○学校組織マネジメント(基礎・発展) ○帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導 ○「自ら問い、考え、語る」これからの道徳教育 ○自治的能力を育む特別活動	○体験する農業教育 ○体験する工業教育 ○体験する商業教育 ○ICTを活用した授業づくり ○新しい教育課題に対応するための教育の情報化 ○義務教育段階におけるプログラミング教育	○「不登校」を考える ○思春期の子どもと保護者の心に寄り添うソーシャルスキル ○教育相談(初級・中級・上級) ○問題行動等を未然防止！子どもを支える教育相談	○自立活動指導力向上 ○読み書き困難のある児童生徒への指導法 ○通常の学級における特別支援教育 ○特別支援教育の専門性を高めるための	○こどもを主語にした学びをつくる国語科 ○生徒が探究的に学ぶ国語科授業デザイン ○思考力・判断力・表現力を育成する授業づくり(社会・地理歴史・公民) ○シティズンシップ教育 ○思考力・判断力・表現力を育成する授業づくり(算数・数学) ○「データ」を活用・分析する力を育む算数・数学科授業力向上 ○小学校理科観察・実験 ○思考力・判断力・表現力を育成する理科観察・実験 ○音楽科授業づくり ○我が国の伝統音楽 ○図画工作・美術科授業づくり ○ひろがれスポーツの可能性！体育授業づくり ○みんなで創ろう！「Technology」の授業づくり ○できるをいっぱい！家庭科授業づくり ○英語発信力向上を目指す授業づくり ○自ら問いを立て探究する英語科 ○夏季自然体験活動 ○未来を創るSTEAM教育 ○探究的な学びをデザインする～学校図書館、地域リソース等とともに～
---	---	---	---	---

## 特別研修

### 長期研修〔内地留学〕(3、6か月)

長期間の研修を通して、より広い視野に立った教員としての資質・能力の向上を図る。

### スキルアップ研修(6か月)

指導に課題や不安のある教員に対して、課題に応じた月1回の専門的な研修を実施することにより、指導力の向上をねらいとする校内研修の充実に向けて支援する。

### 指導改善研修(1か年)

学習指導、生徒指導及び学級(ホームルーム)経営等に関する課題のある教員に対して、課題に応じた研修を実施することにより、指導力の向上に向けて支援する。

## 教育庁が行う研修

義務教育課	高校教育課	特別支援教育課	保健体育課	教育改革課	生徒支援・いじめ対策推進室
○新規採用教員研修(幼児教育) ○中堅教諭等〔前期〕〔後期〕資質向上研修(幼児教育) ○保育技術専門研修 ○幼児教育課程研究協議会 ○園長等専門研修 ○小・中学校等教育課程研究協議会 ○いばらきサイエンスキッズ育成事業に係る研修 ○臨時的任用職員研修会 ○新規採用教員研修指導教員等研修会 ○茨城県公立学校新規採用予定者採用前研修 ○管理職研修会	○高等学校教育課程研究協議会 ○総合的な探究の時間に係る研修 ○新規採用教員研修指導教員等研修 ○生徒指導教員連絡協議会 ○いじめ未然防止教員研修 ○英語イベント審査員養成研修 ○外国語指導助手指導力等向上研修 ○豊かな心育成コーディネーター研修 ○高校での特別支援教育研修	○特別支援学校教育課程等研究協議会 ○特別支援学校自立活動指導力向上研修会 ○ICT活用エキスパート研修会 ○特別支援教育巡回相談員専門研修会 ○医療的ケア専門研修会 ○教員によるたんの吸引等に関する研修会 ○学校運営課題研修会 ○特別支援教育指導者専門研修会 ○学校運営マネジメント研修会 ○教育支援(就学)担当者専門研修会 ○特別支援教育管理職研修会 ○特別支援学級担任等授業改善研修会 ○小・中・高等学校特別支援教育実践力向上セミナー	○部活動指導者研修会 ○部活動指導員資格認定講習会 ○学校体育実技指導者講習会 ○体育主任研修会 ○学校保健指導者研修会 ○安全教育指導者研修会 ○防犯教室指導者講習会 ○心臓蘇生法実技講習会 ○養護教諭研修会 ○がん教育指導者研修会 ○労働安全衛生管理研修会 ○食育推進指導者研修会 ○衛生管理実地研修会 ○栄養教諭等研修会	○情報セキュリティ担当研修会 ○ICT活用に係る研修会 ○標的型不審メール攻撃対応訓練	○生徒指導教員連絡協議会 ○不登校対策連絡協議会

## 国や県が主催する長期研修

研修名	派遣先	研修名	派遣先
教職員等中央研修	独立行政法人教職員支援機構	不登校児童生徒の支援に関する研修	市町村教育委員会
内地留学	県教育研修センター、茨城大、筑波大、特総研	企業等長期社会体験	県内企業等
大学院派遣	上越教育大、兵庫教育大、東京学芸大、鳴門教育大、茨城大、筑波大等の各大学院	学校図書館司書教諭講習	筑波大

# キャリアステージに応じた教員研修

茨城県教育研修センター

キャリアステージ	第1期(形成期)	第2期(成長期)	第3期(発展・充実期)	第4期(貢献・深化期)
	授業力・児童生徒理解等の向上	教職・教科等専門性の向上	校務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
経験や職能に応じた研修(悉皆研修)	<b>基本研修</b> 新規採用教員 ※1 新規採用養護教諭 新規採用栄養教諭 ※2 初任者 2年次 3年次 新規採用 ※3	中堅(前期) 資質向上等	中堅(後期) 資質向上等 ミドルリーダー 新任教務主任 新任学年主任 新任生徒指導主事 新任進路指導主事 新任保健主事 新任特別支援学校部主事 市町村立学校新任主任 市町村立学校新任係長 市町村立学校新任学校主査	ベテラン スクールリーダー 新任 主幹教諭 新任 指導教諭 新任教頭・副校長 新任校長
	<b>職務に関する研修</b> 新任特別支援学級・通級指導教室担当者 新任特別支援教育コーディネーター			
教員の専門性を高める研修	<b>推薦研修</b> 情報科教育 産業教育(農業・工業・商業) いじめ対応 特別支援学校寄宿舎指導員	教職員マネジメント(前期・後期)		
	<b>希望研修</b> 高等学校等マネジメント 学校組織マネジメント(基礎) 学校組織マネジメント(発展) 帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導 「自ら問い、考え、語る」これからの道徳教育 自治的能力を育む特別活動 こどもを主語にした学びをつくる国語科 生徒が探究的に学ぶ国語科授業デザイン 思考力・判断力・表現力を育成する授業づくり(社会・地理歴史・公民) シティズンシップ教育 思考力・判断力・表現力を育成する授業づくり(算数・数学) 「データ」を活用・分析する力を育む算数・数学科授業力向上 小学校理科観察・実験 思考力・判断力・表現力を育成する理科観察・実験 音楽科授業づくり 我が国の伝統音楽 図画工作・美術科授業づくり ひろがれスポーツの可能性! 体育授業づくり みんなで創ろう「Technology」の授業 できるをいっぱい! 家庭科授業づくり 英語発信力向上を目指す授業づくり 自ら問いを立て探究する英語科 夏季自然体験活動 未来を創るSTEAM教育 探究的に学びをデザインする～学校図書館、地域リソース等とともに～ 体験する農業教育 体験する工業教育 体験する商業教育 ICTを活用した授業づくり 新しい教育課題に対応するための教育の情報化 義務教育段階におけるプログラミング教育 「不登校」を考える 思春期のこどもと保護者の心に寄り添うソーシャルスキル 教育相談(初級) 教育相談(中級) 教育相談(上級) 問題行動等を未然防止! こどもを支える教育相談 自立活動指導力向上 読み書き困難のある児童生徒への指導法 通常の学級における特別支援教育 特別支援教育の専門性を高めるための			
特別研修		長期研修[内地留学]		

※ 各段階は、第1期(1～5年)、第2期(6～11年)、第3期(12～23年)、第4期(24年～)を想定している。

●●●●● 「指導資料」 一覧 ●●●●●

名 称	発行年月	刊 行 者	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年度 全国学力・学習状況調査 結果概要</li> <li>○ 成果の見られた取組事例(学力向上に向けた取組事例)</li> <li>○ 茨城県学力診断のためのテストの結果と復習のポイント</li> <li>○ 「これからの時代に求められる資質・能力を育成するための授業づくり」(研究報告)</li> <li>○ 「単元や題材を通して資質・能力を育てる学習指導の在り方」(研究報告)</li> <li>○ 「学びに向かう力、人間性等を涵養する学習指導」(研究報告)</li> <li>○ これからの授業づくりに向けて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県HP</li> <li>情報NET</li> <li>県HP</li> <li>セHP</li> <li>セHP</li> <li>セHP</li> <li>セHP</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年7月</li> <li>令和4年3月</li> <li>令和6年3月</li> <li>平成30・31年3月</li> <li>令和2・3年3月</li> <li>令和4・5年3月</li> <li>令和2年4月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>教育研修センター</li> <li>教育研修センター</li> <li>教育研修センター</li> <li>教育研修センター</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校外国語教育スタートアップガイド</li> <li>○ 小学校外国語教育スタートアップガイドVol.2</li> <li>○ 小学校外国語教育スタートアップガイドVol.3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年1月</li> <li>令和2年3月</li> <li>令和3年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等学校 道徳教育指導資料</li> <li>○ 「特別の教科 道徳」全面实施に向けてー「考え、議論する道徳」へのステップアップー</li> <li>○ 「特別の教科 道徳」全面实施に向けて2ー「考え、議論する道徳」への実現ー</li> <li>○ 特別の教科 道徳 指導事例集 ー「考え、議論する道徳」の実践ー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年3月</li> <li>平成29年3月</li> <li>平成30年3月</li> <li>令和7年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業スタイルブック</li> <li>○ いじめ等の問題行動や不登校の未然防止に係る授業実践報告書資料集</li> <li>○ 「教職員研修ツール集」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セHP</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年3月</li> <li>平成31年3月</li> <li>令和4年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会</li> <li>高校教育課</li> <li>教育研修センター</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育指導資料</li> <li>(第42集)人権教育指導資料 ーみんなえがおー</li> <li>(第43集)人権教育指導資料 ーあなたがつくる輝く未来ー</li> <li>(第44集)人権教育指導資料 ーみんなえがおー</li> <li>(第45集)人権教育指導資料 ー一人一人を認め合いつながり合う未来へー</li> <li>(第46集)人権教育指導資料 ーみんなえがおー</li> <li>(第47集)人権教育指導資料 ーあなたならどうしますか?ー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月</li> <li>令和3年3月</li> <li>令和4年3月</li> <li>令和5年3月</li> <li>令和6年3月</li> <li>令和7年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「校内研修の手引き ワークショップ型研修の進め方」</li> <li>○ 「児童生徒の協働的な学びの質を高めるICT活用の在り方」(研究報告)</li> <li>○ 「児童生徒の情報活用能力を育み、発揮するためのICT活用の在り方」(研究報告)</li> <li>○ 情報教育ガイドブック</li> <li>○ 映像教材「はじめてのプログラミング」</li> <li>○ 「小学校プログラミング教育に関する実践事例集」</li> <li>○ 「小中学校における遠隔教育実証研究事業」(研究報告)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セHP</li> <li>セHP</li> <li>セHP</li> <li>セHP</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年9月</li> <li>令和6年3月</li> <li>令和4年3月</li> <li>令和5年4月</li> <li>平成31年3月</li> <li>令和3年3月</li> <li>令和6年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研修センター</li> <li>教育研修センター</li> <li>教育研修センター</li> <li>教育研修センター</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「中学生社会体験事業 TRIAL HANDBOOK」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校へ配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 架け橋カリキュラム作成ガイドブック</li> <li>○ 茨城県保幼小接続カリキュラム</li> <li>○ 子育てアドバイスブックひよこ</li> <li>○ 子育てアドバイスブックローバー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県HP</li> <li>県HP</li> <li>県HP</li> <li>県HP</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年10月</li> <li>平成30年3月</li> <li>令和元年7月</li> <li>令和元年8月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 茨城の幼児教育</li> <li>(第48号) 幼保小の架け橋期における保育・教育の質の向上</li> <li>(第49号) 幼保小の学びのつながり</li> <li>(第50号) 保育・教育の質を高める「振り返り」ードキュメンテーションを通してー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県HP</li> <li>県HP</li> <li>県HP</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月</li> <li>令和6年3月</li> <li>令和7年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校体育指導資料</li> <li>(第52集)「小学校投動作習得の手引き及び実践例」、「中学校ICTを活用した授業実践例」、「高等学校各領域の指導計画及び実践例」</li> <li>(第53集)「小学校子どもにとってわかりやすい体育授業実践例」、「望ましい運動部活動の在り方(五訂版)」</li> <li>(第54集)「小学校わかりやすい体育授業実践例」、「中学校ICTを活用した授業実践例」、「高等学校ICTを活用した授業実践例」</li> <li>○ 茨城県部活動の運営方針(改訂版)</li> <li>○ 「知っていますか?がんのこと」リーフレット等</li> <li>○ 性に関する指導の手引き</li> <li>○ 通学安全リーダーハンドブック</li> <li>○ 学習指導要領に基づく防災教育参考資料</li> <li>○ 茨城県の特色を活かした食に関する副読本</li> <li>○ 学校における食物アレルギー対応ヒヤリハット事例集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>県HP</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月</li> <li>令和6年3月</li> <li>令和7年3月</li> <li>令和4年12月</li> <li>令和6年8月</li> <li>平成28年1月</li> <li>令和7年3月</li> <li>令和3年3月</li> <li>平成26年2月</li> <li>令和2年2月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健体育課</li> <li>保健体育課</li> <li>保健体育課</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>保健体育課</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別な教育的支援を必要とする子供へのサポートブック</li> <li>○ 個別的教育支援計画活用ガイドブック(活用しよう!個別的教育支援計画)</li> <li>○ 適切な学びの場ガイドライン</li> <li>○ 「巡回型」通級指導ガイドブック</li> <li>○ 小・中学校等における特別支援学級の教育課程編成ガイド</li> <li>○ 小・中学校の先生のための自立活動の指導プロセス解説「すんなり自立活動」</li> <li>○ 小・中・高等学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒のためのキャリア教育ハンドブック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県HP</li> <li>県HP</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>セHP</li> <li>セHP</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年3月</li> <li>平成30年3月</li> <li>令和6年3月</li> <li>令和6年3月</li> <li>令和6年3月</li> <li>令和7年3月</li> <li>平成31年3月</li> <li>令和3年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>県教育委員会</li> <li>教育研修センター</li> <li>教育研修センター</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための道徳教育はじめてガイドブック</li> <li>○ 特別支援学級スタート応援ブック第4版</li> <li>○ 教員ハンドブック ー信頼される教師を目指してー</li> <li>○ 新規採用教員研修資料</li> <li>○ 新規採用教員研修(幼児教育)新規採用教員ハンドブック</li> <li>○ 新規採用教員研修(幼児教育)園内研修指導の手引</li> <li>○ 「学校におけるマネジメントの在り方ー中堅教員におけるマネジメント力の育成ー」(研究報告)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セHP</li> <li>セHP</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>情報NET</li> <li>セHP</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月</li> <li>令和6年3月</li> <li>令和6年3月</li> <li>令和2年3月</li> <li>令和7年3月</li> <li>令和7年3月</li> <li>平成29年3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研修センター</li> <li>教育研修センター</li> <li>義務教育課</li> <li>義務教育課</li> <li>義務教育課</li> <li>義務教育課</li> <li>教育研修センター</li> </ul>

※ 県HPは県教育委員会ホームページ、セHPは県教育研修センターホームページ、情報NETは県教育情報ネットワークに掲載中

●●●●●●●● 令和7年度 県の主な事業 ●●●●●●●●

事業名及び担当課	事業の概要
いばらきサイエンスキッズ育成事業 (R3～) 義務教育課	将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、理科授業の質の向上、探究的な活動の充実を図り、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理科の学力向上に資する。 ○小学校における観察・実験実技研修会 ○学びのイノベーション推進プロジェクト ○科学の甲子園キッズ ○科学研究作品展 ○科学の甲子園ジュニア県大会
いばらき遠隔教育推進事業 (R2～) 義務教育課	高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力の向上を図る。 ○ピンポイント型遠隔授業（プログラミングに関する題材） ○同一市町村内遠隔授業ライブ配信 ○授業動画配信
学力向上推進プロジェクト事業 (H20～) 義務教育課	児童生徒が自ら課題を発見・解決できる学力を確実に育成するため、各種学力調査等の分析結果を基に授業改善を図るとともに、外部の教育的資源などを活用した質の高い教育を推進する。学力検査等の結果を分析・活用して各学校の学習指導の改善を行い、児童生徒の学力向上を図る。 ○学力の把握と改善 ○教員向け研修機会・資料の提供 ○読書活動の推進（みんなにすすめたい一冊の本推進事業） 対象：小学校4～6年生全員、中学校1～3年生全員
少人数教育充実プラン推進事業 (H22～) 義務教育課	○楽しく学ぶ学級づくり事業 小学校6年生で35人超学級が3学級以上の場合の担任教諭配置 小学校6年生で35人超学級が1、2学級の場合の非常勤講師配置 ○中学校生活充実支援事業 中学校1～3年生で35人超学級が3学級以上の場合の担任教諭及び非常勤講師配置 中学校1～3年生で35人超学級が1、2学級の場合の非常勤講師配置
中学生の英語発信力向上事業 (R2～) 義務教育課	中学校の授業を改善し、生徒の英語4技能を総合的に育成することで、英語で発信する力を強化し、グローバル人財の育成を図る。 ○中学生の英語4技能アセスメントテスト（中2） ○児童生徒の英語力アセスメント（2技能版）[小学校英語ESG（小6）、英検IBA（中1～中3）の実施 ※高校は希望]
英語コミュニケーション能力育成事業（R2～） 義務教育課	グローバルな視野をもち、他者と協働しながら課題を解決し、自分の意見を英語で発信することができる人財の育成を図る。 ○英語プレゼンテーションフォーラム（中学生の部、高校生の部） ○高円宮杯全日本中学校英語弁論大会茨城県大会
次世代グローバルリーダー育成事業 (H30～) 義務教育課	学習意欲の高い中高生を対象に、海外の人々とコミュニケーションをとりながら課題を解決していくための思考力や探究力、リーダーシップなどの育成をねらいとし、オンライン英語講座、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を2年間提供する。
外国人児童生徒日本語教育支援事業 (R7～) 義務教育課	公立小中学校等に日本語指導が必要な外国人児童生徒を円滑に受け入れるための体制強化を図る。 ○日本語支援員による日本語初期指導 ○オンラインによる日本語初期指導 ○帰国・外国人児童生徒連絡協議会の開催
道徳教育推進事業 (H28～) 生徒支援・いじめ対策推進室	「特別の教科 道徳」において、道徳教育推進教師が中心となり、教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進や多様な指導方法で深い学びを実現する授業づくりの研修等を通して、道徳教育の充実を図る。 ○道徳教育パワーアップ研究協議会の実施 ○道徳教育推進教師による代表者研修の実施
未来の科学者育成プロジェクト事業 (H20～) 高校教育課	最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、将来科学者・研究者になろうとする人財の育成を図る。 ○スーパーサイエンスハイスクール ○科学の甲子園茨城県大会
生徒指導実践サポート事業 (H15～) 高校教育課	いじめや問題行動、不登校等が大きな社会問題となっていることから、学校サポートチームの派遣、生徒指導教員の加配、高等学校生徒指導相談員の配置を行うことで、生徒指導体制の改善充実を図り、いじめや問題行動等の未然防止及び早期解決に資する。
いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業 (H22～) 高校教育課	豊かな心育成コーディネーター研修の開催、「道徳教育推進委員会」の開催、道徳教育に係る授業の促進、ゲストティーチャーの活用推進などにより、学校の指導体制と教員研修を充実させ、道徳教育の授業の円滑な実施を図る。
国際社会で活躍できる人材育成事業 (H23～) 高校教育課	学習指導要領に対応した外国語教育の指導体制を充実・発展させることにより、急速に進展するグローバル化に適応し、国際社会で活躍できる人材の育成を図る。 ○ディベート・チャレンジ ○留学・国際交流促進事業 ○WWLコンソーシアム構築支援事業
いばらき海外留学支援事業 (H27～) 高校教育課	海外への留学を支援することによって、全県的に海外留学の気運を高め、グローバル社会で活躍する人材の育成を図る。

事業名及び担当課	事業の概要
プログラミング・エキスパート育成事業（H30～） 高校教育課	全国トップレベルのプログラミング能力をもつ中学生・高校生の育成をととして、グローバル社会で活躍する「人財」の育成を図る。
大学進学率アッププロジェクト事業（R4～） 高校教育課	産業構造の変化により、高等教育の必要性がこれまで以上に増すことが予想されることから、大学進学率の向上を目的とした取組を行い、県全体の4年制大学進学率の向上を図る。
いばらきP-TECH（R3～） 高校教育課	一般社団法人茨城県経営者協会、日本アイ・ピー・エム株式会社及び茨城県の三者の連携により、ITに関する知識・技術を身に付け、生涯にわたって社会で活躍するIT人財の育成を行う。
県立学校情報セキュリティ強化事業（H29～） 教育改革課	一人一人の教職員の情報セキュリティ意識を高揚させるとともに、生徒の個人情報を中心とした安心・安全に扱うことができるICT環境を構築することにより、「教育の質的改善」及び「教員の業務負担の軽減」を図る。
特別支援教育充実事業（H28～） 特別支援教育課	特別支援学校のセンター的機能により、小・中・高等学校等への助言・援助等をととして、地域の特別支援教育の充実を図る。 ○特別支援教育巡回相談 ○特別支援教育専門家派遣 ○特別支援教育管理職研修会 ○特別支援教育指導者専門研修会 ○特別支援教育推進体制充実事業 等
交流及び共同学習推進事業（H1～） 特別支援教育課	県立特別支援学校と、幼児教育施設、小・中・高等学校等の幼児児童生徒や地域社会の人々との継続的な交流及び共同学習を推進し、社会性や思いやりの心、社会貢献の精神を育むとともに、お互いの理解と認識を深める。
特別支援学校就労支援充実事業（H30～） 特別支援教育課	経済団体や企業等と連携を図り、職業に関する教育活動の工夫・改善と卒業生の職場巡回指導の充実をととして、県立特別支援学校における就労支援の充実を図る。
子どもの体力向上支援事業（H26～） 保健体育課	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を味わわせ、「たくましい心と体」を育成する。 ○体力アップ推進プラン ○体育授業サポーター派遣事業 ○体育授業アドバイザー、武道アドバイザー派遣事業 ○スポーツチャレンジ
児童生徒の食育推進事業（H18～） 保健体育課	生涯の健康の基礎を培う学齢期に、食に関する正しい知識を習得させ、望ましい食生活へ改善していく力を身に付けさせるよう、学校における「食に関する指導」の充実を図るとともに、児童生徒の地場産物や農業等への理解を促進するなど、食育の一層の推進を図る。 ○料理コンテストの開催 ○栄養教諭派遣事業 等
「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業（H18～） 保健体育課	児童生徒の健康問題に対応するため、早い時期からの保健教育の実施とヘルスプロモーションの考え方を生かした健康教育の推進が必要であり、そのため指導者研修会等を実施し、教員の資質向上を図ることにより、児童生徒の生きる力の形成を目指す。 ○学校保健指導者研修会の開催 ○喫煙・飲酒、薬物乱用防止教室の実施 ○性に関する講演会等の開催
学校安全総合支援事業（H24～） 保健体育課	学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、学校間の連携を促進する取組を支援する。 ○災害安全に関する事業 ○交通安全に関する事業
学校安全教室推進事業（H15～） 保健体育課	各学校において、学校安全に関する講話及び訓練等を踏まえた安全教室の開催を推進するため、指導者に対する講習会を実施し、安全教育の充実に資する。 ○安全教育指導者研修会 ○防犯教室指導者講習会 ○心肺蘇生法実技講習会
外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解推進事業（H26～） 保健体育課	茨城県総合がん対策推進計画に基づき、教育現場において、児童生徒の発達段階に応じた「がん教育」を実施し、がんに関する正しい知識やがん患者に対する正しい認識を深め、健康や命の大切さを再認識することにより、児童生徒の将来的ながん検診の受診行動を促すとともに、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる。 ○がん教育推進協議会の開催 ○がん教育講演会等の開催 ○がん教育指導者研修会の開催 ○学校での取組に対する支援及び普及啓発
世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業（R2～） 保健体育課	全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした競技力の向上を図る。 ○トップアスリート育成モデル事業 ○ジュニアアスリート発掘・育成事業 ○指導者の確保・活用事業
運動部活動地域連携再構築事業（H20～） 保健体育課	生徒のニーズに応じた活動・環境を構築するため、部活動指導員の配置継続及び地域移行の支援を進める。 ○部活動の地域移行に向けた実証事業 ○県立学校地域モデルクラブ実践事業 ○中学校部活動指導員の配置 ○県立学校部活動指導員の派遣 ○運動部活動推進サポート事業

# 茨城県民の歌

(斉唱又は二部合唱)

川上 宏昭 原作 詞  
茨城県民の歌審査委員会補作  
町田 旭 原旋律  
平井康三郎補作及び編曲

あかるく 力づく (♩=約104)

そ ら に は つ く ー ば し ー る ー い く も  
の に は み ど り ー を う つ ー す み ず  
**Chorus**  
こ の う つ く し い だ い ち に う ま れ  
あ か る く ー い き る よ ろ こ ー び が ー ー ー  
あ す の き ぼ う を ま ね ー く の だ ー い ば ら  
き い ば ら き ー わ れ ら の い ば ら き

一 空には筑波 白い雲  
野にはみどりをうつす水  
この美しい大地に生まれ  
明るく生きるよろこびが  
あすの希望をまねくのだ  
いばらき いばらき  
われらの茨城

二 ゆたかなみのり 海の幸  
梅のほまれにかおるくに  
このかぎりない恵みをうけて  
おおしく励むいとなみが  
あすの郷土をつくるのだ  
いばらき いばらき  
われらの茨城

三 世紀をひらく 原子の火  
寄せる新潮 鹿島灘  
このあたらしい光をかけ  
みんなが進む足なみが  
あすの文化をきずくのだ  
いばらき いばらき  
われらの茨城

## 令和7年度学校教育指導方針

発行日 令和7年4月1日  
著作 茨城県教育委員会  
〒310-8588 水戸市笠原町978番6  
電話 029-301-1111(代表)  
発行 一般財団法人茨城県教育センター  
〒311-1125 水戸市大場町933-1  
電話 029-269-1300(代)



県の花・バラ



県の鳥・ヒバリ



県の木・ウメ



県の魚・ヒラメ

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



茨城県は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

国連の持続可能な開発目標のウェブサイト <https://www.un.org/sustainabledevelopment/>  
本書の内容は国連によって承認されたものではなく、国連やその他の関係者、加盟国の見解を反映したものでもありません。